

熊本市男女共同参画年次報告書

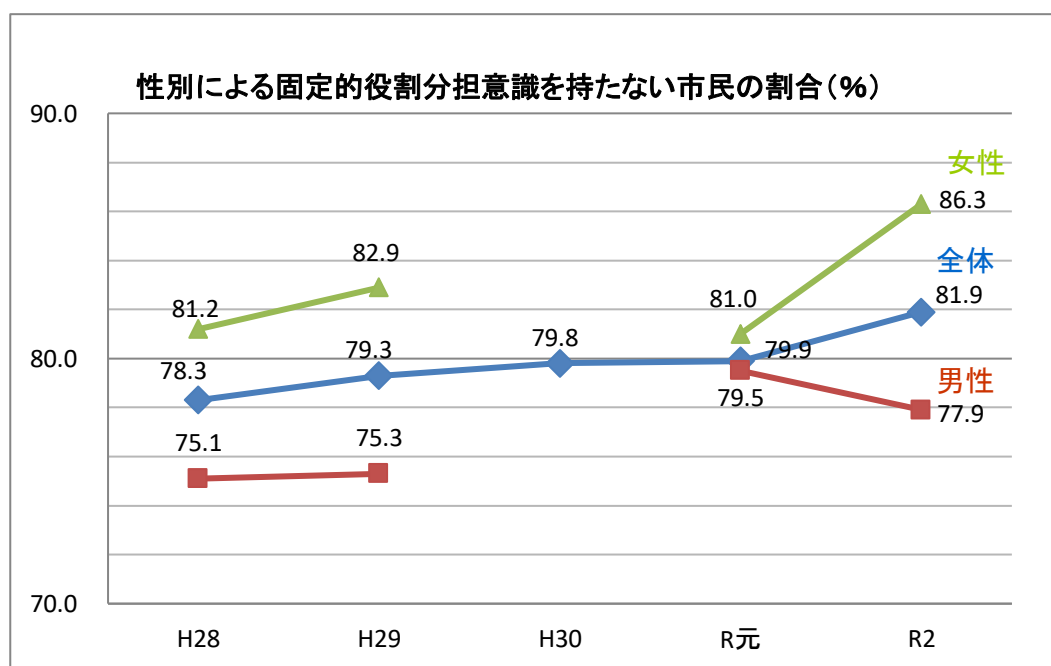
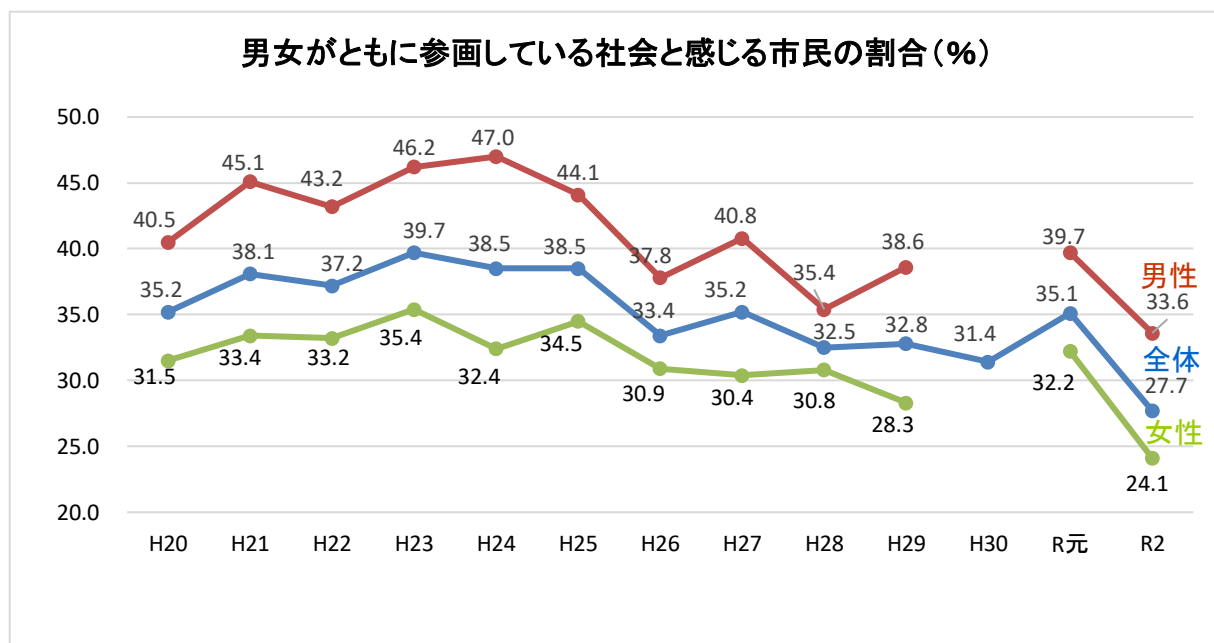
(令和 2 年度 (2020 年度) 事業実績)

熊本市男女共同参画年次報告書（令和２年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第１４条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、令和元年度事業実績について報告書を作成し、これを公表します。

１ 成果指標について

成果指標	基準値 (H30 年度)	実績値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)
男女がともに参画している社会と感 じる市民の割合	31.4%	目標値 上昇	上昇
		実績値 27.7%	
性別による固定的役割分担意識を持 たない市民の割合	79.8%	目標値 上昇	上昇
		実績値 81.9%	



「男女がともに参画している社会と感じる市民の割合」は 27.7%となり、前年度（35.1%）に比べ 7.4 ポイント下降しました。性別では、男性が 33.6%、女性が 24.1%で、男性が 9.5 ポイント上回っています。

また、「性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合」は 81.9%となり、前年度（79.9%）に比べ 2.0 ポイント上昇しました。性別で見ると、男性が 77.9%、女性が 86.3%で、女性が 8.4 ポイント上回っています。

2 具体的な取り組みについて

施策の方向性Ⅰ 教育や啓発を通じた男女共同参画の推進

- 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
- 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
- 地域における男女共同参画の促進
- 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立
- 男女共同参画センターはあもにいの機能充実

- ・男女がその性別に関わりなく自己の能力や個性を十分に発揮できるような教育の充実のために、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する教職員を対象とした校内研修会を実施した。
- ・男女共同参画に関する出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施ができなかったため、開催件数 10 件と大幅に減少し、目標の 20 件に届かなかった。
- ・女性自治会長の数は 63 人（全体の 6.9%）となり、中央区の 34 人（全体の 14.0%）が最も多かった。
- ・男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や新規予約の停止など対策を行ったため 57,636 人となり、目標の 135,000 人を下回った。
- ・「はあもにいメンズカレッジ」では、企業の人事・経営企画担当の男性社員を対象に、男性の意識、企業や組織の環境・制度を変える働きかけを実施した。
- ・男女共同参画の視点に立った防災出前講座では、企業、行政、介護施設、大学の教職員、高校生と幅広い年代、対象に合計 10 回実施し、のべ 269 人の参加者があった。
- ・「はあもにいフェスタ 2020」では、新型コロナウイルス感染症対策として、初めてリアルタイムでのオンライン配信で講演会を実施し、来館者 183 名、オンライン 57 名の参加者があった。

施策の方向性Ⅱ 市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備

- 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 市役所における男女共同参画の推進
- 女性の起業・就労支援
- 女性のキャリアアップ支援
- 多様な働き方への理解を促す情報の提供
- 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
- 子育て・介護に関する支援
- 家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援
- 貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- 性的マイノリティへの支援・社会参画促進
- 生涯を通じ健康であるための支援

- ・ 審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は 27.7%となり、令和元年度（27.8%）と比べ 0.1 ポイント減少した。
- ・ 女性人材リストの登録者数は 210 名となり、令和元年度から 20 名増加し、目標とする 210 名を達成した。
- ・ 第 7 期となる「はあもにいウィメンズカレッジ」を開講し、18 名の参加者があった。
- ・ 市役所における全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は 25.5%となり、令和元年度（24.8%）から 0.7 ポイント上昇した。また、管理職以上の女性職員の割合は 9.9%となり、令和元年度（9.5%）から 0.4 ポイント上昇した。
- ・ 将来の女性幹部職員として必要な能力の向上を目的とした自治大学校及び熊本市町村職員研修協議会主催の女性職員育成研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応で昨年度までになかった対応が増え、時間外勤務が増えたものの、1 人あたりの年平均時間外勤務時間数は前年度と比較しほぼ横ばいの状況となり、時間外勤務の削減には至らなかった。
- ・ 就労に結び付く学習機会の提供として、日商簿記検定 3 級対策講座（全 21 回）のほか、ソーシャルビジネス基礎講座等を実施した。
- ・ 地域女性活躍推進交付金を活用し、働く女性の活躍に向け、女性からのアイデア発表や子育て支援優良企業の取組事例の紹介、労働局からの女性活躍に向けた各種制度の説明等をおこなった。
- ・ 女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携強化や情報共有を目的とした「女性の活躍応援協議会くまもと」は新型コロナウイルスの影響により書面開催とした。
- ・ 熊本県中小企業家同友会との共催によりテレワーク学習会を開催した他、男女共同参画センターはあもにい内のコワーキングスペースの運営等、テレワークをはじめとした柔軟な働き方の推進に取り組んだ。
- ・ 子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として令和元年度は 15 社を認定したものの、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大による企業の負担等を考慮し、新規での募集は中止した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休校となったため、一時的に生活援助、保育サービスが必要な家庭及び生活環境が激変し、日常生活を営むのに支障が生じている家庭に家庭生活支援員を派遣するひとり親家庭等日常生活支援の利用者が増加した。
- ・ 平成 31 年 4 月より開始した「熊本市パートナーシップ宣誓制度」において、同様の制度を実施している福岡市に続き、北九州市と連携協定を締結した。

施策の方向性Ⅲ あらゆる暴力を許さない社会の実現

- 暴力（ＤＶ・セクハラ等）を許さない基盤づくり
- ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援

- ・ ハラスメントをテーマとした出前講座を開催し、4 団体（233 名）が受講した。また、中・高校生を対象としたデートＤＶ講座を 3 校で実施し、1,054 名の生徒が受講した。
- ・ 新型コロナウイルスの影響によりＤＶ防止セミナーを YouTube による配信へ変更して実施し、530 回の視聴数があった。
- ・ 配偶者からの暴力（ＤＶ）に関する相談は 1,144 件で、令和元年度（1,222 件）と比べて 78 件減少した。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は 247 件、関わった保護命令発令件数は 3 件となった。

目 次

具体的施策の実施状況〈令和2年度（2020年度）分〉

1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実		1
2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実		5
3	地域における男女共同参画の推進		13
4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立		23
5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実		30
6	政策・方針決定過程への女性の参画促進		36
7	市役所における男女共同参画の推進		45
8	女性の起業・就業支援		51
9	女性のキャリアアップ支援		62
10	多様な働き方への理解を促す情報の提供		69
11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進		72
12	子育て・介護に関する支援		78
13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援		91
14	貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備		95
15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進		106
16	生涯を通じ健康であるための支援		109
17	暴力（DV・セクハラ等）を許さない基盤づくり		114
18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援		124

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署
具体的施策		1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実					人権教育指導室
取り組みの名称		①	学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育研修の実施					
令和2年度（2020年度）実施概要		①「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習の実施 ○各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重や男女相互の理解・協力などについて学習する。 ○学習を通して、性別に関係なく一人の人間としてとらえる意識の形成を図り、男女共同参画社会の担い手となる資質や能力の基礎を培う。 ○令和2年度(2020年度)実施状況・・・小学校(92校中 92校実施) 中学校(42校中 42校実施) 高等学校(2校中 2校実施) ②「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する教職員を対象とした校内研修会の実施 ○各学校において、男女がその性別に関わりなく自己の能力や個性を十分に発揮できるような教育の充実のために、職員研修を実施する。 ○令和2年度(2020年度)実施状況・・・小学校8校 中学校7校						
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	小・中・高等学校では、すべての学校で、性別に基づく固定的な役割分担を是正し、人権尊重を基盤とした男女の平等を推進する学習を発達段階に応じて実施している。しかし、教育内容については、ABCの数値化による評価は適していないと考える。							
令和2年度事業の分析	①すべての小・中・高等学校において、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習が実施されている。社会科、家庭科を中心に教科書に男女共同参画に関する内容が記載され、学校での学習の推進につながっていると考える。 ○社会科・・・小学校では基本的人権の一つとして男女の平等を扱い、中学校では、男女雇用機会均等法、男女共同参画基本法などの法律をもとに、男女の平等に関しての学習をしている。 ○家庭科・・・小学校では家族の一員としての役割、中学校では、教科書資料に「男女共同参画社会基本法」が掲載されている。 ②中学校において、「女性の権利の尊重」に関する研修を実施している学校数が増えている。【R1(5校)→R2(7校)】 教職員の男女平等観の形成の促進につながっていると考える。 ○学校訪問において、人権教育推進上の課題等について人権教育主任と意見交換する機会を設けて周知・啓発に努めている。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①今後も、すべての小・中・高等学校で「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習に取り組んでいく。学習する中で、児童生徒が人権課題を自分の身近 な問題として捉えることができるように、各学校への人権学習への理解の周知に努めていく必要がある。 ②人権教育研修の充実のために、今後も教職員への継続した啓発が必要である。また、学校の人権教育をリードする人権教育主任の認識を深めるための取組についても併せて行っていく必要がある。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ①前年度同様に、すべての小・中・高等学校で、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習が実施できている。人権学習への理解の周知については、学校訪問での本室からの研修の機会を活用し、分かりやすい資料を使い、教職員の理解が深まるような取組をしている。 ②人権に配慮した学校や学級の環境づくりを進めるための資料を配付し、教職員への周知を図った。学校訪問等で状況を確認しているが、性別による役割意識の押し付けの事例は聞いていない。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①児童生徒が「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する課題をさらに自分自身に関わる問題として捉えることができるように、各学校への人権学習のあり方についての理解の周知に努めていく必要がある。 ②「女性の人権」に関する校内研修の実施がやや減少している。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ①学校訪問や人権教育主任研修会等を通して、人権教育のあり方について周知を図るとともに、学校の実態に応じて、人権学習として「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する課題を取り扱うように促していく。 ②人権に配慮した学校や学級の環境づくりを進めるための資料を配付し、不必要な男女分け等をしないよう啓発を図る。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署	
具体的施策		1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実					指導課	
取り組みの名称		②	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要		キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことである。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて、職場見学や職場体験、学級での係活動や学校の児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事などに取り組んでいる。 ① キャリア教育担当者会 令和2年度は6月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を実施している。（小学校92校、中学校43校、高等学校2校、専修学校1校） ② ナイストライ事業（新型コロナウイルスの影響により勤労生産・奉仕的行事を実施した。） 「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からナイストライ事業は中止したが、勤労生産やボランティア精神を養う体験的な活動を経験することによって、勤労の価値や必要性を体得できるようにするとともに、自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を養うために勤労生産・奉仕的行事を実施した。 【令和2年度の実績】 実施生徒数： 中学校43校（分校を含む） 2年生 ≪勤労生産的行事≫ 農業/8校、漁・水産業/1校、その他（職場講話・事業所調べ等）11校 ≪福祉・ボランティア的行事≫ 社会福祉施設 4校、独居老人宅訪問 1校、清掃美化 33校、その他（幼稚園・保育編への花配布等）8校							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	ナイストライ事業実施学校数		校	43	43	43	0	43	ー
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	ナイストライ事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。その代替として「勤労生産・奉仕的行事の活動」を全中学校で実施しており、生徒の勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心の育成につながっていた。								
令和2年度事業の分析	①全小中高等学校のキャリア教育担当者が参加した。会では、文部科学省の調査官にキャリア教育の意義や考え方、全国の学校での具体的な取り組みについてご講話いただいた。また、キャリア教育の研究指定校の取り組みの発表も実施したことで、キャリア教育への理解につながっていた。 ②職場体験を実施することはできなかったが、勤労生産的行事を各学校において工夫して行ったことで、勤労生産や奉仕に関して自分のできることを判断し、他者と協力して実践することができた。人と人とのつながりやコミュニケーションを大切にし、相手の立場に立って行動することが必要であることを実感し、これからの自身の生き方を考えることができた生徒が多数いた。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①キャリア教育の実施については、教師のキャリア教育の意義や考え方等の認識不足のため、小学校では、キャリア教育が特別活動（活動内容3）での実施に限られているところがみられる。また、中学校、高等学校においては、就職や進学に特化した狭義のキャリア教育が行われており、本質的、系統的な進路指導、キャリア教育となっていない。 ②学校と事業所との打ち合わせは行われているが、詳細について十分な連絡調整ができていないところがあった。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ①キャリア教育担当者会を実施し、全小中高等学校に対しキャリア教育の意義や今後の方向性について周知した。また、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材であるキャリア・パスポートの完全実施に伴い、キャリア・パスポートの意義や活用例などを示し、各学校での具体的な実践につながるよう周知徹底を図った。 ②令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からナイストライ事業を中止し、その代替としての実施については各学校での判断とした。企業を訪問しての体験活動はできなかったが、学校や地域で工夫して勤労奉仕的な活動を実施することができた。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①キャリア教育の意義や考え方への理解は高まっている。令和2年度から始まったキャリア・パスポートの意義や活用・運用についてさらに周知する必要がある。 ②新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながらのナイストライ事業の実施に向け、企業の理解や協力を得て、どのように実施するかについて考える必要がある。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ①キャリア教育担当者会では、キャリア教育の意義や考え方等についてさらに理解を深められるようにする。また、キャリア・パスポートの効果的な活用や運用の仕方についても周知する。 ②コロナ禍におけるナイストライ事業実施について、学校や企業の実情に応じて実施ができるようにする。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署			
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実					教育センター			
取り組みの名称	③	男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実								
令和2年度（2020年度）実施概要	①小学校家庭科、中学校の技術・家庭科(家庭分野)において、学習指導要領に則り、自立と共生の視点で家庭科教育を実施している。 ・小学校の家庭科教育においては、5・6年生が2年間で家族としての役割、家族・家庭の重要性や男女の協力、金銭の大切さや買い物の仕方(生活設計につながる学習)等について学習している。全小学校(92校)で実施 ・中学校の技術・家庭科の家庭分野においては、3年間を通して家族・家庭の重要性や男女の協力、金銭管理(生活設計)等における関連した内容の授業を実施している。全中学校(43校、分校含む)で実施 ・学習指導要領が改訂され、小学校家庭科と中学校技術・家庭科(家庭分野)、高校家庭科の内容の系統性の明確化が図られた。上記のことを踏まえ、教育課程研究協議会(小学校家庭科部会・技術・家庭科(家庭分野)部会)において、小中学校の連携の重要性を説明する 予定だったが、コロナ禍により実施不可のため、文科省指導主事連絡協議会の説明資料を全小中学校におろし周知。 ・高校家庭科では共通教科「家庭基礎」等の科目の目標として、「少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて、自立して生活する能力と異なる世代とかかわり共に生きる力を育てることを重視している」となっている。(高等学校学習指導要領解説 家庭編より) 具体的には、人の一生と家族・家庭の分野において、男女で担う家庭生活や見直される性別役割分業意識、ワーク・ライフ・バランスの実現など、男女が協力して家庭を築くことの重要性について考えさせている。また、2020年度から成年年齢が引き下げられたため、消費生活の分野において、男女が自立した消費者として適切な意思決定に基づいて行動することができるような主体的な学習を取り入れる。									
参考指標	指 標 名		単位	基準値(H30)	実績値(H30)	実績値(R元)	実績値(R2)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	ー		ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑										
評価の理由	家庭科教育については、学習指導要領に則り、男女共通で授業を実施しており、指標・評価の設定は困難である。									
令和2年度事業の分析	・小学校においては、家族や家庭生活が、子どもの生活の基盤となるという考えから、多くの題材で家族や家庭生活と関連付けた学習内容が実施されている。また、学習したことを生活の中で生かす視点から、家族のための製作や家庭の仕事の実践に取り組まれている。 ・中学校においては、家族・家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。とくに、中学校の家庭科においては、応用的な学習として、「課題と実践」という題材を通して、家庭科の学習で学んだことをもとに、課題設定し、家庭や地域で実践、改善し、新たな課題を設定していくという学習をする取組を実施している。 ・小中ともに、「生活を創っていく主体者である」との意識をより強くもつためにも、発達段階に応じた消費者教育(生活設計に関係する内容を含む)にも力を入れている。 ・保育分野における、地域の保健師や児童民生委員がコーディネーターとなり、子育てサークルに参加している乳幼児やその保護者と生徒との交流会はコロナ感染拡大防止の点で中止となった。この交流で学んでいた乳幼児の特徴、性別役割分業意識の見直し、ワーク・ライフ・バランスの重要性については、授業で資料等活用しながら学習を行った。(千原台高校)									
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新学習指導要領を踏まえ、家庭科の見方・考え方を働かせ、生活の中から様々な課題を設定し、その解決を目指して、解決方法を検討し計画を立てて実践する活動の充実を図る必要がある。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・コロナ感染拡大防止のため、教育課程連絡協議会等は実施不可。新学習指導要領の具体的内容について、文科省からの説明資料を市内小中学校におろし周知した。それをもとに、各内容における男女共同参画の視点を取り入れた授業づくりを実践してもらうこととした。									
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・日常の授業で、小中高の家庭科や家庭分野において男女共同参画の視点を踏まえた授業は実施されている。ただ、コロナ禍により集合等による新学習指導要領実施に伴う内容の周知が十分であるとは言えない状況だったので、令和3年度は家庭科や家庭分野における男女共同参画の視点をより一層意識した授業づくりの推進、啓発を教育課程協議会や授業づくり支援訪問にて周知していく必要がある。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 教育課程連絡協議会で新学習指導要領について前文科省調査官を招いて、具体的な授業づくりや説明を実施予定。全小中高等学校に学習指導要領内容の趣旨を徹底するとともに、小中学校では引き続き小中学校授業研究会を実施し授業の充実に努めていく。また、授業づくり支援訪問において、小学校には中学校の視点を、中学校には小学校の視点や高校での学習を踏まえて、高校には小中での学習内容を踏まえて授業を行うよう指導を行っていく。以上記載した授業づくりにおいて、男女共同参画を意識して学習展開できるよう周知していく。 ・家庭分野の全分野において、男女共同参画の意識を常にもたせられるような授業を展開し、生徒が主体的に課題解決を図るように努める。(必由館高校) ・高校の家庭基礎における視点は、中学生までの「出生家族」から、主として「創設家族」となる。人の一生と家族・家庭及び福祉における学習においては、中学校までの学習内容を踏まえて、「近い将来、主体的に生活を創っていく立場にある」とする意識を高めつつ、課題解決的な学習活動を充実させる必要がある。新学習指導要領では、小・中学校においても高齢者に関する内容が入ってくるので、その学習を踏まえ多様な年代における男女共同の課題及び意義を考えられるような主体的な学びの場を設定していく。(必由館高校) ・男女が共に自立した消費者として適切な意思決定に基づいて行動できるように、具体的な消費者問題の事例等を取り上げ、多重債務未然防止のポスター作成などの主体的な学習活動を通して自分のこととして捉えさせる。(千原台高校) ・家庭基礎の全領域においてSDGsと関連させながら取り組む。具体的には、毎時間、関連するSDGsのロゴを黒板に掲示し、自分が実行できることを考えさせる。(千原台高校)									

参画会議の意見

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実						男女共同参画課
取り組みの名称	①	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	出前講座の実施 ・市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。							
	対象者:市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者 開催講座数: 10講座 受講者数: 1,359人 開催テーマ: ・セクハラ・パワハラの防止(4講座) ・DV、デートDV(3講座) ・男女共同参画のすすめ(1講座) ・LGBTの基礎知識(2講座)							
参考指標	指 標 名	単位	基準値(H30)	実績値(H30)	実績値(R元)	実績値(R2)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	出前講座の実施受講者数	人	2,390	2,390	2,213	1,359	2,400	Z
	回数	回	27	27	19	10	25	Z
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	当該事業は10名以上による集合講座の形式をとっているため、新型コロナウイルスの影響による中止や講座実施の申込が減少したため。							
令和2年度事業の分析	R2年度については、上記に示す10講座、1,359人への出前講座を実施しているが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、申込件数が減少し例年の半分以下に低迷した。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、働き方改革などに関する出前講座が1件だけとなっているため、企業や地域が興味を持って学習してもらえるような魅力のある講座となるよう検討が必要。 ・自治会など地域団体からの申込は1件あったものの、新型コロナウイルスの影響により令和2年度中の開催に延期されたため0件となった。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・ワークライフバランスに関する出前講座の申込の減少に関して広報・啓発のため講演動画を作成し、熊本市公式YouTubeチャンネルにて配信を行った。 ・実施主体に対して新型コロナウイルスの感染予防をお願いし、学校での実施では広い部屋での実施やクラスを分けて実施するなどの工夫も行われた。							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・新型コロナウイルスの感染予防のための取組は継続することとしているが、現段階での申し込み状況の大きな改善は見込めない。							
令和3年度(2021年度)の取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 出前講座のリモート実施の必要性も感じているが、各講座の講師のリモートへの対応状況や実施場所、ネットワークの問題など実施環境にも大きな課題があり、個別の状況等に柔軟に対応を検討する。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進					担当部署	
具体的施策		2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実					男女共同参画課	
取り組みの名称		②	啓発紙やDVDなどによる男女共同参画に関する情報の提供						
令和2年度（2020年度）実施概要		①情報誌「はあもにい」の発行・配布（各号3,000部） 配布先：各区役所、総合出張所、市関連施設（指定管理施設）、学校、保育園、幼稚園、総合子育て支援センター、銀行等。また、出前講座やセミナーなどの機会を捉えて配布を行った。 ・89号（12月） 【特集】「固定的性別役割分担意識を考える それって女の仕事？ 男の仕事？」 「女だから（男だから）こうあるべき」といった考え方の背景には、社会制度や風習、教育、経験などに基づいて作られる性差（ジェンダー）の概念が影響している。 そこで、今回は女性が少ない職場で働く女性、男性が少ない職場で働く男性、家事・育児を分担している男性の現場を訪ね「思い込み」を覆す姿を紹介した。 ②啓発DVDの貸し出し：R2年度貸出実績 0件							
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	情報誌 はあもにいの発行回数		回	2	2	2	1	2	Z
	啓発DVDの貸出回数		回	0	0	0	0	－	C
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由		①「情報誌 はあもにい」については、年2回の発行としているが、新型コロナウイルスの感染拡大により、現地取材や編集会議等が思うようにできず、令和2年度の発行回数は1回となっている。 ② 男女共同参画に関する研修用DVDの貸出については、熊本地震以降の利用が低迷し、令和2年度からは新型コロナウイルスの感染拡大によって集合形式で行われることが想定されるDVD鑑賞による研修は利用されにくくなっている。							
令和2年度事業の分析		①「情報誌 はあもにい」については、年2回の発行としているが、新型コロナウイルスの感染拡大により、現地取材や編集会議等が思うようにできず、令和2年度の発行回数は1回となっている。 ② 男女共同参画に関する研修用DVDの貸出については、熊本地震以降の利用が低迷し、令和2年度からは新型コロナウイルスの感染拡大によって集合形式で行われることが想定されるDVD鑑賞による研修は利用されにくくなっている。							
令和元年度課題への取り組み状況		【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ②新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、集合研修等で活用するための啓発用DVDの貸出はさらに減少することが見込まれる。							
令和2年度課題への取り組み状況		【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・熊本地震以降研修用DVDの貸出については、ほとんど貸出実績がなくなっており、貸出を継続するためにはライブラリーの充実も必要となる。							
令和2年度課題への取り組み方針		【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ②新型コロナウイルスの感染予防のための取組は継続する必要があるが、現段階での申し込み状況の大きな改善は見込めない。							
		【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・現状においては新型コロナウイルスの感染予防の観点から集合形式で行われることが想定されるDVD鑑賞による研修は利用されにくく、今後は熊本市公式YouTubeチャンネルによる研修動画の配信に努力していきたい。							
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	「はあもにいウィメンズカレッジ」「男女共同参画基礎講座」等の男女共同参画啓発セミナーの開催	
令和2年度（2020年度）実施概要	①第7期はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) [内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2020年度で7期となる。 [講師] 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表/熊本学園大学招聘教授) 谷口 絹枝氏(日本近代文学研究者)、八幡 彩子氏(熊本大学大学院教育学研究科教授) 越地 真一郎氏(熊本日日新聞社NIE専門委員)、伊藤比呂美氏(詩人・早稲田大学教授)ほか [参加者] 18名(すべて女性)のべ245名		
	②無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) [参加者] 10団体 269名		
	③男女共同参画基礎講座「熊本が生んだ詩人：高群逸枝」 [内容] 女性史研究者として知られる熊本・松橋出身の高群逸枝を、詩人として活躍したそ側面に光を当てて学ぶ講座。 [講師] 谷口 絹枝代氏(日本近代文学研究者) [参加者] 23名		
	④はあもにいフェスタ2020 開館30周年記念講演会 [内容] 女性検事としての苦労やステップアップへの挑戦等の講師の経験に加え、資料データを示して男女の固定的役割分担意識の問題点や意思決定過程への女性の参画の重要性を分かりやすく説明。多くの共感が寄せられた。感染予防対策で、定員を減らしたホール聴講に加えウェビナーによるオンライン配信で実施した。 [講師] 住田 裕子氏(弁護士) [参加者] 会場内聴講 183名、インターネット聴講 57名		
	⑤男女共同参画週間 パネル展示 [内容] 6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画について一般の方に理解を深める機会を提供。身近にある題材を4コマ漫画にした「男と女の△劇場」(はあもにい通信で連載中)のパネル等を展示。また、情報資料室と連携し、今年度のテーマ「そっか。いい人生はいい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」に関連した図書紹介も行った。 [講師] — [参加者] —		
	⑥女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代にワークを交えたアクティブラーニング形式で、ライフステージの変化について大人と学生の時間の使い方を比較するなど、「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 [講師] 熊野 たまみ氏(株式会社adapt next.代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー) [参加者] 35名(女性33名、男性2名)		
	⑦はあもにいミモザウィーク ※新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、ホワイトリボンランは拠点エントリーを中止、屋外イベントも見送り、館内で規模を縮小。そのため、催し期間を1週間ほどに延長し、従来の「ミモザフェスティバル」の名称を「ミモザウィーク」に変更。啓発を目的に、集客を伴わない来館者向けの展示のみ実施。 [内容] 3月8日の「国際女性デー」を記念し、国際女性デーおよびはあもにいの役割や活動の周知のための展示やクイズ等を実施。全ての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会を目指すことをコンセプトにしている。また大学生対象のリクルートイベント会場において、男女共同参画に関する冊子(GEジャーナル2号)を配布した。 [講師] — [参加者] クイズ参加者 256名、冊子配布数 120冊		
	⑧はあもにいメンズカレッジ～男性に知ってほしい 男女共同参画とダイバーシティ～(全3回) [内容] 男女共同参画は女性だけの問題ではなく、男性にとっても大きな意義があり、日本社会の活性化にとって不可欠という認識の確立が必要。女性のエンパワーメントと同時に、男性の意識、企業や組織の環境・制度を変える働きかけを両輪で行うことが求められている。企業の成長戦略としても男女共同参画は重要である。そこで、企業の人事・経営企画担当の男性社員に研修として受講してもらうことを狙い、平日午後に講座を実施。 (1)男女共同参画の基礎知識～いま、なぜ、どんな男女共同参画か (2)SDGs視点から考えるジェンダー平等 (3)多様性を認め合う社会～LGBTの基礎知識 [講師] (1)鈴木 桂樹氏(熊本大学法学部教授)(2)熊野 たまみ氏(SDGs地方創生ゲーム公認ファシリテーター) (3)森 あい氏(弁護士・くまにじメンバー) [参加者] (1)20名(2)12名(3)15名 のべ47名(すべて男性)		
	⑨テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。全4回実施 [講師] 鏡 照美氏(熊本県中小企業家同友会女性部会会長)、石井聖博氏(株式会社WORK SMILE LABO代表取締役 ※第3回のみ) [参加者] ①10名 ②9名 ③7名 ④5名 のべ31名		
	⑩多様な働き方・生き方を考える男のカフェトーク～おいしいコーヒーの淹れ方も教えます！～ [内容] 本業のかたわら副業を持ったり、地域活動やボランティアをするなど、多様性のある働き方・生き方を紹介し、豊かで幸せな人生について考えるきっかけとなる講座。コーヒーインストラクターによる本格的な淹れ方セミナーに続き、ユニークな経歴の話題提供者二人と参加者の座談会を取り入れ、思いを発言し情報共有する場とした。 [進行役] 水野 直樹氏(papaラボ代表、ラジオパーソナリティ) [話題提供] 三浦 裕氏(熊本大学研究員)・内山 渉氏(るるわ珈琲代表・コーヒーインストラクター1級) [参加者] 16名、オブザーバー2名(秋津まちづくりセンター)		
⑪男女共同参画冊子「GEジャーナル」Vol.2およびVol.3 制作・発行			

	「はあもにいの活動紹介を通して、SDGsの17の目標の中の「5. ジェンダー平等を実現しよう」推進を図る情報誌「GEジャーナル」を発行。 2号は、卒業を控えた高校3年生を対象にジェンダーバイアス・デートDV・LGBTQなど、これから社会へ出る時に知っておいてほしいことをまとめた冊子を作成。熊本市立の高校や、当館講座を受講した3年生がいる高校等6校に配布。ミモザウィークに、就活イベント参加の大学生にも配布した。 3号は、固定的役割分担意識・GGI・LGBTQ等、男女共同参画のポイントとなるキーワードを解説し、はあもにいの機能を紹介。講座受講生、全国の女性会館、行政機関、施設、団体などに配布。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座・イベント数	回	—	11	11	11	11	A
	セミナー・講座受講生数	人	—	1355	1031	1162	1000	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	セミナー・講座・イベント数： 数値目標を達成しているため セミナー・講座受講生数： 数値目標を達成しているため							
R2年度事業の分析	①コロナ禍、開講すら危ぶまれた中で、定員を満たす申込があり、全講座実施できた。さらに受講生全員が修了できたことで非常に満足のいく結果となった。好事例のひとつとして、パートナーがメンズカレッジに参加し、互いに学んだことを持ち帰り、夫婦で共有したり、話し合ったりする時間が作れて良かったとの感想が寄せられた。心残りは、感染予防のためやむを得ずワークショップや交流会を実施しなかったことである。 ②男女共同参画の視点の啓発はもちろんのこと、感染症の流行を危惧し、避難所だけでなく、親せき宅や友人宅など、避難先の選択を広げる必要性が出てきたことや、備える準備物の中に消毒液、マスクなどが必須になったことなどを、講座の中でプラスして伝えることができた。 ③アンケートに「高群逸枝の詩人の面は初めて知り、興味を持った。今後また講座を開いてほしい」「受講して高群氏の本を読んでみたくなった」等の回答があった。男女共同参画の講座は、一般の方が受講するにはハードルが高いと思われがちだが、切り口を変えたり、内容の良さが伝わる広報を心掛け、地味なテーマにも光を当てて講座を企画し啓発していきたい。 ④緊急事態宣言や休館などあり、開催の可否を含め難しい判断がいくつもあったが、感染対策を施し、「内容もよく考えられており、開館30周年記念のパネルや花き協会のアレンジメントの装飾等もあってとても良かった」との評価を得ることができた。 ⑤男女共同参画という硬い印象を持たれることも多いが、4コマ漫画で掲示することで、通りがかりでも目に留まり、身近な問題としてとらえやすくなる。今後も男女共同参画を知るきっかけ作りとして活用していきたい。 ⑥学生のうちは社会に男女格差があることをあまり感じていないため、ピンと来ない部分もある様子だったが、ワークを交えた具体的な講義内容で理解を深めたようだ。若年層への啓発は伝える手法を工夫しながら継続していきたい。 ⑦今年度もコロナ感染拡大防止のためホワイトリボンランは実施せず、施設外でのPR活動も大幅に縮小した。一方、国際女性デーや男女共同参画に関するクイズをWEB応募もできるよう間口を広げる等、新しいアプローチ方法で一定の成果をあげることができた。 ⑧熊本県経営者協会、新聞社、行政職員、メディア、販売など様々な業種の担当者が参加、情報誌はあもにいの市民編集員も取材と勉強を兼ねて参加するなど、開講2年目となり、参加者の幅が広がってきている。「これまでの思いこみの価値観を変える有意義な講座だった。改めてダイバーシティの大切さを実感した」等の感想が寄せられ、男性の意識を変えることにつながったことが分かる。地元新聞において当講座の取組が紹介されたり、全国女性会館協議会の事業企画大賞の「奨励賞」を受賞するなど、外部からも高評価を得ることができた。 ⑨2018年度から引き続き熊本県中小企業家同友会との共催により実施。会館として初めての完全オンライン講座。参加者の多くがコロナ禍の緊急事態宣言を経て、テレワーク導入に対する意識が高く、講座を通してそれぞれが「自社のテレワークの形」を見出し、動き出す様子が見られたことは大きな成果である。 ⑩男性対象講座には珍しくキャンセル待ちが出るほどの申し込みがあった。意識改革を促す内容と受講生同士の異業種交流が好評で「第2弾をひらいてほしい」「男性向け講座をもっと企画してほしい」などの声が寄せられた。 ⑪2号は卒業を控えた高校3年生を対象に配布、3号は男女共同参画を推進するはあもにいの役割及び固定的性別役割分担意識・GGI・LGBTQ等、ポイントとなるキーワードを解説した。高校生からのアンケートで、若年層にもジェンダーバイアスが多く存在していることが分かった。子ども時代からのジェンダー教育・啓発の重要性を感じた。							
R元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・企業に勤める男性への周知について、広報の方法などに課題が残った。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・当館利用の企業への周知に努めた。							
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・ジェンダー平等を学ぶ講座において男女が意見交換する機会がほとんどないこと(ウィメンズカレッジとメンズカレッジを別々に実施しているため)。							
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・3回のメンズカレッジを全てウィメンズカレッジと同日に開催し、共に学び、意見交換する機会を設ける。							

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署			
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実					生涯学習課			
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割等家庭教育に関する学習会の開催								
令和2年度（2020年度）実施概要	家庭教育学級の開催 子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設定。保護者が気軽に集い、自主的な交流と仲間づくりが図れるよう、学校及び幼稚園・保育園を単位として開設するもの。（学級開設者：熊本市教育委員会 実施期間：公設公民館 学級開設校代表者：校長・園長）【開設学級数：25学級 学級保護者数：435人（男性：32人、女性：403人） 男性加入率：7％】 学習領域（テーマ）は、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあい、人権、環境問題、郷土など多岐にわたる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開設学級数が激減した中でも、学級生のニーズや子育てに関するテーマを取り上げ、講話、実習、親子体験活動をはじめ、グループワークを取り入れた参加体験型講座など計57件の学習会を実施した。									
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)		
	家庭教育学級数	学級数	80	80	79	25	増加	Z		
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑										
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館閉館が続き主催講座の開催自体が激減したため。									
令和2年度事業の分析	・新型コロナウイルスの影響により、公民館閉館が続き主催事業自体が激減した。									
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・令和元年度も家庭教育学級の拡充を図るため、各公設公民館では各学校・園と連携して、PTA総会での入級のアナウンス、全家庭へのチラシ配布、学級生以外でも参加できる家庭教育講演会の開催等行ったが、開設数及び学級生数ともに微減した。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、各学級において年度末の閉級式等締めくくりができなかっただけでなく、新年度の開設、学級生募集等も含め、集合形式での学習が容易に行えない状況である。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・各学校・園と連携して、PTA総会での入級のアナウンス、全家庭へのチラシ配布、学級生以外でも参加できる家庭教育講演会の開催等行おうとしたが、新型コロナウイルスの影響により取り組みが難しかった。 ・オンラインを併用した活動を取り入れたり、LINEを使い自宅にいながら意見交換会をおこなったりした学級もあった。									
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開設が困難が学級が相次ぎ、開設学級数が激減した 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・感染防止対策を徹底し、受講者の安全を確保したうえで講座等を開催する。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による閉館中でも講座を開催できるよう、オンラインでの実施をしていく。 ・新たな日常や新しい生活様式を踏まえた形式で開催に取り組む必要がある。									
参画会議の意見										

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実						青少年教育課
取り組みの名称	④	家庭教育に関する学習機会の充実						
令和2年度（2020年度）実施概要	①家庭教育セミナー 家庭教育力の向上のため、主に小・中学生の子どもを持つ保護者を対象に、子どもたちの持つ悩みや子どもとの接し方、社会的ルールやしつけ等を学ぶ講座を実施している。 専門講師による講演会型と、県が作成したくまもと「親の学び」プログラムを活用したワークショップ型がある。 ②家庭教育地域リーダーフォローアップ研修 地域の核となって家庭教育を推進する家庭教育地域リーダーのフォローアップ研修を実施。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	家庭教育セミナー	回	72	72	70	5	増加	Z
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	新型コロナウイルスの影響で、講座の開催数が激減した。							
令和2年度事業の分析	家庭教育セミナーは、就学時健康診断に合わせ、各学校集合形式で実施されていたが、新型コロナウイルスの影響で集合形式のセミナーの開催は3回(小学校2回、中学校1回)、オンラインによるセミナーは2回(幼稚園2回)であった。 家庭教育地域リーダーフォローアップ研修については、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルを通じ研修内容を動画で配信した。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 家庭教育の重要性に鑑み、全校(園)実施に向けて取り組んでいく必要がある。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 教育広報誌「with you」やホームページを活用し、学校やPTAでの利用を促進を図る。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 新型コロナウイルスの影響で、集合形式による講演会の開催が困難となり、家庭教育地域リーダー養成講座修了生の実践活用の方が減少した。							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 新しい生活様式に対応した小規模の学習会やオンラインによるセミナー、動画コンテンツの作成に取り組んでいる。 また、家庭教育地域リーダー養成講座修了生の実践の場の提供とさらなる資質の向上のため、ステップアップ研修等を活用しスキルアップを図っていく。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署	
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実						男女共同参画課	
取り組みの名称	⑤	男女共同参画の視点に留意した情報発信							
令和2年度（2020年度）実施概要	①広報物の作成にあたっては、性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージが社会に浸透していくよう、適切な表現が求められており、男女共同参画の推進に向けた情報の提供者である行政の認識が重要である。 このようなことから、平成26年度に作成した「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」を情報発信する際の参考として活用するよう働きかけた。同時に、平成27年度に、そのチェックが明確にできるよう、チェックシートを作成し、併せて活用を働きかけた。 令和2年度においては、全庁掲示板において各担当部署への周知及び男女共同参画庁内推進会議において関係課長に注意喚起を行った。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価 (A・B・C・Z・ー)
		-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	-								
令和2年度事業の分析	①庁内掲示板への定期的な掲載や男女共同参画庁内推進会議において表現ガイドラインを周知を行うことで、各担当課の一定程度の理解・認識は進んだ。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 SNS等を活用した広報も増加しており、男女共同参画の視点に基づく表現について各担当課に理解を促す必要がある。								
令和2年度課題への取り組み状況	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 SNS等のインターネットメディアを使った市政広報も増加していることから、引き続き庁内掲示板において各担当部署への周知及び男女共同参画庁内推進会議を通じて、ガイドラインの順守を徹底するよう注意喚起をおこなった								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①男女共同参画の視点に基づく表現について、引き続き各担当課に理解を促す必要がある。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 引き続き庁内掲示板において各担当部署への周知及び男女共同参画庁内推進会議等を通じて、ガイドラインの順守の徹底を行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署	
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進						男女共同参画課	
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーター等の人材の育成と活用							
令和2年度（2020年度）実施概要	令和2年度取り組み実績なし								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		各区役所や地域推進員等と連携した出前講座等の参加者数	人	238	238	55	0	200	C
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	令和2年度取り組み実績なし								
	令和2年度事業の分析	男女共同参画地域推進員へ継続意向調査を実施したところ、136名の登録者のうち13名へ減少することとなった。改めて男女共同参画地域推進員を募集するにあたり、地域推進員の活動内容を見直す必要があると考える。							
		【令和元年度(2019年度)に残った課題】 地域における女性人材の活躍推進について、地域の理解を促進する取組の検討が必要。							
		【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 令和2年度取り組み実績なし							
		【令和2年度(2020年度)に残った課題】 地域推進員の人数が大幅に減少したため、改めて募集するにあたり活動内容を見直す必要がある。							
令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 他都市の取り組み事例を参考に活動内容を見直し、検討を行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進							地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用							
令和2年度（2020年度）実施概要	①令和2年度(2020年度) 女性自治会長 63人(全体の6.9%) 【中央区】34人(全体の14.0%)【東区】10人(全体の7.3%)【西区】7人(全体の5.1%)【南区】2人(全体の1.2%)【北区】10人(全体の4.3%) ②若い世代のまちづくり担い手育成 【西区】 将来のまちづくりの担い手となる、地域の高校生を対象に『西区高校生サポーター』を募集したところ、地域の高校生422名から応募があり、西区フェスタのキッズコーナーのおもちゃづくり等の準備のボランティアを行ったが、フェスタ自体は新型コロナウイルスの影響で中止となった。また、高校生による西区地域課題解決プロジェクトとして、2つの高校と連携し、西区の魅力発信力向上のため、ワークショップを定期的に開催し、西区を巡るバスツアーを発案したり、西区の特産品を使ったスイーツを検討したりした。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	—								
令和2年度事業の分析	【西区】 これまでまちづくり活動にあまり参加していない若い世代がまちづくりに参加することで、きっかけにもなり、まちづくりへの関心を高めることができた。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 【中央区】 多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めることが必要。 【西区】 新型コロナウイルス感染症の影響により西区フェスタは中止となったため、十分な検証ができていない。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 【中央区】 今後様々な世代・人材がまちづくり活動に参加することを目的として、現在地域でどういった活動がおこなわれているかについて、市政だよりやフェイスブック等を活用し、情報発信を行った。 地域コミュニティの活性化、地域に対する理解や関心を高めるため、「地域リーダー応援事業」や「中央区まちづくりスクール事業」等を実施した。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 【西区】 新型コロナウイルス感染症の影響により西区フェスタは中止となったため、十分な検証ができていない。								
令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 【中央区】 ・まちづくり推進事業において「地域リーダー応援事業」「中央区まちづくりスクール事業」等を継続して実施し、地域の核となる人材の発掘や育成を行う。 【西区】 ・今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策が引き続き課題となると思われるため、対策を徹底した上で、西区フェスタの開催や高校生による西区地域課題解決プロジェクトに取り組んでいく。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進					担当部署			
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進					熊本市男女共同参画センターはあもにい			
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用								
令和2年度（2020年度）実施概要	①第7期はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) [内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2020年度で7期となる。 [講師] 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表/熊本学園大学招聘教授) 谷口 絹枝氏(日本近代文学研究者)、八幡 彩子氏(熊本大学大学院教育学研究科教授) 越地 真一郎氏(熊本日日新聞社NIE専門委員)、伊藤比呂美氏(詩人・早稲田大学教授)ほか [参加者] 18名(すべて女性)のべ245名 ②無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) [参加者] 10団体 269名 ③はあもにいフェスタ2020 開館30周年記念講演会 [内容] 女性検事としての苦労やステップアップへの挑戦等の講師の経験に加え、資料データを示して男女の固定的役割分担意識の問題点や意思決定過程への女性の参画の重要性を分かりやすく説明。多くの共感が寄せられた。感染予防対策で、定員を減らしたホール聴講に加えウェビナーによるオンライン配信で実施した。 [講師] 住田 裕子氏(弁護士) [参加者] 会場内聴講 183名、インターネット聴講 57名									
参考指標	指 標 名	単位	基準値(H30)	実績値(H30)	実績値(R元)	実績値(R2)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)		
	セミナー・講座・事業数	回	—	4	4	3	3	A		
	セミナー・講座・事業参加者数	人	—	396	902	754	200	A		
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑										
評価の理由	セミナー・講座・イベント数: 数値目標を達成しているため セミナー・講座受講生数: 数値目標を達成しているため									
R2年度事業の分析	①コロナ禍、開講すら危ぶまれた中で、定員を満たす申込があり、全講座実施できた。さらに受講生全員が修了できたことで非常に満足のいく結果となった。好事例のひとつとして、パートナーがメンズカレッジに参加し、互いに学んだことを持ち帰り、夫婦で共有したり、話し合ったりする時間が作れて良かったとの感想が寄せられた。 ②支援側に立つ受講対象者は多かったが、地域のリーダーとなるような対象は少なかった。次年度は防災士の資格を得た女性など、講座を受けた人がその後講師になるような対象に、この講座の意義を伝えていきたい。 ③アンケートでは来場者の86%が非常に満足した、満足したと回答。オンライン受講者からも快適に視聴できた、今後もオンラインセミナーを開催してほしいなどの意見があった。									
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・少しずつではあるが、ウィメンズカレッジから審議委員が出てきているので、この勢いを止めることなく徐々に審議員、提言できる女性を増やしたい。 【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・審議会の重要性を伝え、そういった方針決定の場への参画の促しを盛り込むことにより、今後の受講姿勢にも影響があると考え、ウィメンズカレッジ初回に熊本県立大学総合管理学部の澤田教授による「地域における女性リーダーの役割」の講座を置いた。									
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・ウィメンズカレッジ修了生の活躍の場の確保。 【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・ウィメンズカレッジカリキュラムに修了生を講師として招き、活動の場を提供。さらに異なる期の受講生との交流の場を設ける。 ・OG会組織の活動への協力。									

参考会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進	担当部署						
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課						
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開							
令和2年度（2020年度）実施概要	①（仮称）熊本市大江地域コミュニティセンターの建設にかかるワークショップの実施 ・地域コミュニティセンターの新設にあたり、当該地域の活動に有効な施設とするため、地域住民の代表によるワークショップを実施した。 ※新型コロナウイルス感染拡大により、途中から書面開催による意見聴取方式へ変更して実施した。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		地域コミュニティセンター利用者数	人	1,261,648	1,261,648	1,141,938	484,312		ー
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	—								
令和2年度事業の分析	（仮称）熊本市大江地域コミュニティセンターの建設にかかるワークショップにおいて、女性が多く参加し、活発な意見が出された 【参加実績】 1回目：16人（男 8人、女8人） ※2回目以降は新型コロナウイルス感染拡大のため書面による意見聴取を実施 2回目：15人（男 8人、女 7人） 3回目：18人（男 10人、女 8人） 4回目：18人（男 9人、女 9人） 計 :67人（男35人、女32人）								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 (前々回(平成29年度)からの課題) 女性の参加者は多かったが、子育て世代である20～30歳代の参加者が少なかった。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ワークショップ委員20名のうち、女性は9名就任頂いており、そのうち4名は子育て世代の参加者であった。								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 1回目の集合開催における欠席者、2回目以降の書面による意見聴取においても未回答者があった。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 気軽に参加できるような環境づくり、時間帯等を考慮し検討していく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進						担当部署	
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進						子ども支援課	
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開							
令和2年度（2020年度）実施概要	児童館 児童館において、季節に応じた行事や地域の特色を活かした催し、幼児と保護者を対象とした朝の活動、小学生を対象とした児童クラブ活動、子育て支援に関する情報の提供などを行った。また、母親クラブの活動を支援し、地域組織活動を推進した。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
令和2年度事業の分析	児童館 新型コロナウイルスの影響により休館したが、開館中は感染防止対策を講じながら、児童館行事や朝の活動、児童クラブ活動、子育て支援事業を企画運営する事により、健全育成と子育て支援に取り組む事が出来た。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 児童館 継続して子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。 新型コロナウイルスの影響により、年度末に休館となり、利用者が減少した。また、これまでの利用する場合の運営方法など検討する必要がある。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 児童館 子育て支援に関する情報の提供し、季節感のある行事や地域の特色を活かした催しを実施するなど、利用者のニーズに応じた活動を行なっていく。 市のガイドラインをもとに感染防止対策や利用制限等を設けて運営することで、利用者が安心して利用できるように努めた。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 児童館 継続して子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。 新型コロナウイルスの影響により、予定していた行事の中止や延期が相次いだ。また、コロナ禍でもできる新しい取り組みを行う必要がある。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 児童館 子育て支援に関する情報の提供し、季節感のある行事や地域の特色を活かした催しを実施するなど、利用者のニーズに応じた活動を行なっていく。 お家で作れる製作キットの配布や講座の動画配信等新しい取り組みを行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進							男女共同参画課
取り組みの名称	③	地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供							
令和2年度（2020年度）実施概要	①男女共同参画週間記念講演会(コロナウイルス感染症の影響によりはあもにいフェスタ内にて実施) テーマ:一人ひとりが輝こう 私らしく あなたらしく 日 時:令和2年11月8日(日)14:00～15:30 場 所:男女共同参画センターはあもにい メインホールおよびZOOMによるオンライン配信 講 師:住田 裕子さん(弁護士) 参加者:会場内183名、インターネット57名								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	-								
令和2年度事業の分析	①コロナウイルス感染症の影響により、男女共同参画課において初めてオンライン配信を活用した講演会を実施した。 男女の固定的役割分担意識の問題点や意思決定過程への女性の参画の重要性について自身の経験を踏まえて講演いただいたため、参加者の理解・認識は進んだと思われる。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自治会長等が集合し研修を受講する機会も減ることが予想される中、地域における男女共同参画の意識付けをどのように図っていくか検討する必要がある。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 コロナウイルス感染症の影響で集合研修が困難な場合でも、オンライン配信を活用した講演会等を実施した。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①オンライン配信の場合は、リアルタイムのみでなく録画配信で視聴者の都合に合わせた聴講ができるなど工夫が必要と考える。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 講演等の依頼において、事前に講師と録画配信について協議を行うことで視聴者の増加を見込む。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署	
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進						地域活動推進課 各区総務企画課	
取り組みの名称	④	P T A 活動等地域活動への男性の参加の促進							
令和2年度（2020年度）実施概要	①自治会長研修交流会 【中央区】自治会長及び役員を対象に「新しい生活様式におけるスマートフォン活用」をテーマとして開催。本庁14階ホールをメイン会場とし、帯山西・向山・砂取コミセンにサテライト会場を設け実施した。令和2年（2020年）10月29日実施、計79名参加。 【西区】新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。 【南区】新型コロナウイルスの影響で実施なし。 【北区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。自治会長へ町内自治会の手引き、まちづくり活動の手引きを郵送した。								
	②新任自治会長研修会 【中央区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。新任自治会長へ自治会ハンドブックなどを配布。 【東区】新型コロナウイルスの影響により新任自治会長研修会は実施できなかったが、自治会ハンドブックを配布することで自治会運営に関する一助となった。 【西区】新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。 【南区】新型コロナウイルスの影響で実施なし。 【北区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。								
	③校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議 【中央区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。 【東区】新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催とした。①東区の直近の取り組みをまとめた資料や②熊本市からのお知らせを送付し、①及び②に関する質問や校区単位での悩みや相談事を募る意見書の提出を求めた。 【西区】身近な存在であるまちづくりセンターが、これまで参加していなかった各校区自治協議会定例会に参加して区役所からの情報を提供するとともに、意見交換や情報交換を密に行っていることから、平成30年度から必要な場合に参集することとし、定例的な連絡会については廃止している。 【南区】新型コロナウイルスの影響で実施なし。 【北区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	－		－	－	－	－	－	－	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	—								
令和2年度事業の分析	【中央区】町内自治会長研修交流会ではメイン会場とサテライト会場を設け、地域コミュニティセンターのフリーWi-Fiを活用した研修会を開催することができた。 【東区】新型コロナウイルスの影響により集合形式での研修会は実施できなかったが、地域が抱える新たな課題や町内自治会運営の困りごとについて、現状を把握し、課題解決や町内自治会の運営支援につなげることを目的として「自治会の運営等に関するアンケート」を実施し、地域課題に対する事業につなげることができた。 【西区】新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。 【北区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 【中央区】町内自治会が抱える課題（担い手不足等）の解消やニーズの把握について、引き続き取り組む必要がある。 【東区】 ・新任自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。 【西区】研修会後に各地域地域で自主自立のまちづくりを考え実践するように予算を確保していたが、実施にはいたらなかった。 【南区】自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。								
	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 【中央区】新型コロナウイルスの影響により、新しい生活スタイルの構築が必要となった状況を踏まえ、スマートフォン活用研修を実施した。 【東区】新型コロナウイルスの影響により新任自治会長研修会は実施できなかったが、自治会ハンドブックを配布することで自治会運営に対する一助となった。 「自治会の運営等に関するアンケート」を実施し、アンケート結果を基に自治会加入促進事業及びゴミ出しルール啓発事業に取り組んだ。 【西区】新型コロナウイルスの影響で各種研修会が開催できなかった。 【北区】新型コロナウイルスの影響により研修会等の開催ができなかったが、町内自治会の手引き・まちづくり活動の手引きの配布やまちづくりセンターでの地域団体向けLINEビデオ講座を行い、自治会運営等の軽減を行った。								
令和2年度課題へ	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 【中央区】新たな生活様式に対応した地域活動を支援するため、若年層から高齢者層までICTに不安を感じる幅広い年代の不安解消を図る必要がある。 【東区】コロナ禍における新しい自治会活動の在り方や運営に関する不安感の軽減やサポート体制の構築。 【西区】新型コロナウイルスの影響で各種研修会が開催できなかった。 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。さらにコロナ禍での新たな生活様式に対応した地域活動への支援が必要である。								
	【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】								

の 取 組 み 方 針	【中央区】ICTの使い方に不安がある方に支援が行き渡るよう、ICTが活用できるためのサポートを行っていく。 【東区】新任自治会長研修会を実施し、自治会運営等に関しての不安感の軽減に努める。また、コロナ禍における自治会活動について、各まちづくりセンターと連携を図り、ICTを活用した自治会運営に関する情報提供や運営サポートを実施する。 【西区】新型コロナウイルスの影響で各種研修会が開催できなかったため、令和2年度中にオンラインでも研修できるよう、地域コミュニティセンター等にフリーWi-Fiと接続できる環境を整備したので、それを活用した研修会を開催することを検討する。 【北区】自治会の課題や後継者の育成と新たな生活様式に対応した支援を各まちづくりセンターとより一層協力し対応していく。
参 画 会 議 の 意 見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	

令和2年度（2020年度）実施概要	実施なし							
-------------------	------	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	各区での啓発事業の参加者数	人	—	101	50	—	200	—

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	
-------	--

R2年度事業の分析	
-----------	--

令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・参加者数の減少(連携数の少なさ)。
----------------	--

令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・北区女性団体連絡協議会の代表に、はあもにいに対して期待する支援等の聞き取りを行った。
-----------------	---

令和3年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・北区女性団体連絡協議会代表のヒアリングの際、メンバーの高齢化や病気、会員減少のため会の存続をしないとの情報を得た。
-----------------	--

令和3年度課題への取り組み方針	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・例年、所管課からの指示を受け、区との連携を行っていた。コロナ禍でもあり、積極的に動いていない。
-----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署	
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立						危機管理防災総室 各区総務企画課	
取り組みの名称	①	男女共同参画の視点に基づく防災体制の推進と地域防災計画・避難所運営マニュアル等への位置づけ							
令和2年度（2020年度）実施概要	■地域防災計画 「熊本市地域防災計画 共通編」第3章 災害予防計画 第5節 要配慮者等支援対策 第5項 女性や子ども、性的少数者等に対する対応に、「平常時から女性や子ども、性的少数者等の避難者を想定した男女共同参画の視点に基づく防災対策について理解を深め、関係機関等が連携する体制を整えておく必要がある。」と記載。 ■避難所運営マニュアルへの位置づけ 熊本市避難所開設・運営マニュアルにおいて、開設・運営に係る3つの方針を定めており、その中の方針2に“男女共同参画の視点に配慮する”こととしており、位置づけは完了している。引き続き、避難所担当職員向けに研修を実施し、熊本市避難所開設・運営マニュアルの周知を図った。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	-								
令和2年度事業の分析	避難所担当職員向け研修を実施することにより、避難所開設・運営における基本的な手順を理解することに加え、男女共同参画の視点が重要であることについて、一定の理解を得られたものと判断する。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 避難所担当職員研修で欠席者がいるため、全員に周知できない。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 区ごとに2回(全区10回)と、欠席者向けに1回の合計11回(内容は全て同じ)の研修を実施した。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・業務等の都合により、研修を受講できない職員がいた。 ・研修で行った質疑応答について、結果を全体共有しなかった。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及びテレワークでも受講できるよう、集合研修から動画研修に切り替える。 ・質疑回答結果を全体共有する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進	担当部署						
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	危機管理防災総室 各区総務企画課						
取り組みの名称	②	女性地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援							
令和2年度（2020年度）実施概要	新型コロナウイルスの影響により、以下の事業について実施できなかった。 【事業名】 令和2年度防災士養成講座 【概要】 地域防災力の強化に向け、各地域に防災士を養成するため、地域からの推薦をもとに受講者を募り、防災士資格の取得のための研修及び試験等一連の業務を行うもの（業務委託）。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		防災士養成講座への参加人数	名	100	100	80	—		—
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	新型コロナウイルスの影響により、事業実施ができなかった。								
令和2年度事業の分析									
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	女性地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援	

令和2年度（2020年度）実施概要	①無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆（はあもにい職員） [参加者] 10団体 269名							

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	出前講座の実施受講者数	人	-	-	-	269	200	A

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	参加者数：数値目標を達成しているため
-------	--------------------

R2年度事業の分析	①高校生や高齢者施設に勤務する20代など、比較的若い世代の受講が多かった。熊本地震を経験した上で、講座を通して男女共同参画の視点に立った防災について学びを深め、地域のリーダーとして活躍できるようエンパワーメントの機会を増やしていきたい。
-----------	--

令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 昨年項目なし
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし

R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・危機管理防災総室や防災士会との連携。
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・引き続き危機管理防災総室や防災士会へ声掛けをしていく。

参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進					担当部署	
具体的施策		4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		③	防災出前講座の開催等を通じた男女共同参画に基づく防災意識の啓発						
令和2年度（2020年度）実施概要		①無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) [参加者] 10団体 269名 ②パパと一緒に！サバイバル・ブレスレット講座 [内容]パラコードを用いたサバイバルブレスレット作りを通して、親子で防災について考え、父親の子育てへの参画意識を高める講座。 [講師]皆川由貴子氏(あそび寺子屋代表) [参加者]8組17名(父8名、男児6名、女児3名)							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	出前講座回数		回	-	-	8	10	8	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	参加者数：数値目標を達成しているため								
R2年度事業の分析	①幅広い年代の人を対象に出前講座を実施できた。固定的性別役割分担意識、家事・育児(介護)の女性への負担、方針決定の場等への多様な人たちの未参画、DV・性被害の問題、男性の孤立化、LGBTや障がい者・外国人等への配慮など、災害時だけでなく平時から取り組む問題として継続して伝えていく。 ②父親との共同作業で防災グッズをつくることで、楽しみながら、かつ親子で防災について学ぶ機会を提供した。講座直後に、参加者から同様の講座を実施したいので講師を紹介してほしい旨の依頼があった。								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 昨年項目なし 【令和2年度における上記課題への取り組み状況】								
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・出前講座申込団体数の減少。 【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・出前講座を広報する先を広げる。ZOOMや少人数グループでの開催など、開催方法の提案。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署	
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立						男女共同参画課	
取り組みの名称	④	子育て中の女性等への熊本地震の影響に関する調査・研究等に基づく防災・復興体制の確立							
令和2年度（2020年度）実施概要	令和2年度取り組み実績なし								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	-								
令和2年度事業の分析	事業を実施していないため分析なし								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 各地で様々な大規模災害が毎年おこっている中、被災した地域で本市や男女共同参画センターはあもにいで作成した各資料を活用いただけるよう、まだまだ周知のあり方について検討が必要である。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 令和2年度取り組み実績なし								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 熊本地震で明らかになった男女の視点による防災意識の浸透が必要である。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 男女共同参画センターはあもにいを拠点として防災出前講座を実施する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進						担当部署	
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立						男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称	④	子育て中の女性等への熊本地震の影響に関する調査・研究等に基づく防災・復興体制の確立							
令和2年度（2020年度）実施概要	①無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆（はあもにい職員） [参加者] 10団体 269名								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
R2年度事業の分析	①避難所キャラバンの実施経験や「熊本地震を経験した育児中の女性へのアンケート報告書」、また、熊本市の男女共同参画啓発情報誌はあもにい、LGBTなどの性的マイノリティサポートハンドブックなどの情報を使用し、作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を使用して、防災出前講座を行った。								
令和元年度課題の取り組み状況									
R2年度課題への取り組み方針									

参画会議の意見

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立						子ども政策課
取り組みの名称	④	子育て中の女性等への熊本地震の影響に関する調査・研究等に基づく防災・復興体制の確立						
令和2年度（2020年度）実施概要	【(震災)子どものこころのケア事業】H30年度で事業終了 H28年度～H30年度に被災した妊産婦・乳幼児の心身の健康に関する相談に対して、各区保健子ども課の保健師等が対応を行った。 令和2年度も、リーフレットを活用し災害に備えるための啓発を継続している。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
令和2年度事業の分析								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「はあもにフェスタ」「ミモザフェスティバル」「市民グループ企画」の開催等、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	

令和2年度（2020年度）実施概要

①はあもにフェスタ2020

〔内容〕市民協働で開催する全館イベント。多くの市民の参加により、男女共同参画について広く学び知る機会を提供することを目的に毎年開催。

＜実施内容＞

(1)男女共同参画に関わる活動をする市民団体によるセミナー、バザー、ワークショップ等

(2)男女共同参画に関するクイズラリー

(3)はあもに開館30周年記念講演会「一人ひとりが輝こう 私らしく あなたらしく」住田裕子氏(弁護士)

(4)熊本市・熊本県弁護士会主催 女性のための法律講座「知っておきたい法律知識～離婚問題～」

〔参加者〕のべ947名内、(1)234名(2)106名(3)240名(4)15名

②はあもにミモザウィーク ※新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、ホワイトリボンランは拠点エントリーを中止、屋外イベントも見送り、館内で規模を縮小。そのため、催し期間を1週間ほどに延長し、従来の「ミモザフェスティバル」の名称を「ミモザウィーク」に変更。啓発を目的に、集客を伴わない来館者向けの展示のみ実施。

〔内容〕3月8日の「国際女性デー」を記念し、国際女性デーおよびはあもにの役割や活動の周知のための展示やクイズ等を実施。全ての女性がいいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会を目指すことをコンセプトにしている。また大学生対象のリクルートイベント会場において、男女共同参画に関する冊子(GEジャーナル2号)を配布した。

〔講師〕－

〔参加者〕クイズ参加者 256名、冊子配布数 120冊

③デートDV防止講座(出前講座)

〔内容〕これから人間関係が多様化してくる世代に向け「デートDV」の意味や内容を伝え、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない基盤をつくることを目的とした講座。

〔講師〕富永智子氏(リ・スタートくまもと代表)

〔参加者〕285名(アンケート回収数272 女性231名、男性35名、その他・無回答6)

④オンラインで学ぶアフターコロナに役立つビジネスコミュニケーションスキル講座(全2回)

〔内容〕ウェブ会議や打ち合わせなどで相手に伝わりやすい発声方法や表情の作り方など、ビジネスの場で役立つコミュニケーションスキル講座。

〔講師〕野村留美子氏(株式会社ニットー代表取締役)

〔参加者〕①10名(女性5名、男性5名)②9名(女性6名、男性3名)のべ19名

⑤今さら聞けないビジネスマナー講座

〔内容〕相手から見る印象を左右させ、結果、仕事の評価にもつながる重要なスキル「ビジネスマナー」。基本の学び直しと、その時世に合ったマナーにアップデートする講座。

〔講師〕鶴田陽子氏(肥銀ビジネス教育株式会社)

〔参加者〕18名(女性15名、男性3名)

⑥わたしのギャラリー

〔内容〕ギャラリー(エレベーター前)を市民の作品の発表の場として提供。展示期間:2週間程度

〔展示団体数〕7団体

⑦よんでよんでのかい

〔内容〕季節のテーマを絡めながら、絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなどを実施。絵本は館内情報資料室からおすすめの本を紹介。

〔講師〕はあもに幼児室職員

〔参加者〕のべ18組40名(女性34名、男性6名) ※乳幼児含む

*4～5月の休館後、コロナ感染対策で6、7、1、2月を中止したため実施したのは6回

⑧はあもに働き方相談所

〔内容〕当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応(ただし、紹介状の発行は不可)。一人1時間程度。予約優先。※4、5、1月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。6、7月は午前のみ実施。相談員:ハローワーク職員

〔参加者〕6名(女性5名、男性1名)

⑨ソーシャルビジネス基礎講座(全4回)

〔内容〕地域の課題を解決する社会起業家を目指すソーシャルビジネスの基礎的な考え方を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座を実施。

〔講師〕中川 直洋氏(総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表)

〔参加者〕のべ16名(女性14名、男性2名)

⑩日商簿記検定3級対策講座(全21回)

〔内容〕就職の際に求められる能力として、常に上位にある簿記。その資格習得のための検定対策講座を、週3ペースで実施した。

〔講師〕内田 美香(はあもに職員／キャリアコンサルタント)、大村 賢誠氏(元熊本県立熊本商業高等学校教諭)

〔参加者〕20名(女性17名、男性3名)のべ375名

⑪パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム♪(市民グループ企画)

〔実施主体〕熊本転入ママの会・くまてん

〔内容〕1部:父親と赤ちゃん(首座り～1歳6か月)にベビーダンス体験をしてもらう企画。その間、母親は別室で茶話会とハンドトリートメント。2部でダンスの発表会と親子で記念撮影を行った。＊はあもにフェスタ内で実施

〔講師〕津田裕子氏(一般社団法人日本ベビーダンス協会認定インストラクター)、豊田直子氏(鍼灸師)

〔参加者〕6組18名(女性6名、男性6名、子ども6名)

⑫シンポジウム「女性議員に聞いてみよう」(市民グループ企画 ※新型コロナウイルス感染拡大のため、中止)

〔実施主体〕誰もが輝く社会のためにーミモザ塾

⑬DV教育プログラム(男性編)(市民グループ企画 ※新型コロナウイルス感染拡大のため、次年度へ延期)

〔実施主体〕熊本DVアプローチ研究会 リ・まっぷ

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	－	12	12	13	12	A
	はあもにいフェスタ来場者数	人	－	3283	3709	947	2400	Z
	年間利用者数	人	－	164415	153251	57636	135000	Z
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	セミナー・講座数： 数値目標を達成しているため 来場者数： 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 年間利用者数： 新型コロナウイルスの影響により臨時休館期間があったため							
R2年度事業の分析	①新型コロナ感染症予防のため定員を減らし、規模を縮小して開催。市民グループの参加日を1日のみに限定した。1Fエントランスにフェスタの開催に合わせ、開館30周年の取組として制作したはあもにいの施設及び業務を紹介するパネルボードを設置した。 ②前年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のためホワイトリボンランは実施せず、また施設外でのPR活動も大幅に縮小した。若年層への啓発のため、グランメッセで行われた大学生対象の就活イベントで男女共同参画啓発冊子「GEジャーナル2号」を配布した。 ③高校生活スタート時からコロナの影響を大きく受けた1年生を対象に実施。ストレスフルな中、SNSの利用など対面以外のコミュニケーションが増える状況において対人関係(特に交際の男女間)の問題について学ぶ機会を提供した。 ④遠方の講師と結んでオンラインで実施。ニーズの高いコミュニケーション講座だが、平日昼間の開催日程のためか、仕事などを理由に当日キャンセルが多かった。 ⑤医療非常事態宣言が延長されたため完全オンラインで実施。ブレイクアウトセッションや講師の実践を映し出す等カメラワークの工夫を加えた。 ⑥新型コロナウイルスの影響により、展示申込が少なく昨年度より6件減となった。毎年出展する団体は高齢化が進んでおり、代表交代もみられる。コロナ終息後、団体の活動が再開となるか見通せない状況。 ⑦毎月1回計12回を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で開催できたのは半数の6回だった。回数は少なかったものの、リピートで参加した親子、父親や祖母との参加もあり、子どもと一緒に手あそび等を楽しむ姿がみられた。 ⑧労働局との連携事業。女性の社会参画支援として実施。コロナ禍で4～5月・1月を中止、6月再開以降も感染症拡大防止の観点から相談員派遣を控えたいと申し出があり、以後予約があった場合のみ対応となった。しかし当日予約に対応できないケースも発生した。 ⑨参加者の企画は生活者目線でのアイデア、女性が活躍する場が増えるような内容など、講座の主旨に合致しており、講座終了後、フォローアップや学習会などへの参加につながった。会場とオンラインのハイブリッドでの開催となり、ネット環境に加え、受講料の振込やテキストの受渡し等、試行錯誤しながらの運営となった。 ⑩定員を超える申し込みがあったが、コロナ感染が拡大したこと等によるキャンセルがあり、希望者20名(定員)全員を受け入れることができた。参加者は30代58%、40代32%で全体の48%は主婦だった。参加の動機は14名が「再就職(転職含む)に役立てたい」6名が「キャリア・スキルアップのため」。検定資格の合格率は99.4%で商工会議所全体合格率66.6%を大きく上回った。 ⑪実施団体は200名を超える会員数のある、子育てネットワークグループ。当館の平成30年度からの支援グループでもあり、積極的に会館を用い、さまざまな企画立案、実施を行っている。今回の講座では、会館の課題でもある若年・男性の利用拡大にも寄与する内容であり、団体の特性を生かして集客を図った。 ⑫新型コロナウイルス感染拡大のため、中止 ⑬新型コロナウイルス感染拡大のため、次年度へ延期							
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・年々参加団体が高齢化しているので、若い世代が運営する新規団体の確保が必要。							
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・女性活躍に向けた事例発表会に参加した方や、ウィメンズカレッジ修了生に声をかけ、独自の団体・グループの立ち上げを促したり、活動の支援を行った。その結果、はあもにいの支援グループに応募し、活動開始された。							
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・オンライン(ZOOM)で講座を行う際の、事前準備やトラブル対応、講座の進行方法など、対面開催時以上のスタッフが必要。							
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・オンライン講座を実施する度に課題を共有し、リスク対応策を検討、ZOOM操作に慣れない受講生対応など事前準備を徹底してスムーズな実施ができるようにする。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進					担当部署	
具体的施策		5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実					男女共同参画センターはあもにいの	
取り組みの名称		②	男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供						
令和2年度（2020年度）実施概要	①男女共同参画推進のためのグループ支援制度 [内容] 実施要綱に基づき、原則として発足3年未満のグループを対象に、活動場所の提供、印刷機の利用、託児サービスやメールボックスの提供、広報協力を実施。支援期間は2年間だが希望により3年間延長可。※熊本地震により会館が避難所になり、学習室等の使用が不可となったため、2016(平成28)年度は支援期間をカウントしないこととする。 [対象] グループ支援団体12団体								
	②はあもにいフェスタ参加団体募集・活動支援 [内容] はあもにいフェスタ参加団体に、活動の場として学習室の提供や広報支援として印刷室の無料使用、配布の協力を行う。 [対象] はあもにいフェスタ参加団体14団体(グループ支援団体含む)								
	③「はあもにい通信」の発行 [内容] 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。 [配布先] 館内、黒髪町内(自治会を通して400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など								
	④はあもにいホームページ、Facebook [内容] 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報(ホールの催事)などを随時更新。Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	支援グループ数		団体	—	10	11	12	20	B
	はあもにいフェスタ参加市民団体数		団体	—	32	29	14	40	Z
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	支援グループ数: 昨年度の実績値は上回っているが数値目標を達成していないため 市民団体数: 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小								
R2年度事業の分析	①新規支援団体は3団体加入。ただし、コロナ感染症のため活動が厳しい状況のため、2団体がグループ支援辞退を判断された。 ②コロナ禍の開催につき、フェスタ参加を1日に制限。事前の全体会も回数を減らして実施した。 ③④定期的に発信。								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・新規支援団体、特に若い世代の活動や団体結成を増やす為の支援。								
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・ウィメンズカレッジ受講生に修了生をメンバーとする団体「ミモザ塾」への加入を呼びかけたり、市民グループ企画に応募したものの採択されなかった団体に支援グループへの参加を促す等を行った。								
	【令和2年度に残った課題】 ・コロナ禍で対面講座の実施や活動が制限される中、積極的アプローチは控えざるを得なかった。								
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・活動が滞りがちな団体に対して、積極的にヒアリングを行い、実施内容についての相談に乗ったり、助言を行う。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進					担当部署	
具体的施策		5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		③	夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供						
令和2年度（2020年度）実施概要	①情報資料室 [内容] 男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。 [蔵書数] 19,471 冊 [視聴覚資料(ビデオ・DV)蔵書数] 442本 [2020(令和2)年度利用者数] 5,317人								
	②「はあもに通信」の発行 [内容] 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。 [配布先] 館内、黒髪町内(自治会を通して400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など								
	③はあもにホームページ、Facebook [内容] 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報(ホールの催事)などを随時更新。Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。								
	④男女共同参画情報誌「はあもに」の発行 [内容] 熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年2回発行している。(A4版カラー12P／5000部) 当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	情報資料室利用者数		人	—	8,695	7,643	5,317	5,500	Z
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	情報資料室利用者数: 新型コロナウイルスの影響により臨時休館期間があったため								
R2年度事業の分析	①新型コロナ感染症拡大および予防対策のため、休館となったり閲覧時間等利用制限をかけたため、利用者を増加させることが難しかった。 ②③④これらの発行/発信を通じ、より多くの市民へ男女共同参画の取り組みについて情報を提供する								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・情報資料室の利用者が減少傾向にあるため、利用拡大の推進を行いたい。								
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・利用制限はあるものの、主催イベントや講座において、講師やテーマに合わせた図書の特設コーナーを設けたり、図書リストを配布するなどして利用を呼び掛けた。								
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・コロナ禍における情報発信方法								
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・今までホームページで情報発信することの少なかった部署(特に幼児室)から、ZOOM等を利用し積極的な情報提供を試みる。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進					担当部署	
具体的施策		5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		④	地域団体、NPO、学校、事業者等様々な主体とのネットワークの構築を図る事業の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	①パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム♪（市民グループ企画） [実施主体] 熊本転入ママの会・くまてん [内容] 1部：父親と赤ちゃん（首座り～1歳6か月）にベビーダンス体験をしてもらう企画。その間、母親は別室で茶話会とハンドトリートメント。2部でダンスの発表会と親子で記念撮影を行った。＊はあもにいフェスタ内で実施 [講師] 津田裕子氏（一般社団法人日本ベビーダンス協会認定インストラクター）、豊田直子氏（鍼灸師） [参加者] 6組18名（女性6名、男性6名、子ども6名）								
	②シンポジウム「女性議員に聞いてみよう」（市民グループ企画 ※新型コロナウイルス感染拡大のため、中止） [実施主体] 誰もが輝く社会のためにーミモザ塾								
	③DV教育プログラム（男性編）（市民グループ企画 ※新型コロナウイルス感染拡大のため、次年度へ延期） [実施主体] 熊本DVアプローチ研究会 リ・まっぷ								
	④女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代にワークを交えたアクティブラーニング形式で、ライフステージの変化について大人と学生の時間の使い方を比較するなど、「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 [講師] 熊野 たまみ氏（株式会社adapt next.代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー） [参加者] 35名（女性33名、男性2名）								
	⑤デートDV防止講座（出前講座） [内容] これから人間関係が多様化してくる世代に向け「デートDV」の意味や内容を伝え、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない基盤をつくることを目的とした講座。 [講師] 富永智子氏（リ・スタートくまもと代表） [参加者] 285名（アンケート回収数272 女性231名、男性35名、その他・無回答6）								
	⑥テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。全4回実施 [講師] 鏡 照美氏（熊本県中小企業家同友会女性部会会長）、石井聖博氏（株式会社WORK SMILE LABO代表取締役 ※第3回のみ） [参加者] ①10名 ②9名 ③7名 ④5名 のべ31名								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
	市民グループ企画数		件	—	2	3	3	3	A
	インターンシップ等受入校・機関数		件	—	9	7	—	5	Z
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理	市民グループ企画数：企画の採用数は数値目標を達成しているため（ただし2つの企画についてはコロナ感染症のため次年度へ延期したり、中止とした） 受入校・機関数：コロナ感染症拡大のため、受入れを停止した								
R2年度事業の分析	①実施団体は200名を超える会員数のある、子育てネットワークグループ。当館の平成30年度からの支援グループでもあり、積極的に会館を使い、さまざまな企画立案、実施を行っている。今回の講座では、会館の課題でもある若年・男性の利用拡大にも寄与する内容であり、団体の特性を生かして集客を図った。 ②新型コロナウイルス感染拡大のため、中止 ③新型コロナウイルス感染拡大のため、次年度へ延期 ④在学中からキャリア形成の意識を持つきっかけを作るとともに、はあもにいの存在や役割を知ってもらう機会となり、卒業後もスキルアップや相談、子育て支援等での利用促進につながると考える。 ⑤高校生活スタート時からコロナの影響を大きく受けた1年生を対象に実施。ストレスフルな中、SNSの利用など対面以外のコミュニケーションが増える状況において対人関係（特に交際中の男女間）の問題について学ぶ機会を提供した。 ⑥2018年度から引き続き熊本県中小企業家同友会との共催により講座を実施。今年度はコロナ禍ということもあり、完全WEB会議方式で行った。また3回目の講座では、テレワーク導入企業の事例発表を2人に依頼して実施した。								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・市民グループ企画の複数回行う連続講座の日程・会場確保と調整の困難さ。								
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・年度当初から市民グループと情報共有して、募集時期ほか開催日時や場所の早期決定と確保に努めた。								
R2年度課題	【令和2年度に残った課題】 ・テレワークに関する広報を見て（あるいは聞いて）、「ZOOMの使い方を学べる講座」と誤解する問い合わせが寄せられた。								

の 取 組 み 方 針	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・コロナ禍「テレワーク」の需要が増す中、テレワークの認知向上を目指し、受け手に分かりやすく誤解のない表現で広報する。
----------------------------	---

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進							人事課
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進							
令和2年度（2020年度）実施概要	1 各課からの相談対応 ・審議会等の新規設置や委員改選の相談があった際に、以下の内容について助言した。 ①審議会の委員の男女の数を概ね同数とすること ②関係団体へ委員推薦を依頼する際は、必要に応じて女性委員の推薦を依頼すること ③委員選任時に男女共同参画課の意見を聞くこと ・特に、推薦依頼時は、団体の長など役職にこだわらず、柔軟に女性委員の推薦を依頼するよう助言した。 2 庁内への周知 ・年4回、審議会等の新設に関する庁内案内時に、「審議会等の設置等に関する指針(逐条解説)」を送付し、 ①②について庁内へ周知した。 ①審議会の委員の男女の数を概ね同数とすること ②委員選任時に男女共同参画課の意見を聞くこと ・前述の指針のほか、庁内キャビネットにおいて委員選任時の事務フローを新たに示し、手順を明確にするとともに、男女共同参画課作成の「審議会等委員への女性の登用促進ガイドライン」の周知・情報提供を行った。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	審議会等への女性の登用促進		%	28.3	28.3	27.8	27.7	40.0	C
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	充て職を除く女性委員の登用率40%を達成できておらず、基準値を下回っているため。								
令和2年度事業の分析	(現状)令和2年(2020年)4月1日時点 審議会等設置数 ……206(対前年比5増) ただし、調査時点で未委嘱の審議会を除くと128(対前年比6増) 女性を含む審議会等設置数 ……102(対前年比2増) あて職を除く女性登用率 ……27.7%(対前年比0.1減) (考察) 指針の送付や各課からの相談時に、女性委員の選任及び男女同数にすることを助言しているものの、専門分野によっては女性の適任者が少ないこと、関係団体からの推薦において女性の推薦が少ない現状は変わらず、女性が選任されづらい状況にある。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・女性の登用率は3割を下回っている。 ・分野によっては女性の適任者が少ないことや、関係団体からの推薦においては団体の代表者等が推薦されるケースが多く、女性が委員に選任されづらい状況がある。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・各課から相談時、特に団体推薦の依頼においては、市のスタンスとして「代表者などの役職にこだわらない」「女性の登用促進の観点から、女性の適任者を推薦いただきたい」という点について、理解及び協力を依頼するよう働きかけた。 ・事前に男女共同参画課への相談や、人材リストの活用を助言した。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・女性の登用率は3割を下回っている。 ・依然として、関係団体からの推薦においては団体の長等が推薦されるケースが多く、女性が委員に選任されづらい状況がある。								
令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・関係団体から推薦を受けるケースが多いため、推薦依頼時の依頼のしかた(団体の代表者などの役職にこだわらず、女性構成員で適任の方を推薦してもらうよう協力を求める)について、引き続き助言を続けていく。 ・新設審議会については、当初の構想段階から、女性登用を見据えた委員構成を検討するよう助言する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進						男女共同参画課
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進						
令和2年度（2020年度）実施概要	①審議会等委員の選任時における事前協議の実施 ・熊本市の全所属に対して審議会の女性登用登用状況や審議会等委員を選任する際には各審議会等を所管する部署に対し改選3か月前に事前協議を行うよう依頼し、併せて全庁掲示板への掲載を行った。 ・審議会の一斉改選において女性登用率が20%を下回る場合は、次期の改選において目標値40%を達成できるよう改善計画書の提出を求めた。 ・審議会等における「あて職」をのぞく女性委員の割合は、27.7%であった ※下記の指標となる女性登用率については、各年4月1日を基準としており、任期が各年3月31日となり任期切れとなる審議会も多いため、実情より低くなる場合もある。 （参考 令和2年12月1日 28.4%、令和3年3月31日 28.9%）							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	審議会等への女性の登用促進	%	28.0%	28.0%	27.8%	27.7%	40.0%	C
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	①目標とする充て職を除く女性委員の登用率40%を達成できておらず、基準日である各年4月1日で比較すると改善は見られない。しかしながら年度末での女性登用率では1.2%の改善となっている。							
令和2年度事業の分析	①市の全組織に審議会の女性登用促進に関する依頼や全庁掲示板への記載や個別の事前協議により積極的な登用をお願いしたが、結果的には微増にとどまっている。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①平成20年度から毎年目標を達成できていない状況であり、抜本的な改善策を検討する必要がある。							
令和2年度課題への取り組み状況	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ①上記に示す各課への依頼等のほか、審議会を所管する所属長へのヒヤリング等も実施しているが大きな改善には至っていない。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①審議会の女性登用促進のための新たな取り組みも実施しているものの大きな改善は見込めていない。							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ①各局ごとの現状を把握し、二役を含め各局長の協議の場で現状を説明し、全組織による取り組みの強化を実施する。							
参画会議の意見								

各行政委員会における女性の登用状況

令和3年(2021年)4月1日現在

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	24	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	72	1	1.4	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進						男女共同参画課
取り組みの名称	②	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機会を捉えた、事業所における女性の登用促進						
令和2年度（2020年度）実施概要	国の地域女性活躍推進交付金を活用し、企業の人事担当者や働く女性を対象としたセミナーや市民意識調査を実施した。							
	①「女性活躍に向けた事例発表会」 働く女性の活躍に向け、女性からのアイデア発表や子育て支援優良企業の取組事例の紹介、労働局からの女性活躍に向けた各種制度についての説明等をおこなった。 【概要】 日時:令和3年1月22日（金） 会場:熊本市男女共同参画センター はあもにい ※無観客・オンライン開催（zoomによるLIVE配信） 内容:【第1部】 基調講演「経営戦略としての女性活躍～女性管理職を増やすには～」 講師:布川 裕子さん（一般財団法人 女性労働協会 専務理事） 【第2部】 事例発表会 ・子育て支援優良企業の事例発表 登壇企業 九州産業交通ホールディングス株式会社、医療法人社団 仁誠会、株式会社えがおホールディングス ・情報提供 熊本労働局雇用環境・均等室長からの情報提供 ・女性グループによるアイデア発表（3団体） 熊本キャリアカフェ・MIRAI、熊本転入ママの会 くまてん、くまもと健やか家庭サポートチーム 参加者数:申込数149名 最高視聴者数117名							
	②男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査 本市域内の事業所における女性の登用状況、活用状況、育児・介護休業制度の整備とその利用状況等の実態を調査し、男女共同参画社会実現に向けた取り組みの基礎資料とし、また当該調査の結果を情報提供することにより、各事業所における女性の活躍を推進するため、本市域内の企業・事業所1,200社を対象にアンケート調査を実施した。 【概要】 調査実施期間:令和2年11月5日～令和2年12月1日 対象事業所数:市内に事業所を置く従業者規模5人以上の事業所1,200社（無作為抽出） 調査基準日 :令和2年11月1日現在（ただし、一部項目については平成31年4月1日～令和元年12月31日まで）の状況 調査方法 :調査票を対象事業所に郵送し、事業所にて回答事項記入後、男女共同参画課へ返送する方法。 または、調査票別紙に記載されたURLまたはQRコードからWeb上で回答。 回答結果 : 郵送での有効回答数239票 インターネットでの有効回答数 110票 回答事業所数 369事業所 回収率 33.2%							
	③女性の活躍応援協議会くまもと 本市の職業生活における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携を深め、それぞれの取り組みについて情報共有や意見交換を行うことを目的として会議を実施した。 【概要】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催 構成団体 全12団体 協議内容 各団体の活動内容報告、意見交換 主な意見 ・コロナ禍での勉強会、セミナー等のオンラインでの実施による参加者増 ・コロナ禍での活動の自粛・制限等による予定していた取組の実施減 ・キャリア形成での配慮、在宅勤務の拡充の検討							
	参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）
-		-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	-							
令和2年度事業の分析	・新型コロナウイルス感染症の影響で、事業をオンライン開催又は書面開催に切り替え実施した。 ・①について、基調講演の講師には東京からオンラインで講演いただき、また、女性活躍企業からの事例発表や女性グループによるアイデアの発表、労働局からの情報提供等について当日資料をHP内で公開するなど、参加者以外にも広く周知することができ、機運醸成に繋げることができた。 ・②について、現在の本市内各企業の女性活躍に対する取組状況を把握するとともに、調査を実施することで企業側に対する啓発にもつながった。また、今後の施策について検討する際の基礎資料として活用できる統計資料を得ることができた。 ・③について、女性の活躍推進に関する関係各団体・機関等の現状や課題等を共有することができた。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 企業における女性人材の登用促進に向け各種啓発事業の実施や関係機関等との情報共有を図ってきたが、実際に登用促進が進んでいるかについて把握していく必要がある。							
令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査」を実施し市内企業の取組状況を把握することができた。							
令和2年度（2020年度）に残った課題	【令和2年度(2020年度)に残った課題】							

和 2 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査の回答方法について、従来の調査票返送形式だけでなく、URLまたはQRコードからWEB上での回答も可能としたが、回答数が伸び悩んだ。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査については、3年毎に実施してるため令和3年度の取り組みはないが、次回令和5年度の実施の際には、より回答を得やすい方法について他課のアンケート調査方法などを参考に検討が必要。
参 画 会 議 の 意 見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進							教職員課
取り組みの名称	③	学校における女性校長・教頭などの登用促進のための環境整備							
令和2年度（2020年度）実施概要	①管理職への登用率 ●現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。 ●女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。 【参考①】管理職選考試験の実施状況（令和2年度） ○校長選考試験 ※（ ）内は女性 受験者数 94人(20人) 合格者数 25人(8人) ○教頭選考試験 受験者数 213人(43人) 合格者数 44人(12人) 【参考②】女性教員の教務主任・研究主任への登用状況（令和2年度） 小学校:27.4% 中学校:21.5%								
参考指標			単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	管理職への登用率	%	小学校長 19.6	小学校長 19.6	小学校長 15.2	小学校長 18.4	小学校長 増	B	
			小学校教頭 16.3	小学校教頭 16.3	小学校教頭 17.3	小学校教頭 19.0	小学校教頭 増		
			中学校長 4.8	中学校長 4.8	中学校長 4.8	中学校長 7.0	中学校長 増		
			中学校教頭 12.5	中学校教頭 12.5	中学校教頭 10.4	中学校教頭 14.5	中学校教頭 増		
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	全体的にはR1年度の実績値から増加しているものの、小学校長についてはH30年度基準値を下回っているため。								
令和2年度事業の分析	・校長、教頭とも女性の新規登用者数及び登用率全体とも増加した。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・校長・教頭とも女性教員の登用率が減少しており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。								
令和2年度課題への取り組み状況	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図る。 ・女性教員を教務主任等へさらに積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行う。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう周知しているにもかかわらず、前年度より女性の受験者は僅かだが減少している。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・アンケートを通し女性職員の管理職への意識について調査し実態把握に努める。 ・管理職採用選考試験の女性受験者が増加するよう引き続き周知を図る。 ・教務主任等への女性教員の登用はR3年度は増加しており、さらに積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、引き続き校長会等において呼びかけを行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進							男女共同参画課
取り組みの名称	④	様々な分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用							
令和2年度（2020年度）実施概要	①各分野における貴重な女性人材としてリストにより管理し、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。 令和2年度は、新規の登録者20名を追加した。 登録者数 210人(令和3年4月1日現在) ②審議会等委員選任の際の事前協議による女性の登用促進 審議会等の委員の選任の際に実施している事前協議の際、各分野に応じた人材をこのリストより抽出し、各所管課に対し情報提供した。 庁内審議会等を所管する部署からの推薦依頼件数 5件 女性人材リストからの推薦者数 延べ15人（うち委員就任 6人）								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	女性人材リストの登録数		人	182	182	190	210	210	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	①R2年度の実績値において目標値である210名の登録を達成している。								
令和2年度事業の分析	①ウィメンズ・カレッジ卒業生や各分野で活躍する女性に積極的な声掛け、広報誌での募集も実施した結果、新規登録者20名を達成した。 ②女性人材リストに掲載された方から、6名が本市の審議会の委員に就任した。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・出前講座について女性人材リストから講師派遣した件数が1件しかなかった。 ・また、出前講座の講師を依頼した弁護士等で女性人材リストに未登録の方も複数あった。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ①出前講座の講師を依頼した弁護士等の女性人材リストへの登録を依頼し、新たに登録することができた。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①女性人材リストの掲載者数は目標を達成しているが、更なる充実を目指し、審議会の女性登用促進に繋げていく。								
令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ①女性人材リストの更なる充実とともに、登録者が活躍できる場を提供するためにも審議会の女性登用促進に尽力していく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		6	政策・方針決定過程への女性の参画促進					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		⑤	「はあもにいウィメンズカレッジ」等女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要		①第7期はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) 〔内容〕 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2020年度で7期となる。 〔講師〕 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表/熊本学園大学招聘教授) 谷口 絹枝氏(日本近代文学研究者)、八幡 彩子氏(熊本大学大学院教育学研究科教授) 越地 真一郎氏(熊本日日新聞社NIE専門委員)、伊藤比呂美氏(詩人・早稲田大学教授)ほか 〔参加者〕 18名(すべて女性)のべ245名 ②無料防災出前講座 〔内容〕 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 〔講師〕 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) 〔参加者〕 10団体 269名 ③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス 〔内容〕 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代にワークを交えたアクティブラーニング形式で、ライフステージの変化について大人と学生の時間の使い方を比較するなど、「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 〔講師〕 熊野 たまみ氏(株式会社adapt next.代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー) 〔参加者〕 35名(女性33名、男性2名) ④はあもにいメンズカレッジ～男性に知ってほしい 男女共同参画とダイバーシティ～(全3回) 〔内容〕 男女共同参画は女性だけの問題ではなく、男性にとっても大きな意義があり、日本社会の活性化にとって不可欠という認識の確立が必要。女性のエンパワーメントと同時に、男性の意識、企業や組織の環境・制度を変える働きかけを両輪で行うことが求められている。企業の成長戦略としても男女共同参画は重要である。そこで、企業の人事・経営企画担当の男性社員に研修として受講してもらうことを狙い、平日午後に講座を実施。 (1)男女共同参画の基礎知識～いま、なぜ、どんな男女共同参画か (2)SDGs視点から考えるジェンダー平等 (3)多様性を認め合う社会～LGBTの基礎知識 〔講師〕 (1)鈴木 桂樹氏(熊本大学法学部教授)(2)熊野 たまみ氏(SDGs地方創生ゲーム公認ファシリテーター) (3)森 あい氏(弁護士・くまにじメンバー) 〔参加者〕 (1)20名(2)12名(3)15名 のべ47名(すべて男性)							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H30)	実績値(R元)	実績値(R2)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)	
	セミナー・講座・事業数	回	—	4	4	4	4	A	
	セミナー・講座・事業参加者数	人	—	901	708	596	600	A	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	セミナー・講座・イベント数: 数値目標を達成しているため セミナー・講座・事業参加者数: 数値目標をほぼ達成しているため								
R2年度事業の分析	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常定員30名のところ20名に変更、講座時間も2時間半から2時間に短縮。毎回、講師、受講生からヘルスチェックシートを回収。密になるグループワークや飲食しながら会話を伴う交流会の実施は難しく、受講生同士の交流についてはその機会をほとんど設けることができなかった。 ②参加者アンケートに「男女共同参画と防災に繋がりが有る事に気づき、内容を聞いて納得することや、実際に自分も困ったことを思い出した。興味を持ったので、自分でも調べ、次の災害時には知識を持った上で行動できるようになりたい」という声があり、社会参画の必要性や意欲を高める効果は出ていると考える。 ③受講の感想に「今日聞いた話は、女性はもちろんのこと男性にとってもいい話だと思ったし、お互いに考えていく必要があると思った」等、ワークを交えた具体的な内容で理解を深めたようだ。引き続き、若年層が理解しやすく、伝わりやすい手法で実施していきたい。 ④企業や社会の成長戦略として多様な能力を最大限に引き出し経営効果を高めるダイバーシティの重要性を学び、女性の活躍を促進する機会とした。								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・ウィメンズカレッジの大きな目的である「政策・方針決定過程への女性の参画促進」において、女性がそういった場で自分の意見をしっかりと持ち、発信していく力の育成。								
R2年度課題	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・ウィメンズカレッジのフォローアップ講座として国立女性教育会館主催の「男女共同参画フォーラム」(オンライン実施)を案内し、参加を呼びかけた。								
	【令和2年度に残った課題】 ・男女共同参画に関する学びの多いフォーラムがオンラインで開催されるということで、熊本から気軽に受講できると考えたが受講者が少なかった。								

への 取 組 み 方 針	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・withコロナの状況下、オンラインで講座を実施する機会が増えるため、事前に丁寧な説明・案内・サポートを行い、デジタルデバインドが生じないようにする。
-----------------------------	--

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進							人事課
取り組みの名称	①	公平な人事評価に基づく管理・監督職への女性職員の登用促進							
令和2年度（2020年度）実施概要	・令和2年4月1日付けにおいて、課長級へは全昇任者67人中9人（試験6人、選考3人）の女性職員が昇任した。 ・令和2年4月1日付けにおいて、主査級へは全昇任者150人中53人（試験44人、選考9人）の女性職員が昇任した。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	%	8.9	8.9	9.5	9.9		A	
	全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	%	24.8	24.8	24.8	25.5		A	
	全職員に占める女性職員の割合	%	33.1	33.1	33.5	34.4		A	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	全指標において年々増加傾向にあるため、順調であると評価した。								
令和2年度事業の分析	令和2年度課長級・主査級昇任試験の女性職員の受験率（課長級29.8%、主査級37.3%）は、いずれも男性職員の受験率（課長級43.6%、主査級59.0%）より大幅に低かった。 しかし、前年度に比べ女性職員の受験率（課長級8.7ポイント、主査級1.0ポイント）は増加し、職場環境やワークライフバランスの改善等、令和元年度に策定した特定事業主行動計画に基づく女性職員の管理・監督職への登用促進に向けた取組の効果が徐々に出てきている。 女性の管理・監督職を増やすための取組として、年次有給休暇や仕事と家庭の両立を支援する制度を取得しやすい職場環境づくり、時間外勤務削減等のワークライフバランスの徹底が必要という意見が女性から多いため、引き続き仕事と家庭の両立ができる職場の雰囲気づくりや時間外勤務削減等ワークライフバランスの徹底などに取り組みながら、女性職員の受験意欲を高め、男女の性差なく昇任していくことが可能な環境の整備が必要である。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 引き続き、女性の昇任への不安解消をはじめ、仕事と家庭を両立できる職場づくり等に取り組む必要がある。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 令和元年度に策定した特定事業主行動計画に基づき、勤務時間の繰上げ繰下げやテレワーク（在宅勤務制度、サテライトオフィス等）など柔軟な働き方を推進するとともに、時間外勤務及び庁舎管理のルールを設定し、労務管理を徹底していくなど仕事と家庭を両立できる職場づくりに向けた取組を実施した。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 引き続き、女性の昇任への不安解消、職場環境やワークライフバランスの改善に取り組む必要がある。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・業務の見直しや効率化、所属内の業務配分の均等化等により、時間外勤務の削減に取り組む。 ・毎週水曜日及び給料等支給日をノー残業デーとして設定し、当日は庁内掲示板及び庁内放送にて周知を行い、職員の定時退庁を推進する。 ・年次有給休暇や仕事と家庭の両立を支援する制度の活用等を積極的に促進する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進						人材育成センター
取り組みの名称	②	ポジティブ・アクションの推進にあたっての女性職員のキャリア形成への支援						
令和2年度（2020年度）実施概要	①自治大学校及び熊本県市町村職員研修協議会主催の女性職員育成研修（リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイ等の派遣研修） （1）自治大学校「第1部・第2部特別課程」 《目的》 「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として位置づけられた研修であり、将来の女性幹部職員として必要な能力の向上に資することを目的とし職員を派遣する。 《実施状況等》 令和2年度の派遣者を決定していたが、自治大学校が新型コロナ感染拡大の影響により研修を中止したため、派遣者なし。 （2）熊本県市町村職員研修協議会「女性ステップアップセミナー」 《目的》 女性職員の働き方や自らのキャリアプランについて、入庁後を振り返り、自分の能力を活かせる組織貢献スタイルや今後のキャリアビジョンを考える研修に派遣する。 《実施状況等》 年度当初、熊本県市町村研修協議会が主催する研修について、所属長あて通知及び全庁掲示板にて案内を行ったが、当研修への応募がなく、令和2年度は派遣者なし。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	①-（1）自治大学校「第1部・第2部特別課程」派遣者数	名	1	1	1	0	1	ー
	①-（2）「女性ステップアップセミナー」派遣実施回数	回	1	1	1	0	1	B
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	①（1）新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により自治大学校が研修実施を中止 ①（2）希望者がいなかった為目標達成出来なかった							
令和2年度事業の分析	①（2）新型コロナ感染拡大の影響により受講控えも考えられる。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ①（1）応募職員の減少 ①（2） 同上							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取組状況】 ①（1）継続実施し、活躍できる女性職員を増やす ①（2） 同上							
	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ①（1）令和3年度派遣者を令和2年度決定者とし公募をしなかった為、研修についての職員への情報提供不足。 ①（2）応募者無し							
	【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ①（1）募集・選考方法の見直し ①（2）情報提供の見直し							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		7	市役所における男女共同参画の推進					人事課	
取り組みの名称		③	年次有給休暇等の取得促進や超過勤務の削減、市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進等、職場環境の整備						
令和2年度（2020年度）実施概要		長時間労働による健康被害防止、ワークライフバランス等の観点にたち、通常業務における時間外縮減の取組について、令和2年度（2020年度）上半期実績と令和元年度（2019年度）実績を参考に令和2年度（2020年度）下半期のみ目標値を設定し、取組を実施している。 各局（区）に対しては、事務の効率化や業務の生産性向上に積極的に取り組んでもらうよう依頼。 ①超過勤務の削減に向けた取組 ・時間外勤務38.2%縮減（対H27時間外勤務実績比） ・「労務管理及び庁舎管理の徹底」の周知・徹底 ・時間外勤務命令の上限の設定（原則、1か月45時間以下かつ年360時間以下） ②休暇取得促進 ・休暇計画表の作成・活用の周知 ・年次有給休暇の取得促進（最低5日以上取得促進、年末年始の年次有給休暇取得促進等） ・夏期休暇の連続取得促進 ③新たな働き方に関する取組 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時的在宅勤務の実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための繰り上げ、繰り下げ勤務の実施							
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	1人あたりの年平均時間外勤務時間数（市長事務部局）全体		時間	152	152	160	161	－	B
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由		新型コロナウイルス感染症対応で昨年度までになかった対応が増え、時間外勤務が増えたものの、1人あたりの年平均時間外勤務時間数は前年度と比較しほぼ横ばいの状況となったため、結果として時間外勤務の削減には至らずB評価とした。							
令和2年度事業の分析		・新型コロナウイルス対応といった今まで例のない対応をする必要があったものの、1人当たりの時間外勤務時間数や年次有給休暇の取得日数はほぼ横ばいであった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たな取組として臨時的在宅勤務がはじまり、ワーク・ライフ・バランスの推進等、職場環境の整備という点に関しては、昨年度より進んだ。							
令和元年度課題への取り組み状況		【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ・超過勤務の削減について、業務の見直しや効率化、生産性の向上に継続して取り組む体制を構築していくことが必要 ・年次有給休暇等の取得促進について、職員が気兼ねなく取得できる職場環境づくり、業務見直しや一部職員に偏らない業務配分などの業務マネジメントが必要。							
		【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ・新型コロナウイルス対応のため、各課業務の見直しを行った。 ・年次有給休暇の取得促進について、今までの取組に加え、年末年始における年次有給休暇の取得を全職員に対し促した。							
令和2年度課題への取り組み方針		【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ・超過勤務の削減について、新型コロナウイルス感染症対応などの緊急かつやむを得ない業務はあるものの、今後も継続して、業務の見直しや効率化、生産性の向上に継続して取り組む体制を構築していくことが必要 ・年次有給休暇等の取得促進について、職員が気兼ねなく取得できる職場環境づくり、業務見直しや一部職員に偏らない業務配分などの業務マネジメントが必要。							
		【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ・引き続きこれまでの取組を継続することに加え、各個人の時間外上限の管理を行う。また、改めて「労務管理及び庁舎管理の徹底」について周知・徹底し、各局に対し事務事業の効率化等積極的に取り組む。 ・心身を健康に保ち、より良い市民サービスが提供できるよう年休の取得目標である平均取得日数16日に加え、各個人最低5日以上取得することについても、休暇計画表等を活用することで取得しやすい職場環境づくりを今後も継続して推進していく。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進						コンプライアンス 推進室	
取り組みの名称	④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施							
令和2年度（2020年度）実施概要	【職員倫理月間(12月)における取組】 ①各職場環境の現状を共有し、職員間のコミュニケーションやハラスメントへの考え方について、「良い点」及び「改善が必要な点」について職場単位で意見交換を行った。 ②自身の普段の行動や発言、姿勢や心構え等を振り返り、自身がハラスメントの行為者となる可能性の大きさを確認するためのセルフチェックを実施した。 ③「熊本市ハラスメント対策方針」を職場に掲示するとともに、朝礼・終礼等の機会を捉えて職場内での周知を行った。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		—	—	—	—	—	—	—	—
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
令和2年度事業の分析	職場環境や人間関係、自身の言動について改めて目を向ける機会を持つことで、職員の倫理意識の向上につながったと考える。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 相談窓口やコンプライアンス担当監、外部相談員へ職員からハラスメントに関する相談が寄せられていることから、引き続きハラスメント防止に関する意識啓発が必要である。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ハラスメントの防止に関して具体的事例を交えながら職員掲示板等で啓発するとともに、倫理月間中の職場研修等を通じて職員の意識向上を図ることで、「働きやすい職場づくり」に取り組んだ。また、相談窓口について職員掲示板等で定期的に情報提供を行うことで、職員からの相談を促した。								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ハラスメントに関する相談件数が年々伸びていることから、引き続きハラスメント防止に関する意識啓発が必要である。 ハラスメント実態調査の結果、上司からの負荷に苦しみ部下への必要な指導の仕方に悩んでいる経験の浅い主査への対応が必要である。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ハラスメント実態調査の結果から対応が必要と判断した、経験の浅い主査とその所属長を対象として、外部講師によるハラスメントセミナー(ハラスメントと指導の違いや適切な部下指導の方法等)を実施する。 また、ハラスメント防止に関して職員掲示板を活用した啓発を行うほか、相談窓口について定期的に情報提供を行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進						男女共同参画課
取り組みの名称	④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	性的マイノリティへの理解促進に向けた職員研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。							
	【参考：市民向け性的マイノリティへの理解促進セミナー】 演 題 性的マイノリティの基礎知識～現状と課題を正しく認識しよう～ 講 師 九品寺心身クリニック 院長 平村 英寿 配信期間 令和3年(2021年)2月9日(火)～令和3年(2021年)3月31日(水) 視聴方法 YouTubeでの視聴							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	-							
令和2年度事業の分析	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため都道府県を跨ぐ移動の制限や、人との接触の機会の削減が国からも公表される中、感染防止対策を取ったうえでの研修会場の確保や講師を招いての研修の実施ができなかった。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 できるだけ広い階層の職員に対し継続的に研修を実施し、身近な人権課題であることの理解を広げていく必要がある。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、継続的な研修の実施ができなかった。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合研修ができなかった。							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 集合研修に代わる動画配信によるオンデマンド研修やオンラインツールを利用したライブ配信による研修などの実施を検討する。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進						人権政策課
取り組みの名称	④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	①ハラスメントや性的マイノリティをテーマとした職場研修の推進 ・令和2年度(2020年度)の職員人権教育研修計画において、令和元年度(2019年度)に職員を対象として実施した「人権問題に関する市職員の意識調査」の結果をもとに、各職場でハラスメントについて話し合う機会を設けることを必須項目とした。 ・各所属における研修で活用するためのハラスメントや性的マイノリティをテーマとしたDVDの貸出を実施した。 ②新規採用職員や昇級者を対象とした研修の実施 ・新規採用職員や主査級昇任者等、各職位の昇級のタイミングでハラスメントや性的マイノリティを含む人権課題についての講義を実施した。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修を実施した所属の割合	%	－	－	46.4	100	継続	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	・市の全所属で各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修を実施することができたため。							
令和2年度事業の分析	・令和2年度(2020年度)の職員人権教育研修計画において、前年度に実施した「人権問題に関する市職員の意識調査」の結果をもとに、各職場でハラスメントについて話し合う機会を設けることを研修の必須項目としたため100%となった。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・人権に関する研修会等への参加について、職員アンケートでは参加したことがないと回答した職員が一定割合いたことから、全員が参加するような取組が必要である。 ・職員アンケートでは、職場でのハラスメントの事案も見受けられたことから、各職場における意識改革が必要である。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・令和2年度(2020年度)は、職員人権教育研修計画において、各職場で実施する研修について、会計年度任用職員も含む全員が参加できるよう工夫して取り組むことを明記した。 ・各職場でハラスメントについて話し合う機会を設けることを研修の必須項目とした。							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・組織的にハラスメント防止に取り組むためには研修等を継続して実施し、意識改革をしていく必要がある。							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・令和3年度(2021年度)も職員人権教育研修計画において、各職場で様々な人権課題について話し合う機会を設けることを必須とした。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						しごとづくり推進室
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」「働き方相談所」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	①オンライン合同企業説明会等 コロナ禍により対面での合同企業説明会が実施できなくなったため、オンラインを活用し開催。 年間4回開催 参加企業167社、参加求職者1,168人(男636人、女532人) ②高校生のため就職フェア 労働局との共催により例年開催。令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により実施無し。 ③ライフプランセミナー ライフプランや今後の働き方についてセミナーを開催。 〔子育て世代〕R2.11.28、12.26 参加者8名 ④介護福祉士実務者研修 休職者に対する就職支援及び慢性的な人材不足となっている介護・福祉業界における雇用確保を目的として、資格取得講座を開講 受講者15人(男3人、女12人)、修了者14人(男3人、女11人)、就職者12名(男2人、女10人) ⑤UIターンサポートデスク 専門職員を配置したUIターン希望者に対する窓口を設置し、ハローワークとの連携の中で継続的な職業紹介、就業相談を行う。 相談・支援件数2,701件(LGBTへの配慮から性別を記載させていない) ⑥UIターン合同就職面談会 東京で、新規学卒者～一般求職者を対象とした合同就職面談会を例年東京で2回開催するところ、令和2年度においては新型コロナウイルスの影響により実施無し。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	介護福祉士実務者研修の受講生数	人	－	17	11	15	15	A
	合同就職面談会の参加者数 (平成21年度から開始)	人	－	1,521	1,748	1,168	820	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	・介護福祉士実務者研修は、受講生数が15名と目標を達成したため、自己評価Aとした。 ・合同就職面談会は、オンラインを活用した合同企業説明会等を4回開催し、目標値を大きく上回ったためA評価とした。							
令和2年度事業の分析	・介護福祉士実務者研修は、目標を達成しており、業界からのニーズも高く、就職促進に有効であることから、継続して実施する。 ・合同就職面談会の実施については、コロナ禍により対面での開催が難しくなり回数は減ったものの、オンライン活用に切り替えたことにより、目標値を上回る結果となった。今後も、コロナ禍における企業と求職者の出会いの場として重要な施策であることから、継続して実施する。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・合同就職面談会について、コロナ禍における実施可否や手法の検討が必要。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・オンラインを活用した合同企業説明会を実施。							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・対面での合同就職面談会の再開時期の検討							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・コロナの状況を見ながら、適切な時期を見極めていく							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		8	女性の起業・就業促進					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」「働き方相談所」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	①日商簿記検定3級対策講座（全21回） ※新型コロナウイルス感染拡大のため日程延期後、一部日程振り替えを行った。 〔内容〕 就職の際に求められる能力として、常に上位にある簿記。その資格習得のための検定対策講座を、週3ペースで実施した。 〔講師〕 内田 美香（はあもにい職員／キャリアコンサルタント）、大村 賢誠氏（元熊本県立熊本商業高等学校教諭） 〔参加者〕 20名（女性17名、男性3名）のべ375名 ②ソーシャルビジネス基礎講座（全4回） 〔内容〕 地域の課題を解決する社会起業家を目指すソーシャルビジネスの基礎的な考え方を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座を実施。 〔講師〕 中川 直洋氏（総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表） 〔参加者〕 のべ16名（女性14名、男性2名） ③また働きたい私のお仕事プランニング（全2回） 〔内容〕 再就職を希望する女性が、仕事を探す際のポイントを学びながら自身の働き方について考える全2回の連続講座。 （1）税金、扶養、保険を学ぶ ライフプラン講座（2）私らしい働き方を考える キャリアプラン講座 〔講師〕 （1）枝川陽子氏（1級ファイナンシャル・プランニング技能士）（2）広瀬美貴子氏（2級キャリアコンサルティング技能士） 〔参加者〕 ①21名（会場11名、オンライン10名） ②20名（会場11名、オンライン9名）のべ41名 ④はあもにい働き方相談所 〔内容〕 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応（ただし、紹介状の発行は不可）。一人1時間程度。予約優先。※4、5、1月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。6、7月は午前のみ実施。相談員：ハローワーク職員 〔参加者〕 6名（女性5名、男性1名） ⑤オンラインで学ぶアフターコロナに役立つビジネスコミュニケーションスキル講座（全2回） 〔内容〕 ウェブ会議や打ち合わせなどで相手に伝わりやすい発声方法や表情の作り方など、ビジネスの場で役立つコミュニケーションスキル講座。 〔講師〕 野村留美子氏（株式会社ニットー代表取締役） 〔参加者〕 ①10名（女性5名、男性5名）②9名（女性6名、男性3名）のべ19名 ⑥今さら聞けないビジネスマナー講座 〔内容〕 相手から見る印象を左右させ、結果、仕事の評価にもつながる重要なスキル「ビジネスマナー」。基本の学び直しと、その時世に合ったマナーにアップデートする講座。 〔講師〕 鶴田陽子氏（肥銀ビジネス教育株式会社） 〔参加者〕 18名（女性15名、男性3名）								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
		セミナー・講座数	回	—	5	5	6	10	—
		セミナー・講座 受講生数	人	—	686	.386	455	2500	—
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	セミナー・講座・イベント数： 熊本市男女共同参画課との協定により2020（令和2）年度は該当講座実施数を10→5に変更しているため セミナー・講座・事業参加者数： 熊本市男女共同参画課との協定により2020（令和2）年度は該当講座実施数を10→5に変更しているため								
R2年度事業の分析	①定員を超える申し込みがあったが、コロナ感染が拡大したこと等によるキャンセルがあり、希望者20名（定員）全員を受け入れることができた。参加者は30代58%、40代32%で全体の48%は主婦だった。参加の動機は14名が「再就職（転職含む）に役立てたい」6名が「キャリア・スキルアップのため」。検定資格の合格率は99.4%で昇降会議所全体合格率66.6%を大きく上回った。 ②参加者の企画は生活者目線でのアイデア、女性が活躍する場が増えるような内容など、講座の主旨に合致しており、講座終了後、フォローアップや学習会などへの参加につながった。会場とオンラインのハイブリッドでの開催となり、ネット環境に加え、受講料の振込やテキストの受渡し等、試行錯誤しながらの運営となった。 ③コロナ禍での開催のため会場とオンラインの並行開催とした。会場参加者14名のうち8名が託児を希望したので、幼児室スタッフに加え派遣保育士を手配して対応した。参加者全員が「とても役立った」「役立った」と回答し、満足度が高かった。 ④コロナ禍で4～5月・1月を中止、6月再開以降も感染症拡大防止の観点から相談員派遣を控えたいと申し出があり、以後予約があった場合のみ対応となった。しかし当日予約に対応できないケースも発生した。 ⑤遠方の講師と結んでオンラインで実施。ニーズの高いコミュニケーション講座だが、平日昼間の開催日程のためか、仕事などを理由に当日キャンセルが多かった。 ⑥医療非常事態宣言が延長されたため完全オンラインで実施。ブレイクアウトセッションや講師の実践を映し出す等カメラワークの工夫を加えた。								
令和元年度実施概要	【令和元年度に残った課題】 ・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する状況下で講座を開催できる方法の検討。								
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・オンラインやハイブリッドで講座を実施。受講生への事前説明や当日のフォローアップを丁寧に実施した。								
R2年度課題へ	【令和2年度に残った課題】 ・コロナ感染症対策として3密を避けるオンラインで実施する際、講師および受講生のICTに対する熟練度合が講座内容と受講満足度に大きく影響することがあった。								

の 取 組 み 方 針	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・受付の段階からオンラインに変更される可能性を説明することに加え、実際オンラインになった場合は、受講者への事前のフォローや講師との打合せを綿密に行う。
----------------------------	--

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		8	女性の起業・就業促進					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		②	マザーズハローワーク等の関係機関との連携による就業に関する情報提供						
令和2年度（2020年度）実施概要	①また働きたい私のお仕事プランニング（全2回） 〔内容〕 再就職を希望する女性が、仕事を探す際のポイントを学びながら自身の働き方について考える全2回の連続講座。 （1）税金、扶養、保険を学ぶ ライフプラン講座（2）私らしい働き方を考える キャリアプラン講座 〔講師〕 （1）枝川陽子氏（1級ファイナンシャル・プランニング技能士）（2）広瀬美貴子氏（2級キャリアコンサルティング技能士） 〔参加者〕 ①21名（会場11名、オンライン10名） ②20名（会場11名、オンライン9名）のべ41名								
	②はあもにい働き方相談所 〔内容〕 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応（ただし、紹介状の発行は不可）。一人1時間程度。予約優先。※4、5、1月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止。6、7月は午前のみ実施。相談員：ハローワーク職員 〔参加者〕 6名（女性5名、男性1名）								
	③資格取得講座 キャリアプラン講座 〔内容〕 資格取得講座の初回には、キャリアプラン講座を実施し、資格を取得するだけでなく、自身のキャリアプランにどう活用していくかを考える。長期的展望に立ったキャリア形成の視点を持ち、再就職・キャリアアップを目指すことを目的としている。 〔参加者〕 14名（女性13名、男性1名）								
	④ソーシャルビジネス基礎講座（全4回） 〔内容〕 地域の課題を解決する社会起業家を目指すソーシャルビジネスの基礎的な考え方を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座を実施。 〔講師〕 中川 直洋氏（総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表） 〔参加者〕 のべ16名（女性14名、男性2名）								
	⑤情報誌はあもにい89号 特集「固定的性別役割分担意識を考える“それって女の仕事？男の仕事？”」								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z）
	－		－	－	－	－	－	－	－
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	指標無し								
R2年度事業の分析	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面＋ZOOMによるハイブリッド型で開催。 ②4,5,1月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。6,7月は予約の入った午前中のみ実施。 ③4月実施予定を、コロナ感染症の影響で12月に延期して実施した。 ④来館＋ZOOMによるハイブリッド型で実施。また個別相談はオンラインで対応。 ⑤女性が少ない職場で働く女性と男性が少ない職場で働く男性、家事・育児を分担している男性を取材し、紹介。								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 昨年項目なし								
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし								
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・労働局（ハローワーク）の事情による派遣制限と働き方相談所の利用者減少。 【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・マザーズハローワークの紹介と連携。広報機会と方法（SNS利用等）を増やす。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						しごとづくり推進室
取り組みの名称	②	マザーズハローワーク等の関係機関との連携による就業に関する情報提供						
令和2年度（2020年度）実施概要	熊本労働局主催令和2年度「子育て女性等の就職支援協議会」への出席 日時：令和2年6月29日 会場：朝日生命熊本ビル3階 出席者： 熊本県経営者協会、 社会福祉法人熊本県ひとり親家庭福祉協議会、 熊本県母子家庭等就業・自立支援センター、 熊本市母子家庭等就業・自立支援センター、 ＜熊本県＞ 労働雇用創生課、しごと相談・支援センター、子ども未来課、男女参画・協働推進課、 男女共同参画センター（くまもと県民交流会館）、 ＜熊本市＞ 経済政策課しごとづくり推進室、子ども支援課、保育幼稚園課、男女共同参画課、 男女共同参画センターはあもにい ＜熊本労働局＞ 熊本公共職業安定所、八代公共職業安定所、雇用環境・均等室、職業安定課							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
令和2年度事業の分析								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		8	女性の起業・就業促進					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		③	「起業家支援セミナー」の開催等、女性の起業への支援及び雇用の創出						
令和2年度（2020年度）実施概要		①ソーシャルビジネス基礎講座（全4回） 【内容】 地域の課題を解決する社会起業家を目指すソーシャルビジネスの基礎的な考え方を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座を実施。 【講師】 中川 直洋氏（総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表） 【参加者】 のべ16名（女性14名、男性2名） ②はあもにい働き方相談所 【内容】 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応（ただし、紹介状の発行は不可）。一人1時間程度。予約優先。※4、5、1月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止。6、7月は午前のみ実施。相談員：ハローワーク職員 【参加者】 6名（女性5名、男性1名） ③日商簿記検定3級対策講座（全21回） ※新型コロナウイルス感染拡大のため日程延期後、一部日程振り替えを行った。 【内容】 就職の際に求められる能力として、常に上位にある簿記。その資格習得のための検定対策講座を、週3ペースで実施した。 【講師】 内田 美香（はあもにい職員／キャリアコンサルタント）、大村 賢誠氏（元熊本県立熊本商業高等学校教諭） 【参加者】 20名（女性17名、男性3名）のべ375名							
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H29）	実績値（H30）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
	セミナー・講座数		回	—	4	3	3	3	A
	セミナー・講座 受講生数		人	—	103	336	397	400	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由		セミナー・講座・イベント数： 数値目標を達成しているため セミナー・講座・事業参加者数： 数値目標をほぼ達成しているため							
R2年度事業の分析		①参加者の企画は生活者目線でのアイデア、女性が活躍する場が増えるような内容など、講座の主旨に合致しており、講座終了後、フォローアップや学習会などへの参加につながった。会場とオンラインのハイブリッドでの開催となり、ネット環境に加え、受講料の振込やテキストの受渡し等、試行錯誤しながらの運営となった。 ②新聞などの無料告知、チラシ等で広報を行っているが、なかなか利用者が増えない。講座と組み合わせでワンストップ利用を促進する。また、熊本県子育て女性の就業支援協議会において、国・県・市町村の他の事業への事業周知を図った。 ③定員を超える申し込みがあったが、コロナ感染が拡大したこと等によるキャンセルがあり、希望者20名（定員）全員を受け入れることができた。参加者は30代58％、40代32％で全体の48％は主婦だった。参加の動機は14名が「再就職（転職含む）に役立てたい」6名が「キャリア・スキルアップのため」。検定資格の合格率は99.4％で商工会議所全体合格率66.6％を大きく上回った。追跡アンケート（2021.9月実施、9名回答）では、5名の合格者が受講後に再就職をしている（回答者のうち2名は受講前から就業）。							
令和元年度課題の取り組み状況		【令和元年度に残った課題】 ・ソーシャルビジネス講座で、一歩踏み出して起業した後も「持続」していくため、受講した方へ継続して創業支援等の情報提供を行うなど、スタートアップ後の支援や他機関との連携の必要がある。							
		【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・講座終了後も事業について相談を受け、他の創業支援事業につなげた。また、交流会により受講生同士のネットワークを意識的に促し、連絡を取り合う関係ができた。							
R2年度課題への取り組み方針		【令和2年度に残った課題】 ・平日昼間に連続2日の開催にしたところ、参加したいが日程調整が難しいとの声もあり、集客が難しかった。（ソーシャルビジネス講座）							
		【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・受講生の声を参考に、令和元年と同様、土日二日間の開催にもどす。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						産業振興課 (起業・新産業支援室)	
取り組みの名称	③	「起業家支援セミナー」の開催等、女性の起業への支援及び雇用の創出							
令和２年度（２０２０年度）実施概要	「熊本市創業支援等事業計画」(H26認定)に基づき、創業支援事業者が下記の女性起業家向け支援を実施した。								
	支援機関名		事業名		事業概要		R2実績※女性のみ ()は前年度		
							参加者	創業者	
	熊本商工会議所		女性起業塾 ※R2はコロナの影響により中止		・創業前、創業直後の女性を対象 (全４回以上) ・経営に関する知識の習得、質の高いビジネスプランの作成の支援を行う。		※ (12名)	※ (0名)	
	㈱はぐくみ		女性起業家スクール ※R1は開催できず		・主に女性を対象(全5回程度) ・『創業ノウハウ』や『税務』『経理』などの講座を通し、将来的な実務に役立つ支援を行う。		5名 (※)	3名 (※)	
	㈲ミューズプランニング	ソーシャルマネジメントカレッジくまもとチャレンジャーAWARD 創業ラーニングカフェ		・社会起業家を目指す女性、社会起業家としてスタート間もない女性を対象 ・講座形式にて経営実務について学ぶほか、ビジネスプランコンテストを開催し、優れたプランの実現を目指す。		19名 (36名)	5名 (4名)		
	○実績は、熊本市創業支援事業計画実績報告より抽出（創業者については過年度参加者も含む）								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	－		－	－	－	－	－	－	－
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	各支援機関(民間事業者等)が実施するものであるため								
令和２年度事業の分析	女性起業家塾については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ソーシャルマネジメントカレッジ/くまもとチャレンジャーAWARD/創業ラーニングカフェについては、昨年度を17名下回った。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】								
令和２年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】								
	新型コロナウイルス感染症の影響により、各支援事業者が開催方法等を工夫する必要がある。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】								
	感染の拡大状況等を踏まえた実施状況を確認するとともに、必要に応じて各支援機関との協議を行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進							しごとづくり推進室
取り組みの名称	④	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援							
令和2年度（2020年度）実施概要	①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金 市内在住の障がい者（身体・知的・精神）、母子家庭の母等を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付額】重度障がい者：月額6,000円×最大12か月　その他：月額4,000円×最大12か月 【交付実績】交付件数 54件（障がい者 32件　母子家庭の母等 22件）、交付額 1,356千円（障がい者 828千円、母子家庭の母等 528千円）								
	②職業訓練受講料助成 雇用保険受給資格のない失業者に対し、職業訓練センターの講座受講料の半額を助成。 【交付額】受講料の半額（同一年度内において1人1講座限り） 【交付実績】交付件数 19件、交付額 206千円								
参考指標	指　標　名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）	
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	－	61	69	54		B	
	職業訓練受講料助成	件	－	17	18	19		A	
自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小　↑									
評価の理由	・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、交付件数が前年度を下回ったため、自己評価をBとした。 ・職業訓練受講料助成は、交付件数が前年度を上回ったため、自己評価をAとした。								
令和2年度事業の分析	・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、特に母子家庭の母等に係る申請件数が減少しており（障がい者▲2、母子家庭の母等▲13）、コロナ禍において女性の就業が抑制されている現状が示唆される。 ・職業訓練受講料助成については、女性の割合が大幅に上昇しており（男性▲6、女性＋7）、女性の失業に伴う職業訓練の増加が示唆される。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、法定雇用率の引き上げに伴い、今後も障がい者の雇用が促進されることから、制度周知に継続して取り組む必要がある。 ・職業訓練受講料助成は、求職者や在職者のニーズに沿った職業訓練講座の開設となっているか、その後の就職に繋がっているかを精査する必要がある。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPによる広報を継続して行った。 ・法定雇用率未達成企業に対して、令和3年3月からの法定雇用率引き上げに伴うチラシと本市の雇用奨励金チラシを配布し、併せてアンケート調査を実施し制度の周知広報に努めた。 ・職業訓練受講料助成は、受講生のニーズや企業が求める人材の調査・訓練講座のあり方を検討することについて、職業訓練センターと協議した。								
	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、女性の就業抑制に対応するため、制度周知に継続して取り組む必要がある。 ・職業訓練受講料助成は、求職者等のニーズに沿った職業訓練講座の開設となっているか、その後の就職に繋がっているかを精査する必要がある。								
	【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、引き続き、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPによる広報を継続して行う。 ・職業訓練受講料助成は、職業訓練センターと連携して受講生等への聞取調査を行い、今後の訓練講座のあり方を検討する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						子ども支援課	
取り組みの名称	⑤	「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」等、ひとり親家庭に対する就労支援							
令和2年度（2020年度）実施概要	①自立支援プログラム 平成19年1月から母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。 ・プログラム策定件数：123件 ・就職件数：83件 ②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が、安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭等の自立を支援する。 ・助成件数：4件 ・助成金額：573千円 ③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が、1年以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。 ・助成件数：66件 ・助成金額：79,471千円								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	①自立支援プログラムの策定		件	94	94	119	123		A
	②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業		件	5	5	7	4		B
	③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業		件	81	81	83	66		B
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	①市政だよりやホームページ、ラインによる周知を図っており、基準値を上回ったため。 ②市政だよりやホームページ、ラインによる周知を図っているものの、基準値を下回ったため。 ③市政だよりやホームページ、ラインによる周知を図っているものの、基準値を下回ったため。								
令和2年度事業の分析	①中央区と東区の2名体制で支援体制は充実しており、件数が増加した。 ②平成30年度と比較し、特に助成件数の増加はなかった。 ③新規申請者の件数は例年と大きな違いはなかったが、以前申請していた者でR元年度末までに卒業した者が多かったため、全体の対象件数は減少した。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①現時点では母子家庭からの相談が多い状況である。制度について広く周知し、母子家庭だけでなく父子家庭についても相談しやすい環境を整えていくことが必要。 ②③現時点では母子家庭からの相談が多い状況である。制度について広く周知し、母子家庭だけでなく父子家庭についても相談しやすい環境を整えていくことが必要。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ①就労中の方が多い父子家庭について、中央区及び東区窓口の開設状況を伝え、僅かでも時間の作れる際に相談に行けるよう、利用の幅を広げた案内を行った。 ②③制度について広く周知し、母子家庭だけでなく父子家庭についても相談しやすい環境を整えていく。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①就労支援ナビゲーターと連携しながらアフターケアに努める。 ②③ホームページやラインによる周知								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ①就労支援ナビゲーターと連携しながらアフターケアにも努める。 ②③市政だよりやホームページの内容を精査し、ラインによる周知を行い、訓練修了後にも、現在の就業状況について再度調査を行う等のきめ細かな支援を行っていく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						産業振興課 (起業・新産業支援室)
取り組みの名称	⑥	「女性相談デー」「女性のためのビジネス合同相談会」の開催等、女性の社会進出や新事業展開への支援〃〇						
令和2年度(2020年度)実施概要	指定管理者制度にて運営する、くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターにて、以下の事業(自主事業)を実施した。							
	①事業名 : 女性相談デー 事業説明 : 女性中小企業診断士・融資相談員等による女性目線でのビジネス無料相談を通じて女性の社会進出や新事業を応援する。 (月1回開催) 実績 : 令和2年度実績 相談者19人(女性のみ)							
	②事業名 : 女性のためのビジネス合同相談会の開催 事業説明 : 女性士業(弁護士・司法書士・社労士・税理士外)と女性起業家や経営者などの、ビジネスに特化した相談会を開催する。 (年2回開催) 実績 : 令和2年度実績 参加者:5人(女性のみ)							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	指定管理者の自主事業のため							
令和2年度事業の分析	①については、昨年度を7名上回った。 ②については、昨年度を4名下回った。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 取り組みへの相談者・参加者数の更なる増加に向けて、広報周知の強化に努める。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、効果的な広報周知に努めた結果、①については相談者が7人増加し、②については参加者が4人減少した。							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 取り組みへの相談者・参加者数の増加に向けて、更なる広報周知の強化に努める。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、更に効果的な広報周知に努めていく。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						農業支援課
取り組みの名称	⑦	家族経営協定締結の推進等、農水産業における女性担い手の育成及び活動支援						
令和2年度（2020年度）実施概要	①家族経営協定締結推進 女性農業者が意欲的に農業経営に参画することができるよう、仕事の役割分担や労働条件等を明確にする「家族経営協定」締結の啓発活動を役員会等にて実施した。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	認定農業者における家族経営協定締結率	%	17	17	18	15	20	B
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種研修会等での家族経営協定締結の啓発活動を例年通り行うことができず、認定農業者における家族経営協定締結率は横ばいであったため。（令和元年度までと参考指標の集計方法が変わったため、数値上の家族経営協定締結率は低下している。それに伴い、目標値についても修正を行った。）							
令和2年度事業の分析	①家族経営協定締結推進 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種研修会等での家族経営協定締結の啓発活動を例年通り行うことができなかった。そのため、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みつつ、未締結農業者への啓発活動を随時行っていく必要がある。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にある。 ②認定農業者女性の会会員の高齢化等により、研修会等への参加者が減少傾向にある。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ①継続して家族経営協定締結を推進し、認定農業者協議会女性の会の活動支援や各種研修会を通じた農業分野における経営参画支援を行う。 ②認定農業者女性の会の活動支援や未加入者への加入促進を図るとともに各種研修会を開催し、経営感覚に優れた女性担い手の育成を図る。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にある。							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ①継続して家族経営協定締結を推進し、認定農業者協議会女性の会の活動支援や各種研修会を通じた農業分野における経営参画支援を行う。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		9	女性のキャリアアップ支援					男女共同参画課	
取り組みの名称		①	女性の活躍推進に向けた事業の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	国の地域女性活躍推進交付金を活用し、企業の人事担当者や働く女性を対象としたセミナーや市民意識調査を実施した。								
	①「女性活躍に向けた事例発表会」 働く女性の活躍に向け、女性からのアイデア発表や子育て支援優良企業の取組事例の紹介、労働局からの女性活躍に向けた各種制度についての説明等をおこなった。 【概要】 日時:令和3年1月22日（金） 会場:熊本市男女共同参画センター はあもにい ※無観客・オンライン開催（zoomによるLIVE配信） 内容:【第1部】 基調講演「経営戦略としての女性活躍～女性管理職を増やすには～」 講師:布川 裕子さん（一般財団法人 女性労働協会 専務理事） 【第2部】 事例発表会 ・子育て支援優良企業の事例発表 登壇企業 九州産業交通ホールディングス株式会社、医療法人社団 仁誠会、株式会社えがおホールディングス ・情報提供 熊本労働局雇用環境・均等室長からの情報提供 ・女性グループによるアイデア発表（3団体） 熊本キャリアカフェ・MIRAI、熊本転入ママの会 くまてん、くまもと健やか家庭サポートチーム 参加者数:申込数149名 最高視聴者数117名 ②男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査 本市域内の事業所における女性の登用状況、活用状況、育児・介護休業制度の整備とその利用状況等の実態を調査し、男女共同参画社会実現に向けた取り組みの基礎資料とし、また当該調査の結果を情報提供することにより、各事業所における女性の活躍を推進するため、本市域内の企業・事業所1,200社を対象にアンケート調査を実施した。 【概要】 調査実施期間:令和2年11月5日～令和2年12月1日 対象事業所数:市内に事業所を置く従業者規模5人以上の事業所1,200社（無作為抽出） 調査基準日 :令和2年11月1日現在（ただし、一部項目については平成31年4月1日～令和元年12月31日まで）の状況 調査方法 :調査票を対象事業所に郵送し、事業所にて回答事項記入後、男女共同参画課へ返送する方法。 または、調査票別紙に記載されたURLまたはQRコードからWeb上で回答。 回答結果 : 郵送での有効回答数239票 インターネットでの有効回答数 110票 回答事業所数 369事業所 回収率 33.2%								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	－		－	－	－	－	－	－	－
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	－								
令和2年度事業の分析	・新型コロナウイルス感染症の影響で、事業をオンライン開催又は書面開催に切り替え実施した。 ・①について、基調講演の講師には東京からオンラインで講演いただき、また、女性活躍企業からの事例発表や女性グループによるアイデアの発表、労働局からの情報提供等について当日資料をHP内で公開するなど、参加者以外にも広く周知することができ、機運醸成に繋げることができた。 ・②について、現在の本市内各企業の女性活躍に対する取組状況を把握するとともに、調査を実施することで企業側に対する啓発にもつながった。また、今後の施策について検討する際の基礎資料として活用できる統計資料を得ることができた。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・参加者数が減少しており、女性の活躍推進が一過性のものとならないよう、働く女性や企業に対する継続的なアプローチが必要。 ・事例発表会における好事例やアイデアの共有について工夫が必要。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・SNS等も活用し幅広く広報を行ったことに加え、女性の活躍応援協議会を通じて経済界や関係団体等と連携し情報提供及び参加の呼びかけを行った結果、幅広い世代から参加があった。 ・企業の事例発表については、市の公式YouTubeチャンネルにて配信。当日資料については、基調講演・労働局からの情報提供・女性グループのアイデア発表も併せてHPにて公開することで、当日参加者以外にも共有している。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 家庭での家事・育児等を主に担う役割分担意識が根強く残る中で、コロナ禍であっても女性が活躍できる環境づくりへの働きかけを継続して実施することが必要。								
令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 コロナ禍であっても家庭生活と仕事を両立できる女性の創出に向けて事業を実施する。								

.....

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援							男女共同参画課
取り組みの名称	②	「女性の活躍応援協議会くまもと」の開催による経済団体や関係機関等との連携強化							
令和2年度（2020年度）実施概要	女性の活躍応援協議会くまもと 本市の職業生活における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携を深め、それぞれの取り組みについて情報共有や意見交換を行うことを目的として会議を実施した。 【概要】新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催 構成団体 全12団体 協議内容 各団体の活動内容報告、意見交換 主な意見 ・コロナ禍での勉強会、セミナー等のオンラインでの実施による参加者増 ・コロナ禍での活動の自粛・制限等による予定していた取組の実施減 ・キャリア形成での配慮、在宅勤務の拡充の検討								
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）	
	－	－	－	－	－	－	－	－	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	－								
令和2年度事業の分析	女性の活躍推進に関する関係各団体・機関等の現状や課題等を共有することができた。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 参加団体に所属する企業等も含め、本協議会で意見交換のあった内容等の幅広い情報共有のあり方を参加団体と検討する必要がある。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 コロナ禍で集合開催はできなかったが、各団体からの情報を取りまとめ共有することができた。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催が遅れた。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 開催時期・開催方法について、新型コロナウイルスの感染状況の見通しが立たない中であっても、書面やWEBも視野に入れできるだけ早期に判断し開催する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		9	女性のキャリアアップ支援					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		③	「キャリアアップセミナー」等女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催						
令和2年度（2020年度）実施概要	①第7期はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) 〔内容〕 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2020年度で7期となる。 〔講師〕 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表/熊本学園大学招聘教授) 谷口 絹枝氏(日本近代文学研究者)、八幡 彩子氏(熊本大学大学院教育学研究科教授) 越地 真一郎氏(熊本日日新聞社NIE専門委員)、伊藤比呂美氏(詩人・早稲田大学教授)ほか 〔参加者〕 18名(すべて女性)のべ245名								
	②オンラインで学ぶアフターコロナに役立つビジネスコミュニケーションスキル講座(全2回) 〔内容〕 ウェブ会議や打ち合わせなどで相手に伝わりやすい発声方法や表情の作り方など、ビジネスの場で役立つコミュニケーションスキル講座。 〔講師〕 野村留美子氏 (株式会社ニットー代表取締役) 〔参加者〕 ①10名(女性5名、男性5名)②9名(女性6名、男性3名)のべ19名								
	③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス 〔内容〕 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代にワークを交えたアクティブラーニング形式で、ライフステージの変化について大人と学生の時間の使い方を比較するなど、「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 〔講師〕 熊野 たまみ氏(株式会社adapt next.代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー) 〔参加者〕 35名(女性33名、男性2名)								
	③資格取得講座 キャリアプラン講座 〔内容〕 資格取得講座の初回には、キャリアプラン講座を実施し、資格を取得するだけでなく、自身のキャリアプランにどう活用していくかを考える。長期的展望に立ったキャリア形成の視点を持ち、再就職・キャリアアップを目指すことを目的としている。 〔参加者〕 14名(女性13名、男性1名)								
	⑤今さら聞けないビジネスマナー講座 〔内容〕 相手から見る印象を左右させ、結果、仕事の評価にもつながる重要なスキル「ビジネスマナー」。基本の学び直しと、その時世に合ったマナーにアップデートする講座。 〔講師〕 鶴田陽子氏(肥銀ビジネス教育株式会社) 〔参加者〕 18名(女性15名、男性3名)								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数		回	—	4	5	5	5	A
	セミナー・講座 受講生数		人	—	412	389	331	300	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	セミナー・講座数： 数値目標を達成しているため セミナー・受講生数： 数値目標を達成しているため								
R2年度事業の分析	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常定員30名のところ20名に変更、講座時間も2時間半から2時間に短縮。毎回、講師、受講生からヘルスチェックシートを回収。密になるグループワークや飲食しながら会話を伴う交流会の実施は難しく、受講生同士の交流についてはその機会をほとんど設けることができなかった。 ②遠方の講師と結んでオンラインで実施。ニーズの高いコミュニケーション講座だが、平日昼間の開催日程のためか、仕事などを理由に当日キャンセルが多かった。 ③在学中からキャリア形成の意識を持つきっかけを作るとともに、はあもにいの存在や役割を知ってもらう機会となり、卒業後もスキルアップや相談、子育て支援等での利用促進につながると考える。 ④再就職講座の参加者や当講座受講者が2月実施のビジネスマナー講座を受講するなど、参加者自身が当館講座を活用して自己実現に向けて励む姿が見られ、キャリアスキルアップや再就職支援お場としての機能が果たされていることを可視化できた。 ⑤受講者の半数以上がリピーターで、過去に講座受講経験がある人だった。中でも、簿記講座やウィメンズカレッジ、再就職支援講座など、はあもにい講座の参加者が多く、受講生ニーズにマッチした講座が提供できたと考える。								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・地域や企業で多様な人材の多様な意見を活用できていない現状があることがわかった。								
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・女性だけのエンパワーメントだけでは力が発揮できないので、企業の役職者や男性を対象に男女共同参画社会のメリットを啓発する講座を実施する。								
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・オンラインでの受講が初めて・慣れないという受講者が、当日トラブルで戸惑ったり、受講に集中できないケースがあった。								
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・申し込み受付時点でのヒアリングや事前の説明など、丁寧に実施し、安心してトラブルなく受講できるよう配慮する。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署
具体的施策		9	女性のキャリアアップ支援					男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		④	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供					
令和2年度（2020年度）実施概要	①男女共同参画冊子「GEジャーナル」Vol.2およびVol.3 制作・発行 〔内容〕 はあもにいの活動紹介を通して、SDGsの17の目標の中の「5. ジェンダー平等を実現しよう」推進を図る情報誌「GEジャーナル」を発行。 2号は、卒業を控えた高校3年生を対象にジェンダーバイアス・デートDV・LGBTQなど、これから社会へ出る時に知っておいてほしいことをまとめた冊子を作成。熊本市立の高校や、当館講座を受講した3年生がいる高校等6校に配布。ミモザウィークに、就活イベント参加の大学生にも配布した。 3号は、固定的役割分担意識・GGI・LGBTQ等、男女共同参画のポイントとなるキーワードを解説し、はあもにいの機能を紹介。講座受講生、全国の女性会館、行政機関、施設、団体などに配布。							
	②テレワーク推進学習会 〔内容〕 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。全4回実施 〔講師〕 鏡 照美氏（熊本県中小企業家同友会女性部会会長）、石井聖博氏（株式会社WORK SMILE LABO代表取締役 ※第3回のみ） 〔参加者〕 ①10名 ②9名 ③7名 ④5名 のべ31名							
	③はあもにいメンズカレッジ～男性に知ってほしい 男女共同参画とダイバーシティ～（全3回） 〔内容〕 男女共同参画は女性だけの問題ではなく、男性にとっても大きな意義があり、日本社会の活性化にとって不可欠という認識の確立が必要。女性のエンパワーメントと同時に、男性の意識、企業や組織の環境・制度を変える働きかけを両輪で行うことが求められている。企業の成長戦略としても男女共同参画は重要である。そこで、企業の人事・経営企画担当の男性社員に研修として受講してもらうことを狙い、平日午後に講座を実施。 〔講師〕 (1)鈴木 桂樹氏（熊本大学法学部教授）(2)熊野 たまみ氏（SDGs地方創生ゲーム公認ファシリテーター） (3)森 あい氏（弁護士・くまにじメンバー） 〔参加者〕 (1)20名(2)12名(3)15名 のべ47名（すべて男性）							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z）
	—	—	—	—	—	—	—	—
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	指標なし							
R2年度事業の分析	①冊子を受け取った高校生からのアンケート回答に「ジェンダーバイアスやLGBTに興味を持った」「冊子を読んでよく理解できた」などの感想が寄せられた。 ②「当初BCP（事業継続計画）対策としてテレワークを導入したが、子育て中の女性や介護をしている社員のワークライフバランス向上のために役立つと気づいた」「製造業はテレワークに向いてないと思っていたが販売促進・営業活動にも工夫次第で生かせそう」とのアンケート回答が寄せられた。 ③「自分の職場に当てはめると、想像以上の課題の多さに驚いた」「これまでの自身の思いこみの価値観を変える非常に有益な講座でした」等の感想が寄せられた。 ④テーマ選定から編集会議、取材、編集作業まで市民編集員への助言、サポートも行い、情報誌の制作を行った。							
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・企業の業種、あるいは参加者により、課題とする問題点等が異なる。							
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・参加者の業種・企業規模が異なることを考慮し、講師の個別相談会を実施した。							
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・企業の意識がテレワーク導入に前向きになり、女性の働き方改善につながっているかの実態把握に至っていない。							
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・参加企業に対する後追い調査を実施し、状況把握を行う。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがとにもいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署		
具体的施策		10	多様な働き方への理解を促す情報の提供					男女共同参画センターはあもにい		
取り組みの名称		①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供							
令和2年度（2020年度）実施概要	①女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス 〔内容〕 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代にワークを交えたアクティブラーニング形式で、ライフステージの変化について大人と学生の時間の使い方を比較するなど、「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 〔講師〕 熊野 たまみ氏（株式会社adapt next.代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー） 〔参加者〕 35名（女性33名、男性2名） ②テレワーク推進学習会 〔内容〕 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。全4回実施 〔講師〕 鏡 照美氏（熊本県中小企業家同友会女性部会会長）、石井聖博氏（株式会社WORK SMILE LABO代表取締役 ※第3回のみ） 〔参加者〕 ①10名 ②9名 ③7名 ④5名 のべ31名 ③第7期はあもにいウィメンズカレッジ（全10回） 〔内容〕 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2020年度で7期となる。 〔講師〕 澤田 道夫氏（熊本県立大学総合管理学部教授）、野田 恭子氏（Career Wave代表／熊本学園大学招聘教授） 谷口 絹枝氏（日本近代文学研究者）、八幡 彩子氏（熊本大学大学院教育学研究科教授） 越地 真一郎氏（熊本日日新聞社NIE専門委員）、伊藤比呂美氏（詩人・早稲田大学教授）ほか 〔参加者〕 18名（すべて女性）のべ245名 ④テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営 〔内容〕 2013（平成25）年5月に開設したコワーキングスペースの利用拡大やテレワークの啓発、推進のため実施。 2020（平成32・令和2）年度の新規登録者は12名（合計159名）年間利用者のべ421名									
	参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
		セミナー・講座数		回	—	5	4	4	4	A
		セミナー・講座 受講生数		人	—	429	365	311	300	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウィルスの影響により規模等縮小 ↑										
評価の理由	セミナー・講座数： 数値目標を達成しているため セミナー・受講生数： 数値目標を達成しているため									
R2年度事業の分析	①講師の具体的なキャリア形成や経験談を交えた講義とともに、グループで意見交換し、各自のライフプランを作成するワークに取り組むことで、学生自身の将来設計やワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけになったことがわかる。 ②県中小企業家同友会との共催事業。企業経営者・人事労務担当者を対象に、テレワークの導入に向けた全4回の学習会を実施。先進的取り組み事例などを紹介し、ワークライフバランスについて企業担当者の理解を促した。 ③10回の講座の中の1つに「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした講座を設けた。参加者からは「女性のワークライフバランスについて意識改革も大切だが環境を整えることが大切だということが分かった。第4次男女共同参画基本法の12の項目を見ながら、自分ができることを実行していこうと思った」という声を聞くことができた。									
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・「ワーク・ライフ・バランス」講座の対象と展開方法を吟味する必要がある。									
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・キャリア教育における「ワークライフバランス」の位置づけを講師と共に検討し、具体的なワークシートを準備する。									
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・テレワーク導入に関心はあるが、導入する時間やコストがないという企業担当者の声が多数あった。									
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、ワークライフバランスを推進するテレワークという働き方は、もはや企業の継続に必須の働き方となった。テレワーク導入によるメリットを明確に打ち出して啓発していきたい。									

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	10	多様な働き方への理解を促す情報の提供						男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	テレワークをはじめとした柔軟な働き方に関する講演会や勉強会の開催等による啓発及び就業支援						
令和2年度（2020年度）実施概要	①テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。全4回実施 [講師] 鏡 照美氏（熊本県中小企業家同友会女性部会会長）、石井聖博氏（株式会社WORK SMILE LABO代表取締役 ※第3回のみ） [参加者] ①10名 ②9名 ③7名 ④5名 のべ31名							
	②テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営 [内容] 2013（平成25）年5月に開設したコワーキングスペースの利用拡大やテレワークの啓発、推進のため実施。 2020（令和2）年度の新規登録者は12名（合計159名）年間利用者のべ421名							
	③テレワーク推進事業／HPでの周知 [内容] 当センターホームページで「テレワーク推進」ページを作成、情報提供を行っている。 2020（令和2）年度「テレワーク推進」ページの閲覧者（ページビュー）2,101							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
	セミナー・講座数	回	-	3	3	3	3	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	197	170	190	200	Z
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	セミナー・講座数： 数値目標を達成しているため セミナー・受講生数： コワーキングスペース新規登録を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で年度途中で中止したため。							
R2年度事業の分析	①県中小企業家同友会との共催事業。企業経営者・人事労務担当者を対象に、テレワークの導入に向けた全4回の学習会を実施。先進的取り組み事例などを紹介。「当初BCP（事業継続計画）対策としてテレワークを導入したが、子育て中の女性や介護をしている社員のワークライフバランス向上のために役立つと気づいた」「製造業はテレワークに向いてないと思っていたが販売促進・営業活動にも工夫次第で生かせそう」とのアンケート回答が寄せられた。 ②コロナ感染症による緊急事態宣言で、新規受付を6/15まで停止、コワーキングスペースを令和2年4/24～5/20、令和3年1/4～2/17の期間閉鎖した。 ③コワーキングスペースの利用促進を図る目的で設置しているものの、コロナ感染症の収束の兆しが見えない中、閉鎖を余儀なくされたり、収容人数の関係で新規登録者増への取組を積極的に行えず、再開の日程を明示できないもどかしさを感じた。							
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・テレワーク導入は会社全体で推し進める必要があり、なかなか容易に導入企業が増えるものではない。							
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・前年度の参加者がチャットツールを活用し情報交換の場を作ったことから、講座内での事例発表につながられた。							
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・会館として初めての完全オンライン連続講座として実施し、音声不調などオンライン特有の課題や、対面講座とは異なる参加者へのフォロー方法を考慮する必要性を感じた。 【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク導入が必然的となった企業も多い。はあもにいにおいてもオンライン講座の実績を積み、様々なトラブル対応や参加者への配慮事項などをマニュアル化していきたい。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進					男女共同参画課	
取り組みの名称		①	企業活動の先進的取組事例の紹介等、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供						
令和2年度（2020年度）実施概要	①出前講座の実施 要請のあった企業や団体に対し、テーマに合った講師を選定し、派遣することとしている。 令和2年度の派遣実績 【R2年度開催回数】全10回　うち、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたもの　0回 ②女性活躍に向けた事例発表会 働く女性の活躍に向け、女性からのアイデア発表や子育て支援優良企業の取組事例の紹介、労働局からの女性活躍に向けた各種制度についての説明等をおこなった。 【概要】　日時：令和3年1月22日（金） 会場：熊本市男女共同参画センター　はあもにい ※無観客・オンライン開催（zoomによるLIVE配信） 内容：【第1部】　基調講演「経営戦略としての女性活躍～女性管理職を増やすには～」 講師：布川　裕子さん（一般財団法人　女性労働協会　専務理事） 【第2部】　事例発表会 ・子育て支援優良企業の事例発表　登壇企業 九州産業交通ホールディングス株式会社、医療法人社団　仁誠会、株式会社えがおホールディングス ・情報提供　熊本労働局雇用環境・均等室長からの情報提供 ・女性グループによるアイデア発表（3団体） 熊本キャリアカフェ・MIRAI　、熊本転入ママの会　くまてん、くまもと健やか家庭サポートチーム 参加者数：申込数149名　最高視聴者数117名								
参考指標	指　標　名	単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）	
	ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	5	5	0	0	5	Z	
自己評価の評価基準：　A　順調である　　B　あまり順調でない　　C　順調でない　　Z　新型コロナウイルスの影響により規模等縮小　　↑									
評価の理由	①平成30年度以降、ワークライフバランスの出前講座申し込みは減少し、新型コロナウイルスの感染拡大もあり減少しているため								
令和2年度事業の分析	①平成29年の育児・介護休業法の改正により一旦増加した申込件数はその後減少し、新型コロナウイルスの感染拡大の影響にも加わり10名以上による集合講座の形式をとっている出前講座は、中止や講座実施の申込が減少している。 ②について、女性活躍企業（熊本市子育て支援優良企業）3社からの事例発表があり、当日資料をHP内で公開するなど、参加者以外にも広く周知することができた。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】								
令和2年度課題への取り組み状況	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ・SNS等も活用し幅広く広報を行ったことに加え、女性の活躍応援協議会を通じて経済界や関係団体等と連携し情報提供及び参加の呼びかけを行った結果、幅広い世代から参加があった。 ・企業の事例発表については、市の公式YouTubeチャンネルにて配信。当日資料については、基調講演・労働局からの情報提供・女性グループのアイデア発表も併せてHPIにて公開することで、当日参加者以外にも共有している。								
令和2年度課題への取り組み状況	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ①出前講座に関しては新型コロナウイルスの感染予防のための取組は継続することとしているが、現段階での申し込み状況の大きな改善は見込めない。 ②中小企業の取組事例の発表がなかった。								
令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針	【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】								

取 組 み 方 針	①令和4年の育児・会議休業法改正の施工もあり、出前講座のリモート実施の必要性も感じているが、各講座の講師のリモートへの対応状況や実施場所、ネットワークの問題など実施環境にも大きな課題があり、個別の状況等に柔軟に対応を検討する。 ②HPを活用し、他自治体の情報も含め取組事例等の情報提供を行う。
参 画 会 議 の 意 見	

目 標 だれもがとにもいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署			
具体的施策		11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進						男女共同参画センターはあもにい			
取り組みの名称		①	企業活動の先進的取り組み事例の紹介等、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供									
令和2年度（2020年度）実施概要	①テレワーク推進学習会 〔内容〕 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。全4回実施 〔講師〕 鏡 照美氏（熊本県中小企業家同友会女性部会会長）、石井聖博氏（株式会社WORK SMILE LABO代表取締役 ※第3回のみ） 〔参加者〕 ①10名 ②9名 ③7名 ④5名 のべ31名											
	参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）		
		-		-	-	-	-	-	-	-		
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑												
評価の理由												
R2年度事業の分析	①県中小企業家同友会との共催事業。企業経営者・人事労務担当者を対象に、テレワークの導入に向けた全4回の学習会を実施。講師のテレワークの取り組みなど、先進的な事例などを紹介した。											
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・ワークライフバランスを推進するための手段のひとつとして、テレワーク導入企業を増やしていくことを目的に実施している。テスト導入に至った企業は2～3社あったが、継続できているか確認とフォローアップが必要。											
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ①昨年度の参加者へチャットツールを活用しグループで情報交換を促した結果、今年度の事例発表につながった。											
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・チャットツールを活用し、過去の参加者の合同グループを作成したので、情報交換やテレワーク推進の場として活用していきたい。											
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・企業のテレワーク導入後の取り組みについて、モデル事業や相談先の情報を講座の情報提供するなど、フォローアップしていく。											
参画会議の意見												

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進							子ども政策課
取り組みの名称	②	子育て優良企業認定・表彰制度等による事業者等へのワーク・ライフ・バランスの推進							
令和２年度（２０２０年度）実施概要	子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として認定。 令和元年度は15社を優良企業として認定、表彰を行った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による企業の負担等を考慮し、新規での募集は中止したが、認定中の企業については、引き続き熊本市ホームページで公開し、制度の周知を図った。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	認定企業数	件	77	77	92	92	260	Z	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小									↑
評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大による企業の負担等を考慮し、新規での募集は中止したため。								
令和２年度事業の分析	新規での募集を中止をしたため、認定後の認定証交付式等も実施できず、制度の周知の機会が少なかった。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 大企業の認定が増加したものの、全体数は例年同様に留まった。								
令和2年度課題への取り組み状況	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 令和2年度は新規募集は中止したため、認定企業数を増やす取り組みは実施できなかった。								
令和２年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 令和2年度は新規募集を中止したため、認定企業数を増やす取り組みを実施できなかった。また、制度の周知についても広報の機会が少なかったことから、新規企業の募集とあわせ、さらなる制度の周知も必要。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 新規企業の募集を再開するにあたり、募集増加につなげる取り組みとして、市政だよりや商工会議所広報誌への掲載に加え、市ホームページ、市公式LINEなどインターネットを通した広報も積極的に行う。また、子育て世代や学生等の就職希望者に対して、制度の周知を図るため、市公式LINEなどを通して制度の広報を行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進					男女共同参画課	
取り組みの名称		③	育児・介護休業法等関係法令の情報収集と周知						
令和2年度（2020年度）実施概要		①企業意識・実態調査の実施による周知 本市域内の事業所における女性の登用状況、育児・介護休業制度の整備とその利用状況等の実態を把握するため、本市域内の企業・事業所にアンケート調査を実施するなかで、企業に対し情報提供をおこなった。 【概要】 調査実施期間：令和2年11月5日～令和2年12月1日 対象事業所数：市内に事業所を置く従業者規模5人以上の事業所1,200社（無作為抽出） 調査基準日：令和2年11月1日現在（ただし、一部項目については平成31年4月1日～令和元年12月31日まで）の状況 調査方法：調査票を対象事業所に郵送し、事業所にて回答事項記入後、男女共同参画課へ返送する方法。 または、調査票別紙に記載されたURLまたはQRコードからWeb上で回答。 回答結果：郵送での有効回答数239票 インターネットでの有効回答数 110票 回答事業所数 369事業所 回収率 33.2% ②出前講座の実施 市民（グループ）及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。 対象者：市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者 開催講座数： 19講座 受講者数： 1,359人 開催テーマ： ・セクハラ・パワハラの防止（4講座） ・DV、デートDV（3講座） ・男女共同参画のすすめ（1講座） ・LGBTの基礎知識（2講座）							
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	－		－	－	－	－	－	－	－
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	－								
令和2年度事業の分析	①現在の本市内各企業の女性活躍に対する取組状況を把握するとともに、調査を実施することで企業側に対する啓発にもつながった。また、今後の施策について検討する際の基礎資料として活用できる統計資料を得ることができた。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】								
	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ①男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査の回答方法について、従来の調査票返送形式だけでなく、URLまたはQRコードからWEB上での回答も可能としたが、回答数が伸び悩んだ。 ②ワーク・ライフ・バランスに関する出前講座が0件となっているため、企業や地域が興味を持って学習してもらえるような魅力のある講座となるよう検討が必要。 【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ①男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査については、3年毎に実施してるため令和3年度の取り組みはないが、次回令和5年度の実施の際には、より回答を得やすい方法について他課のアンケート調査方法などを参考に検討が必要。 ②育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されるため出前講座等を利用した周知が必要である。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進						子ども政策課
取り組みの名称	③	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知						
令和2年度（2020年度）実施概要	「子育て支援優良企業」として応募のあった企業を訪問した際、情報収集した育児・介護休業法の制度概要について周知を図った。 また、熊本市ホームページの「若年層に対する少子化に関する情報提供・意識啓発事業」の中で、子育てしやすい職場環境の整備の必要性について掲載し、広く周知を図っている。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
令和2年度事業の分析								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】							
参画会議の意見								

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署																																																												
具体的施策		12	子育て・介護に関する支援					子ども支援課 各区保健子ども課																																																												
取り組みの名称		①	「児童手当」「子ども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組																																																																	
令和2年度（2020年度）実施概要	①児童手当の支給 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学生以下の子どもの養育者に「児童手当」を支給する。 <table><tr><td colspan="2">支給額（月額）</td><td colspan="2">所得制限</td></tr><tr><td>0～3歳未満</td><td>月額 15,000円</td><td>夫婦＋子ども二人の場合</td><td>収入960万円（所得736万円）</td></tr><tr><td>3歳～小学生修了前</td><td></td><td>※扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり</td><td></td></tr><tr><td>第1子・第2子</td><td>月額 10,000円</td><td>夫婦＋子ども一人の場合</td><td>収入917.8万円（所得698万円）</td></tr><tr><td>第3子以降</td><td>月額 15,000円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>中学生</td><td>月額 10,000円</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">＜実績（各年度2月末）＞</td></tr><tr><td>年度</td><td>受給者数（人）</td><td colspan="2">支給児童数（人）</td></tr><tr><td>H27.2月定期時</td><td>56,546</td><td colspan="2">96,085</td></tr><tr><td>H28.2月定期時</td><td>56,221</td><td colspan="2">95,668</td></tr><tr><td>H29.2月定期時</td><td>55,751</td><td colspan="2">94,947</td></tr><tr><td>H30.2月定期時</td><td>55,435</td><td colspan="2">94,666</td></tr><tr><td>H31.2月定期時</td><td>54,945</td><td colspan="2">94,192</td></tr><tr><td>R2.2月定期時</td><td>54,502</td><td colspan="2">93,380</td></tr><tr><td>R3.2月定期時</td><td>53,808</td><td colspan="2">92,278</td></tr></table>								支給額（月額）		所得制限		0～3歳未満	月額 15,000円	夫婦＋子ども二人の場合	収入960万円（所得736万円）	3歳～小学生修了前		※扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり		第1子・第2子	月額 10,000円	夫婦＋子ども一人の場合	収入917.8万円（所得698万円）	第3子以降	月額 15,000円			中学生	月額 10,000円			＜実績（各年度2月末）＞				年度	受給者数（人）	支給児童数（人）		H27.2月定期時	56,546	96,085		H28.2月定期時	56,221	95,668		H29.2月定期時	55,751	94,947		H30.2月定期時	55,435	94,666		H31.2月定期時	54,945	94,192		R2.2月定期時	54,502	93,380		R3.2月定期時	53,808	92,278	
	支給額（月額）		所得制限																																																																	
	0～3歳未満	月額 15,000円	夫婦＋子ども二人の場合	収入960万円（所得736万円）																																																																
	3歳～小学生修了前		※扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり																																																																	
	第1子・第2子	月額 10,000円	夫婦＋子ども一人の場合	収入917.8万円（所得698万円）																																																																
	第3子以降	月額 15,000円																																																																		
	中学生	月額 10,000円																																																																		
	＜実績（各年度2月末）＞																																																																			
	年度	受給者数（人）	支給児童数（人）																																																																	
	H27.2月定期時	56,546	96,085																																																																	
H28.2月定期時	56,221	95,668																																																																		
H29.2月定期時	55,751	94,947																																																																		
H30.2月定期時	55,435	94,666																																																																		
H31.2月定期時	54,945	94,192																																																																		
R2.2月定期時	54,502	93,380																																																																		
R3.2月定期時	53,808	92,278																																																																		
②子ども医療費助成（ひまわりカード） 養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費を助成している。 また、平成30年1月受診分から助成対象者を小学校3年生から中学校3年生までに拡充し、平成30年12月受診分から小学校4年生から小学校6年生までの自己負担額を1200円から700円に改正した。 <table><tr><td colspan="2">＜実績＞</td><td colspan="2">平成30年1月から中学3年生まで拡充 平成30年12月から自己負担額改正</td></tr><tr><td>年度</td><td>助成件数</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>H26</td><td>1,077,809</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>H27</td><td>1,102,435</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>H28</td><td>1,071,042</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>H29</td><td>1,075,328</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>H30</td><td>1,113,418</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>H31</td><td>1,171,100</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>R2</td><td>925,320</td><td colspan="2"></td></tr></table>								＜実績＞		平成30年1月から中学3年生まで拡充 平成30年12月から自己負担額改正		年度	助成件数			H26	1,077,809			H27	1,102,435			H28	1,071,042			H29	1,075,328			H30	1,113,418			H31	1,171,100			R2	925,320																											
＜実績＞		平成30年1月から中学3年生まで拡充 平成30年12月から自己負担額改正																																																																		
年度	助成件数																																																																			
H26	1,077,809																																																																			
H27	1,102,435																																																																			
H28	1,071,042																																																																			
H29	1,075,328																																																																			
H30	1,113,418																																																																			
H31	1,171,100																																																																			
R2	925,320																																																																			
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）																																																											
	①児童手当の支給		人	94,192	94,192	93,380	92,278		A																																																											
	②子ども医療費助成（ひまわりカード）		件	1,113,418	1,171,411	1,113,418	925,320		A																																																											
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑																																																																				
評価の理由	①児童手当の給付 児童手当の申請を受け支給要件を満たす者について認定し児童手当を支給を行っている。また、6月に現況届を送付し、届出のあった者については、継続認定し、児童手当の支給を行っている。 ②子ども医療費助成 H30.12月から自己負担額を入院・通院ともに小学校4年生から小学校6年生までを1200円から700円に改正し、現行制度が継続することで、子育て世帯の経済的安心感の向上を図られる。																																																																			
	①児童手当の給付 中学生以下の子どもの養育者に支給を行い、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援している。 ②子ども医療費助成 H30.12月に子ども医療費助成制度の自己負担額を入院・通院ともに小学校4年生から小学校6年生までを1200円から700円に改正し、現行制度が継続することで、経済的に厳しい状況にある子育て世帯に対して、突発的な支出となる医療費を補助することで安定した生活を築くことができ、児童のさらなる健全な生活環境づくりに寄与している。																																																																			
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ②子ども医療費助成 制度改正後の事業効果の検証が必要である。																																																																			
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ②子ども医療費助成 ・制度改正に伴う事業効果の検証を行うには、現行のシステムでは必要なデータが不足するため、令和2年度にシステム改修による対応を図った。																																																																			
令和2年度課題へ	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ②子ども医療費助成 ・より有効な検証を行うには、当該事業の実績だけではなく、制度改正における市民の負担感等を把握する必要がある。																																																																			

の 取 組 み 方 針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ②子ども医療費助成 制度改正前後の負担感及び、子育て施策について市民アンケートを実施し、今後の子育て支援に役立てる。
----------------------------	---

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署																																																	
具体的施策		12	子育て・介護に関する支援						子ども・若者総合相談センター																																																	
取り組みの名称		①	「児童手当」「子ども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組																																																							
令和2年度（2020年度）実施概要	総合的相談事業 ・子ども・若者に関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行い早期支援につなぐ。 また、夜間・休日、閉庁時における児童相談所の虐待通告等電話受付業務の対応を行った。 電話（24時間年中無休）、面接、メールでの受付を行っている。 ○令和2年度 相談の状況 ・総相談実件数 6,748件 ※前年度比約12%の増加。うち、閉庁時相談件数は、4,856件（全体の約72%）																																																									
	<table><tr><td>年度</td><td></td><td>電話</td><td>面接</td><td>メール</td><td>合計</td></tr><tr><td>元</td><td></td><td>5,613</td><td>62</td><td>361</td><td>6,036</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td>6,382</td><td>16</td><td>350</td><td>6,748</td></tr></table>											年度		電話	面接	メール	合計	元		5,613	62	361	6,036	2		6,382	16	350	6,748																													
	年度		電話	面接	メール	合計																																																				
	元		5,613	62	361	6,036																																																				
2		6,382	16	350	6,748																																																					
・相談対象者別の実件数																																																										
<table><tr><td>年度</td><td></td><td>乳幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>その他の10代</td><td>20歳以上</td><td>不明</td><td>合計</td></tr><tr><td rowspan="2">元</td><td>件</td><td>364</td><td>589</td><td>419</td><td>457</td><td>256</td><td>2,377</td><td>1,574</td><td>6,036</td></tr><tr><td>%</td><td>6.0</td><td>9.8</td><td>6.9</td><td>7.6</td><td>4.2</td><td>39.4</td><td>26.1</td><td>100.0</td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td>件</td><td>327</td><td>649</td><td>454</td><td>344</td><td>218</td><td>3,598</td><td>1,158</td><td>6,748</td></tr><tr><td>%</td><td>4.8</td><td>9.6</td><td>6.7</td><td>5.1</td><td>3.2</td><td>53.3</td><td>17.2</td><td>100.0</td></tr></table>											年度		乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の10代	20歳以上	不明	合計	元	件	364	589	419	457	256	2,377	1,574	6,036	%	6.0	9.8	6.9	7.6	4.2	39.4	26.1	100.0	2	件	327	649	454	344	218	3,598	1,158	6,748	%	4.8	9.6	6.7	5.1	3.2	53.3	17.2	100.0
年度		乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の10代	20歳以上	不明	合計																																																	
元	件	364	589	419	457	256	2,377	1,574	6,036																																																	
	%	6.0	9.8	6.9	7.6	4.2	39.4	26.1	100.0																																																	
2	件	327	649	454	344	218	3,598	1,158	6,748																																																	
	%	4.8	9.6	6.7	5.1	3.2	53.3	17.2	100.0																																																	
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)																																																	
	子ども・若者総合相談センター		件	7,433	7,433	6,036	6,748	6,800	－																																																	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑																																																										
評価の理由	令和2年度 of 取組方針である子ども・若者が抱える問題 of 早期発見 of ための広報啓発活動、及び支援に繋げる of ための関係機関との連携の強化、並びに複雑かつ深刻化した相談に必要 of 的確な判断と情報提供等を行う of ための相談員研修などにより目標達成出来た。																																																									
令和2年度事業の分析	・総相談実件数は、前年比約12% of 増加。うち、閉庁時（平日17時15分以降、休日） of 相談件数は、4,856件で全体の約72%を占め、昨年度同様70%台で推移している。また、夜間の「虐待・虐待通告」 of 受付件数は、148件で前年より増加している。 ・当センターは開所から7年を経過し、相談者の傾向として初回相談者よりも継続相談者の割合が高くなっている。相談対象者別の傾向として、20歳以上については、将来不安・生活問題に関する相談が増加傾向にあり、必要に応じて関係機関 of 案内及び連携を行った。また、若者自身の相談件数が増加（長期化）しており、精神的不安や人間関係 of 悩みなど直接支援につなげない気持ち of 受け皿となっている。																																																									
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・相談内容 of 複雑化・深刻化に対応するため、引き続き相談員へのスキルの向上及び相談員間の情報共有が必要。 ・第4回子ども・若者支援地域連絡会議にて、相談者の課題について早期発見・早期介入及び連携 of 重要性を再確認。																																																									
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・相談員 of 資質並びに対応力 of 向上のため、相談員間の情報共有と実務相談に沿った課題を題材に外部講師による研修を実施、また、継続相談について、個別に抽出・管理し、状況 of 変化に応じた円滑な支援につなげるため、相談員間の情報共有を行った。																																																									
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・相談者一人ひとりに寄り添い適切な助言や情報提供を行うため、また、継続相談者へのライフステージ of 変化に伴う問題について、社会環境や生活環境に応じた解決方法等、適切な対応力 of 向上が必要。																																																									
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・相談員間の情報共有と実務相談に沿った課題を題材に外部講師による研修をより充実し、相談員 of 資質並びに対応力 of 向上を目指す。 ・継続相談者について、個別に抽出・管理し、相談員間の情報共有を行い、状況 of 変化に応じた円滑な支援へつなぐ。 ・第6回子ども・若者支援地域連絡会議において、様々な機関 of 相互理解と連携 of あり方を踏まえ、機関のもつ課題への追究を目指す。																																																									
参画会議の意見																																																										

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援						保育幼稚園課
取り組みの名称	②	多様なニーズに対応した保育サービスの充実等待機児童解消に向けた取組						
令和2年度（2020年度）実施概要	①平日保育サービス…幼稚園から認定こども園への移行、地域型保育事業の普及促進により、保育の受け皿を133人増加。 ②延長保育サービス…実施園 公立 19園 私立217園（内、助成154園） ③一時預かり事業…実施園 公立19園 私立150園（内、助成9園） ④障がい児保育サービス…実施園 公立19園（中度より重い8人、中度13人、軽度108人） 私立86園（中度より重い24人、中度42人、軽度221人） ⑤児童発達支援事業…実施園（併設） 公立4園 私立3園（内訳：保育園1、幼稚園1、NPO法人1） ⑥保育所等職員研修…保育所等職員（認定子ども園、私立幼稚園等職員を含む）が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、人権保育研修会、障害児保育研修会等、当初予定20回⇒2回（集合研修にて）実施した。回数の減少は新型コロナウイルスの影響によるもの。 ⑦保育サービス第三者評価の実施…実施園（累計） 公立20園（平成26年度で終了） 私立53園 ⑧認可外保育施設への指導及び支援…保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施（当初予定132施設→実施施設14施設）園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行った。 ⑨幼稚園就園奨励費補助…私立17園（対象人数2,231人） ⑩潜在保育士の再就職支援…保育士不足を解消するため、保育士就職支援研修会を年2回（7月・1月）開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響により7月のみ1回実施した。また、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援（相談、あっせん等）を行った。 ⑪保育士等の処遇改善…私立保育所等における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む施設へ資金の交付を行った。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	平日保育サービス 待機児童数（3月1日現在）	人	590	590	734	455	減少	A
	延長保育サービス実施園数	箇所（園）	公立19園 私立244園	公立19園 私立244園	公立19園 私立241園	公立19園 私立217園	拡大	Z
	一時預かり事業 実施園数（私立助成）、延利用者数	箇所（園）（人）	10か園 11,378人	10か園 11,378人	10か園 10,309人	9か園 7,837人	拡大	Z
	障がい児保育サービス 実利用者数（軽度・中度）	人	公立（軽度99人、中度14人、中重9人） 私立（軽度186人、中度30人、中重15人）	公立（軽度99人、中度14人、中重9人） 私立（軽度186人、中度30人、中重15人）	公立（軽度103人、中度19人、中重7人） 私立（軽度194人、中度44人、中重24人）	公立（軽度108人、中度13人、中重8人） 私立（軽度221人、中度42人、中重24人）	拡大	A
	児童発達支援事業 実施園数	箇所（園）	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	拡大	A
	保育所等職員研修 熊本市保育所職員合同研修会実施	回	19回	19回	17回	2回	拡大	Z
	保育サービス第三者評価の実施 事業を実施した保育所数（累計）	箇所（園）	公立は終了 私立46か園	公立は終了 私立46か園	公立は終了 私立52か園	公立は終了 私立53か園	公立は終了 私立は拡大	A
	認可外保育施設への指導及び支援 助成施設数	施設数	99施設	99施設	123施設	14施設	拡大	Z
	幼稚園就園奨励費補助 該当者数、事業費（減免及び補助額）	人 千円	2,917人 385,577千円	2,917人 385,577千円	2,231人 144,032千円	幼児教育・保育無償化に伴い事業廃止	-	-
	潜在保育士の再就職支援	人	・研修会参加25人	・研修会参加25人	・研修会参加14人	・研修会参加15人	拡大	Z
	保育士等の処遇改善	施設数 千円	250施設 1,911,782千円	250施設 1,911,782千円	252施設 2,196,940千円	256施設 2,291,500千円	拡大	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	①入所申込数は増加しているものの、待機児童数は減少したため。 ②新型コロナウイルスの影響により、実施園が減少したため ③新型コロナウイルスの影響により、利用者数が減少したため ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも増加傾向にあるため。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加しているため。 ⑥新型コロナウイルスの影響により、実施予定であった18回が中止となったため。 ⑦第三者評価が実施されたため。 ⑧新型コロナウイルスの影響により、立入調査の対象施設を新規開所施設に絞って実施したため。 ⑩新型コロナウイルスの影響により、予定していた就職研修会2回のうち1回が中止、また就職フェアが2回のうち1回が中止となったため。 ⑪私立認可保育所が256施設に増加し、職員の賃金改善が図られたため。							

令和2年度事業の分析	①待機児童の解消に向け、保育の受け皿を拡充し、3月1日現在の待機児童数は455人であるが、令和3年4月1日 現在の待機児童はゼロとなった。 ②新型コロナウイルスの影響により、実施園が減少した。 ③新型コロナウイルスの影響により、利用者数が減少した。 ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも増加傾向にあるため。 ⑤新型コロナウイルスの影響で利用者の制限を行ったため、利用者数は減少しているが、巡回相談保育園の障がい児保育のアドバイスなどの成果もあげている。 ⑥保育所職員等の子どもに関わる多くの対応の中で特にニーズの高い、人権保育及び障害児保育の2分野について人数制限を行う中で集合型研修を開催することで保育士の質の向上に努めた。 ⑦第三者評価が実施された。 ⑧新規に開所した認可外保育施設14施設に対し立入調査を実施。認可外保育施設における児童処遇や保育環境の向上を図り、保護者が子どもを安心して預けられる環境整備に努めた。 ⑩就職フェアや研修会を感染対策を講じて開催し、就職支援を行うことで、保育所等の保育士確保を支援した。 ⑪私立認可保育所が256施設に増加し、職員の賃金改善が図られた。
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かりの受け入れが進むよう、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ④今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく必要がある。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく必要がある。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。 ⑧改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。 ⑨(幼児教育・保育の無償化開始に伴い、令和元年度末をもって廃止済。) ⑩ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。 ⑪賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かりの受け入れが進むよう、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ④今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ⑤療育のスキルを上げること、保育所の障がい児保育の指導い例も増えている。療育と指導の両立が課題。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修をオンライン等を利用した形で継続して実施していく必要がある。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。 ⑧令和元年度以前に立入調査を実施した施設を含め、改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。 ⑩ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。 ⑪賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署																																																																		
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援					子ども支援課																																																																		
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業等による子育て支援																																																																							
令和2年度（2020年度）実施概要	(1) ファミリー・サポート・センター〈熊本〉 【会員数】依頼会員 2,359人 協力会員 725人 両方会員 86人 計3,170人 【ファミリーサポートセンター講習会】 ①会員講習受講者（依頼会員…毎月、協力会員…年3回） （1）依頼会員229人（2）協力会員29人 計258人（内、両方会員4人） ②フォローアップ講習受講者 19人（整理と収納） ③地区交流会参加者数⇒中止（新型コロナウイルス感染症の拡大のため） ④協力会員交流会 20人（協力会員意見交換会） ⑤全体交流会参加者数 57組（活動紹介、ハンドベル鑑賞、親子体操）オンラインで開催 ⑥出張講習会⇒中止（新型コロナウイルス感染症の拡大のため） (2) 病児・病後児保育 児童が病気あるいは病気回復において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間、一時的に施設で保育を行う。																																																																								
	<table><tr><th>施設名</th><th>利用者数(H28)</th><th>利用者数(H29)</th><th>利用者数(H30)</th><th>利用者数(R1)</th><th>利用者数(R2)</th></tr><tr><td>エーネホーム</td><td>581</td><td>671</td><td>574</td><td>470</td><td>37</td></tr><tr><td>みるく病児保育室</td><td>734</td><td>701</td><td>646</td><td>694</td><td>250</td></tr><tr><td>グリム病児保育室</td><td>656</td><td>717</td><td>619</td><td>626</td><td>148</td></tr><tr><td>キンダーハウス</td><td>610</td><td>614</td><td>556</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>病児保育みらい</td><td>1,316</td><td>1,526</td><td>1,151</td><td>1,392</td><td>699</td></tr><tr><td>病児保育エミー</td><td>1,009</td><td>904</td><td>746</td><td>695</td><td>384</td></tr><tr><td>病児保育室いちご</td><td>566</td><td>480</td><td>517</td><td>451</td><td>172</td></tr><tr><td>病児・病後児保育ふわっと</td><td>705</td><td>948</td><td>844</td><td>732</td><td>295</td></tr><tr><td>ベビーベアホーム熊本乳児院</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>276</td><td>189</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,177</td><td>6,561</td><td>5,653</td><td>5,336</td><td>2,174</td></tr></table>						施設名	利用者数(H28)	利用者数(H29)	利用者数(H30)	利用者数(R1)	利用者数(R2)	エーネホーム	581	671	574	470	37	みるく病児保育室	734	701	646	694	250	グリム病児保育室	656	717	619	626	148	キンダーハウス	610	614	556	－	－	病児保育みらい	1,316	1,526	1,151	1,392	699	病児保育エミー	1,009	904	746	695	384	病児保育室いちご	566	480	517	451	172	病児・病後児保育ふわっと	705	948	844	732	295	ベビーベアホーム熊本乳児院	－	－	－	276	189	合計	6,177	6,561	5,653	5,336	2,174	※H30年度で事業廃止
	施設名	利用者数(H28)	利用者数(H29)	利用者数(H30)	利用者数(R1)	利用者数(R2)																																																																			
	エーネホーム	581	671	574	470	37																																																																			
	みるく病児保育室	734	701	646	694	250																																																																			
	グリム病児保育室	656	717	619	626	148																																																																			
	キンダーハウス	610	614	556	－	－																																																																			
	病児保育みらい	1,316	1,526	1,151	1,392	699																																																																			
	病児保育エミー	1,009	904	746	695	384																																																																			
	病児保育室いちご	566	480	517	451	172																																																																			
病児・病後児保育ふわっと	705	948	844	732	295																																																																				
ベビーベアホーム熊本乳児院	－	－	－	276	189																																																																				
合計	6,177	6,561	5,653	5,336	2,174																																																																				
参考指標	<table><tr><th>指 標 名</th><th>単位</th><th>基準値(H30)</th><th>実績値(H30)</th><th>実績値(R元)</th><th>実績値(R2)</th><th>目標値(R8)</th><th>自己評価(A・B・C・Z・ー)</th></tr><tr><td>ファミリーサポートセンター活動件数</td><td>件</td><td>2,738</td><td>2,738</td><td>2,317</td><td>2,441</td><td></td><td>Z</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							指 標 名	単位	基準値(H30)	実績値(H30)	実績値(R元)	実績値(R2)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	ファミリーサポートセンター活動件数	件	2,738	2,738	2,317	2,441		Z																																																		
	指 標 名	単位	基準値(H30)	実績値(H30)	実績値(R元)	実績値(R2)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)																																																																	
	ファミリーサポートセンター活動件数	件	2,738	2,738	2,317	2,441		Z																																																																	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑																																																																									
評価の理由	新型コロナウイルスの影響により、病児保育については活動を休止している状況である。 協力会員の中には、生活環境の変化や、高齢化、高齢化による自動車の運転を控える方がいて、多様な依頼の受け入れが困難になっている。																																																																								
令和2年度事業の分析	(1)ファミリーサポートセンター事業 ・市政だよりのほか、熊本市LINEなどのSNSを活用し会員募集を行うなど、事業の周知及び会員確保に努めた。 ・受託事業者の業務遂行状況の把握のためモニタリングを実施した結果、事務局の対応について、8割以上の方が「満足・大変満足」と回答しており、運営状況は良好であった。 ・令和2年度から預かる場所の範囲拡充を図ったことが活動件数増加の要因と考えられる。 (2) 病児・病後児保育事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域において病児保育事業の提供体制を維持していくことができた。																																																																								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 (1)ファミリーサポートセンター事業 ・広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。 ・里親との連携等により協力会員の確保を図る。 ・活動場所の見直しを検討する。 (2) 病児・病後児保育事業 ・熊本乳児院の年度途中での開所や年度末の新型コロナウイルスの影響もあり、年間の利用者数が減少しているので、更なる周知活動が必要である。																																																																								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 (1)ファミリーサポートセンター事業 ・市の広報紙や子育て支援研修や子育てほっとサポーター研修参加者に対して事業を周知し、協力会員の確保に努めた。 ・令和2年度(2020年度)4月1日から活動場所を拡大した。 (2) 病児・病後児保育事業 ・新型コロナウイルスの感染症対策を実施しながら、ホームページ等で事業の周知を行う。																																																																								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 (1)ファミリーサポートセンター事業 ・児童相談所と連携し、協力会員や里親の獲得を目指すことを目的とし、双方の研修の場で広報活動を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度へ延期することとした。 (2) 病児・病後児保育事業 ・近隣自治体との相互利用について話を進めており、令和3年度に協定締結を行う。																																																																								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 (1)ファミリーサポートセンター事業 ・引き続き、広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。 ・児童相談所と連携し、里親への周知を図る。 (2) 病児・病後児保育事業 ・連携自治体の協定締結及び相互利用についてホームページやチラシ等で周知を行う。																																																																								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援							青少年教育課
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援							
令和2年度（2020年度）実施概要	①支援員の資質向上を目的とした研修の実施 クラブの運営や子どもの成長発達についてなど、実情に即した研修を実施した。 また、省令にて定められた「放課後児童支援員認定資格研修」を本市で開催し、89名が受講し、86名が資格認定を受けた。 ②施設整備の充実 厚生労働省が定める面積基準である児童1人当たり1.65㎡を満たすよう狭隘施設の整備を進めており、プレハブ施設を1ヶ所新設し、学校教室等の整備 を9ヶ所行った。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	児童育成クラブ開設校数	箇所	91	91	92	92	92	A	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	目標を達成しているため								
令和2年度事業の分析	①主任支援員を配置することにより、適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営を行うことができた。 ②施設整備については、施設増設による規模の適正化を図り、児童の生活環境を改善することができた。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・適切な規模で実施するため、学校施設の利用やプレハブ施設の建設などで既存クラブ室の別室を新たに開設した。								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。								
令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・適切な規模で実施するため、学校施設の利用やプレハブ施設の建設などで既存クラブ室の別室を新たに整備する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		12	子育て・介護に関する支援					子ども政策課	
取り組みの名称		④	子育て応援団体等が主催する子育てイベントの周知強化等による誰もが参画できる子育て支援						
令和2年度（2020年度）実施概要		各種制度やイベントの紹介、子育てに関するQ&Aの他、親子にやさしいおでかけマップ、病児・病後児施設空き状況照会システム、保育所等空き状況システムなどの検索機能を搭載し、最新の情報を提供している。 また、子育て応援団体等の団体情報やイベント情報をサイトに掲載し、さらに市公式LINEなどで配信を行うなど、利用者へのプッシュ型広報にも積極的に取り組んだ。行政のみならず民間団体の広報を支援することで、多くの主体が参画し、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進している。							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	サイトへのアクセス数		件	3,255,034	3,255,034	3,349,213	10,625,221	3,450,000	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由		毎年、アクセス数が増加しているため。							
令和2年度事業の分析		子育て等に関する情報で、新型コロナウイルス感染症関連の情報も掲載を行った。コロナ禍でも参加できるオンラインイベント等の掲載を積極的行い、市公式LINE等もあわせて配信を行ったことでアクセス数も増加した。							
令和元年度課題への取り組み状況		【令和元年度(2019年度)に残った課題】 子育て応援団体の新規登録が2件に止まった。							
		【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 区役所などで、応援サイトのチラシの配布などを積極的に行った。新規登録団体は3団体であったが、既存の登録団体に対して、サイトの掲載内容の確認を兼ねて、イベント情報の掲載案内を出したことで、掲載依頼件数はコロナ禍にも関わらず増加した。							
令和2年度課題への取り組み方針		【令和2年度(2020年度)に残った課題】 子ども食堂など、子育てを支援する団体は増加している中で、子育て応援団体の新規登録が3件と前年比であまり増加しなかった。							
		【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 子育てを支援する団体で登録していない団体に対して、サイトを活用するメリットなどを伝え、新規登録を積極的に案内するとともに、既存の登録団体に対しても積極的な活用を促す。							
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援							介護保険課
取り組みの名称	⑤	施設・在宅介護等高齢者・障がい者に対する介護・福祉サービスの充実							
令和2年度（2020年度）実施概要	1 介護保険制度に係る適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を行った。 ①介護認定審査会委員研修 ②介護認定調査員研修 2 介護保険制度の市民の理解や効果的な介護サービス利用のために情報発信等を行った。 ○介護保険情報誌「介護保険知得情報」、パンフレット「くまもとの介護保険」の発行 ○市政だより・ホームページによる広報 ○ふれあい出前講座による市民への制度の周知								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R5)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.17	78.17	78.31	78.75	78.46	A	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	高齢化は進んでいるところだが、令和2年(2020年)度の要介護認定者の増加割合が低下したため。								
令和2年度事業の分析	介護保険制度は、家族介護の負担を社会全体で担うために設けられた制度であり、その適正な運用のための研修や市民への周知に努めた。 ◎アンケート調査結果(※)から 【居宅サービス利用者】 ・介護サービス利用前の介護サービス事業者からの説明の理解度 83.2% ・居宅介護(予防)サービスの満足度 79.5% ・不満なサービス(比較的割合が高いもの) 通所介護、訪問介護 【施設サービス利用者】 ・施設入所前の施設から説明の理解度 96.7% ・施設サービスの満足度 91.8% ・不満の理由 利用料金が高い 等 ※アンケート名:「熊本市介護サービスアンケート調査」 対象者:R2.8月現在介護サービス利用者 対象数:2,235名 回答数:1,109名(回答率 49.6%)								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・介護保険制度を適正に運用していくために、継続して制度に関わる人々への周知徹底が必要。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施した。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・介護保険制度を適正に運用していくために継続して制度に関わる人々への周知徹底が必要であること、自立支援・重度化防止の取組に係る更なる工夫が必要であること。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・継続して、認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施する。 ・ケアプランを作成するケアマネジャーへの助言・指導内容等をさらに深めていく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援						障がい保健福祉課	
取り組みの名称	⑤	施設・在宅介護等高齢者・障がい者に対する介護・福祉サービスの充実							
令和2年度（2020年度）実施概要	①児童発達支援 障がい児に対して、施設に通っての日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などを行った。 ○実施事業所：78ヶ所（令和3年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯及び3歳から5歳までの障がい児は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り） ②放課後等デイサービス 就学している障がい児に対して、授業終了後又は休業日に施設に通い、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進等を行った。 ○実施事業所：155ヶ所（令和3年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り） ③短期入所 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行った。 ○実施事業所：24ヶ所（令和3年3月31日時点）（うち、障がい児を「主たる対象者」としている事業者13ヶ所） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り） ④障がい児等療育支援事業 家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援などを行った。 ○実施施設：くまもと江津湖療育医療センター、三気の家、熊本県こども総合療育センター（外来療育のみ） ○在宅支援訪問療育指導事業：1件 ○在宅支援外来療育指導事業：500件 ⑤夏休みの障がい児・家族支援事業 夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図った。 ※平成29年度以降、事業休止 ⇒ ②に記載の「放課後等デイサービス」へ移行 ⑥居宅介護 自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護など、日常生活における介護サービスを提供した。 ○実施事業所：83ヶ所（令和3年3月31日時点）（うち、障がい児を「主たる対象者」とする事業所78ヶ所） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
		①実施事業所数 ※基準値は、児童発達支援の事業所数	箇所	6	57	69	79		ー
		②実施事業所数 ※基準値は、放課後等デイサービスの事業所数	箇所	6	107	125	152		ー
		③サービス延べ利用日数（児童のみ）	日	4656	4656	4190	2512		ー
		④実施件数（在宅支援訪問療育指導事業）	件	45	45	19	1		Z
		④実施件数（在宅支援外来療育指導事業）	件	1693	1693	1449	500		Z
		⑤実施箇所数	箇所						
		⑥サービス延べ利用日数（児童のみ）	時間	6737	6737	6712	6535		ー
	自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	①②事業所数が順調に増えており、事業所選択の幅が広がっているため。 ③令和元年度末は新型コロナの影響で利用回数が減っているため。 ④R2年度から児童発達支援センター機能強化事業を東区で開始したことに伴い、事業を実施する事業所が4カ所から3カ所に減少したこと、また新型コロナの影響で実施件数は減少している。ただし、児童発達支援センター機能強化事業の中でも療育指導を行っており、サービスの需要には対応できていると考えられる。 ⑤放課後等デイサービスの充実を図ってきたことから、利用者のニーズがなくなっているため、H29以降事業休止 ⑥利用者のライフスタイルに沿った支給決定を行うことができた。								
令和2年度事業の分析	①②利用者数は増え続けており、事業所数も同様に増え続けている。 ③新型コロナウイルスの影響により大幅に利用が減少している。 ④当事業については、障害福祉サービス受給者証を持たないお子さん・保護者を支援し、男女にかかわらず利用ができる事業である。近年は、定期的に療育を行う児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する利用者の増加により、障がい児等療育支援事業の実施件数は減少傾向にあるが、R2年度から南・東区で開始した児童発達支援センター機能強化事業の中でも療育指導を実施している。 ⑤放課後等デイサービスが充足してきたことから、本事業の必要性が低下しているため、H29以降事業休止 ⑥前年度と比較して、利用者数がさほど増加していないため、利用回数も前年度とほぼ同じとなっている。								

令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①②事業所数が増え、質の確保が課題となっている。 ③平成30年度の課題と同様に医療型の短期入所事業所が増えていないことが課題。 ④障がい児療育等支援事業は、障害児通所支援を受けられない児童(保護者が障がいの受容ができず、受給者証を持っていない児童等)の療育支援を行う場として、今後も継続していく必要がある。また、南区で実施している児童発達支援センター機能強化事業の他の区への拡充を図っていく。 児童発達支援センター等機能強化事業の実施施設数を拡大し、市全体の障害児療育体制を整える必要がある ⑤令和元年度も事業休止 ⑥特になし
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ①②実地指導や集団指導を通して、事業所への指導を行う。 ③引き続き、医療型の施設開設を考える事業者積極的に参入の働きかけを行っていく。また、関係者への理解の促進や連携体制の強化を引き続き実施する。 ④児童発達支援センター機能強化事業の実施について、南区に加えて東区での実施を行うことで地域の療育支援体制を整えていく。 また、障がい児療育等支援事業を実施し、引き続き、障害児通所支援を受けられない児童(保護者が障がいの受容ができず、受給者証を持っていない児童等)の療育支援を行う場を確保していく。 ⑤令和元年度も事業休止 ⑥特になし
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①②コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度については実地指導へ行けなかった。今後も事業所数は増える見込みであり、引き続き質の担保が課題。 ④障がい児療育等支援事業は、障害児通所支援を受けられない児童(保護者が障がいの受容ができず、受給者証を持っていない児童等)の療育支援を行う場として、今後も継続していく必要がある。また、南・東区で実施している児童発達支援センター機能強化事業の他の区への拡充を図っていく。今後も児童発達支援センター機能強化事業の実施施設数を拡大し、市全体の障害児療育体制を整える必要がある。
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ①②令和3年12月現在で27事業所へ実地指導を行った。また事業所指定に際し、事前面談を行い、療育に対する考えや支援の内容を確認を行うことで、質の担保を図っている。 ④引き続き、障がい児療育等支援事業を実施し、障害児通所支援を受けられない児童(保護者が障がいの受容ができず、受給者証を持っていない児童等)の療育支援を行う場を確保していく。また児童発達支援センター機能強化事業の実施について、南・東区に加えて北区での実施を行うことで地域の療育支援体制を整えていく。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援						高齢福祉課
取り組みの名称	⑥	民生委員や校区社会福祉協議会等との連携による地域福祉活動の充実						
令和2年度（2020年度）実施概要	○高齢者の見守り事業の実施 市内27箇所に設置されている地域包括支援センターに高齢者見守り事業担当職員を配置し、民生委員と連携の下、70歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。なお、平成30年度（2018年度）より、地域包括支援センターの業務負担軽減のため、訪問対象条件及び実施期間を見直した。							
	令和3年（2021年）3月末現在の実績（令和2年（2020年）4月住民基本台帳データに基づく調査） 訪問対象人数 36,054人 下記のいずれにも該当する方 ・70歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方 ・住民票上、1人世帯または世帯全員が65歳以上である方 ・介護保険及び総合事業を利用していなかった方 調査済人数 7,625人（内訳） 聞き取り済人数 6,958人 調査を拒否した人数 174人 入院・転居していた方 493人 ○地域でのサロン活動の展開 ふれあい・いきいきサロンを市内648箇所で展開。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.17	78.17	78.31	78.75	78.46	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	新型コロナウイルスの影響により、見守りの訪問実績が減少しているものの。住民主体の通いの場の数は増加しており、計画の指標である「65歳以上の元気高齢者の割合」が増加しているため。							
令和2年度事業の分析	新型コロナウイルスの影響や、民生委員の改選もあり、民生委員とのすり合わせがうまく進まず、見守り対象者の数が昨年より多くなっているとともに、訪問実績が減少している。今後は見守り対象者の選定方法についても検討していく必要がある。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、見守り事業の実施及びふれあい・いきいきサロンの開催に影響が生じている。							
	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 見守り事業について、新型コロナウイルスの影響もあり、本人に直接会う方法以外に、電話確認による聞き取り等、見守り手段の拡大を行った。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中でのサロンの運営方法や研修会等の実施方法について検討が必要。 ・見守り事業について、今後は見守り対象者の選定方法についても検討していく必要がある。							
	【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ・サロンの運営や研修会について、新型コロナウイルス感染症対策の徹底と密にならない開催方法への工夫を行う。 ・見守り対象者について、特に見守りや生活状況把握等が必要と考えられる世帯を優先する等優先順位をつけて実施していく。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援						生涯学習課
取り組みの名称	①	「子育てやボランティアに関する父親向け講座」「親子参加型講座」等家庭生活に関する講座の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	家庭生活に関する公民館主催講座の開催（家庭教育学級を除く） 講座参加者数計：3,800人 (1)ライフセミナーの開催 ①男性料理教室－開催なし ②男性が参加した一般料理教室　なし(参考:4館　5講座開催　女性19人参加) (2)親子参加型講座の実施 ①親子料理教室(クリスマスケーキ、パン)　1館　2講座　13人(うち男親3人、女親10人、保護者計13人):男親割合:9% ②ふれあい教室(子育てサロン、ピクス、ベビーマッサージ等)　15館　81講座　1147人(うち男親47人、女親502人、保護者計549人):男親割合:9%							
参考指標	指　標　名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・－)
	講座参加者数	人	4,251	4,251	3,800	1,147	増加	Z
自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小　↑								
評価の理由	新型コロナウイルスの影響により公民館閉館(利用休止)が続き、主催講座の開催自体が激減したため。							
令和2年度事業の分析	公設公民館では、誰もが利用しやすい公民館を目指して主催講座の開催に取り組んでいて、例年ほとんどの館で参加者を限定した(例:父親向け)講座を実施していない。R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で閉館期間が長く、男性のみを対象にした主催料理教室は開催していない。また、男性が参加した一般料理教室への男性参加率は9%であった。 親子で参加できる主催講座に参加した保護者のうち、男性の参加割合については、子育てサロン等のふれあい教室で9%であり、R1年度の3%と比較すると増加した。しかし、いずれも新型コロナウイルス感染症による閉館の影響により、例年と比較し主催講座の開催自体が激減している。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 今後も男性や男親も参加しやすいように、引き続き市民ニーズを把握し、時代の要請に応える課題と融合させながら講座の企画を行い、内容も充実させていく必要がある。							
令和2年度課題への取り組み状況	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 男性の参加も含めて、親子参加型講座や子育てサロンへの参加者増に向けて、各公民館で創意工夫をしながら講座開催に取り組んだ。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新たな日常や新しい生活様式を踏まえた主催事業・講座の開催に取り組む必要がある。また、感染の状況次第では公民館が閉館となり会議室等を使用できなくなるため、集合開催ではなく、オンライン等での講座開催等、検討していく必要がある。							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・感染防止対策を徹底し、受講者の安全を確保したうえで講座等を開催する。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による閉館中でも講座を開催できるよう、オンラインでの講座を実施していく。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署		
具体的施策		13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援					男女共同参画センターはあもにい		
取り組みの名称		①	「子育てやボランティアに関する父親向け講座」「親子参加型講座」等家庭生活に関する講座の実施							
令和2年度（2020年度）実施概要	①よんでよんでのかい [内容] 季節のテーマを絡めながら、絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなどを実施。絵本は館内情報資料室からおすすめの本を紹介。 [講師] はあもにい幼児室職員 [参加者] のべ18組40名(女性34名、男性6名) ※乳幼児含む *4～5月の休館後、コロナ感染対策で6、7、1、2月を中止したため実施したのは6回 ②はあもにいメンズカレッジ～男性に知ってほしい 男女共同参画とダイバーシティ～(全3回) [内容] 男女共同参画は女性だけの問題ではなく、男性にとっても大きな意義があり、日本社会の活性化にとって不可欠という認識の確立が必要。女性のエンパワーメントと同時に、男性の意識、企業や組織の環境・制度を変える働きかけを両輪で行うことが求められている。企業の成長戦略としても男女共同参画は重要である。そこで、企業の人事・経営企画担当の男性社員に研修として受講してもらうことを狙い、平日午後に講座を実施。 (1)男女共同参画の基礎知識～いま、なぜ、どんな男女共同参画か (2)SDGs視点から考えるジェンダー平等 (3)多様性を認め合う社会～LGBTの基礎知識 [講師] (1)鈴木 桂樹氏(熊本大学法学部教授)(2)熊野 たまみ氏(SDGs地方創生ゲーム公認ファシリテーター) (3)森 あい氏(弁護士・くまにじメンバー) [参加者] (1)20名(2)12名(3)15名 のべ47名(すべて男性) ③パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム♪(市民グループ企画) [実施主体] 熊本転入ママの会・くまてん [内容] 1部:父親と赤ちゃん(首座り～1歳6か月)にベビーダンス体験をしてもらう企画。その間、母親は別室で茶話会とハンドトリートメント。2部でダンスの発表会と親子で記念撮影を行った。* はあもにいフェスタ内で実施 [講師] 津田裕子氏(一般社団法人日本ベビーダンス協会認定インストラクター)、豊田直子氏(鍼灸師) [参加者] 6組18名(女性6名、男性6名、子ども6名) ④パパと一緒に!サバイバル・ブレスレット講座 [内容]パラコードを用いたサバイバルブレスレット作りを通して、親子で防災について考え、父親の子育てへの参画意識を高める講座。 [講師]皆川由貴子氏(あそび寺子屋代表) [参加者]8組17名(父8名、男児6名、女児3名) ⑤多様な働き方・生き方を考える男のカフェトーク～おいしいコーヒーの淹れ方も教えます!～ [内容] 本業のかたわら副業を持ったり、地域活動やボランティアをするなど、多様性のある働き方・生き方を紹介し、豊かで幸せな人生について考えるきっかけとなる講座。コーヒーインストラクターによる本格的な淹れ方セミナーに続き、ユニークな経歴の話題提供者二人と参加者の座談会を取り入れ、思いを発言し情報共有する場とした。 [進行役] 水野 直樹氏(papaラボ代表、ラジオパーソナリティ) [話題提供] 三浦 裕氏(熊本大学研究員)・内山 渉氏(るるわ珈琲代表・コーヒーインストラクター1級) [参加者] 16名、オブザーバー2名(秋津まちづくりセンター)									
	参考指標	指 標 名		単位	基準値(H30)	実績値(H30)	実績値(R元)	実績値(R2)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		セミナー・講座数		回	—	5	13	11	8	A
		セミナー・講座 受講生数		人	—	3290	129	138	280	Z
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑										
評価の理由	セミナー・講座数: 数値目標を達成しているため セミナー・受講生数: コロナウイルスの影響で一部中止したため									
R2年度事業の分析	①毎月1回計12回を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で開催できたのは半数の6回だった。回数は少なかったものの、リピートで参加した親子、父親や祖母との参加もあり、子どもと一緒に手あそび等を楽しむ姿がみられた。 ②熊本県経営者協会、新聞社、行政職員、メディア、販売など様々な業種の担当者が参加、情報誌はあもにいの市民編集員も取材と勉強を兼ねて参加するなど、開講2年目となり、参加者の幅が広がってきている。「これまでの思いこみの価値観を変える有意義な講座だった。改めてダイバーシティの大切さを実感した」等の感想が寄せられ、男性の意識を変えることにつながったことが分かる。地元新聞において当講座の取組が紹介されたり、全国女性会館協議会の事業企画大賞の「奨励賞」を受賞するなど、外部からも高評価を得ることができた。 ③感染症予防のため定員を7組に減らして募集。母親の視点から父親の育児参加を考える企画、かつ関東で人気のベビーダンスを熊本で唯一の指導者を講師に迎えたということで、参加者全員が「ハッピー」との感想を寄せ、満足度も高かった。 ④父親との共同作業で防災グッズをつくることで、楽しみながら、かつ親子で防災について学ぶ機会を提供した。講座直後に、参加者から同様の講座を実施したいので講師を紹介してほしい旨の依頼があった。 ⑤男性対象講座には珍しくキャンセル待ちが出るほどの申し込みがあった。意識改革を促す内容と受講生同士の異業種交流が好評で「第2弾をひらいてほしい」「男性向け講座をもっと企画してほしい」などの声が寄せられた。									
令和元年度課題	【令和元年度に残った課題】 ・男女共同参画の課題や提案を講座に自然に盛り込む工夫。									

の 取 組 み 状 況	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・男性にも講座に興味を持ってもらえるよう、ベビーダンスやサバイバルブレスレット、コーヒーの淹れ方等を盛り込み、参加者増を狙った。
R 2 年 度 課 題 へ の 取 組 み 方 針	【令和2年度に残った課題】 ・感染症対策により、講義中心の講座となり、グループワークや積極的な交流の機会を持つことが叶わなかった。
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・適切な感染対策を図り、メンズカレッジとウィメンズカレッジを全て同日に開催することで、男女双方の意見を交換する場を設ける。
参 画 会 議 の 意 見	

目 標 だれもがとにもいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		②	関係機関等と連携した男性の子育てや介護等への参画に関する情報提供の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要		①パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム♪（市民グループ企画） [実施主体] 熊本転入ママの会・くまてん [内容] 1部：父親と赤ちゃん（首座り～1歳6か月）にベビーダンス体験をしてもらう企画。その間、母親は別室で茶話会とハンドトリートメント。2部でダンスの発表会と親子で記念撮影を行った。＊はあもにいフェスタ内で実施 [講師] 津田裕子氏（一般社団法人日本ベビーダンス協会認定インストラクター）、豊田直子氏（鍼灸師） [参加者] 6組18名（女性6名、男性6名、子ども6名）							
		②パパと一緒に！サバイバル・ブレスレット講座 [内容]パラコードを用いたサバイバルブレスレット作りを通して、親子で防災について考え、父親の子育てへの参画意識を高める講座。 [講師]皆川由貴子氏（あそび寺子屋代表） [参加者]8組17名（父8名、男児6名、女児3名）							
		③多様な働き方・生き方を考える男のカフェトーク～おいしいコーヒーの淹れ方も教えます！～ [内容] 本業のかたわら副業を持ったり、地域活動やボランティアをするなど、多様性のある働き方・生き方を紹介し、豊かで幸せな人生について考えるきっかけとなる講座。コーヒーインストラクターによる本格的な淹れ方セミナーに続き、ユニークな経歴の話題提供者二人と参加者の座談会を取り入れ、思いを発言し情報共有する場とした。 [進行役] 水野 直樹氏（papaラボ代表、ラジオパーソナリティ） [話題提供] 三浦 裕氏（熊本大学研究員）・内山 渉氏（るるわ珈琲代表・コーヒーインストラクター1級） [参加者] 16名、オブザーバー2名（秋津まちづくりセンター）							
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
	-		-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
R2年度事業の分析	①感染症予防のため定員を7組に減らして募集。母親の視点から父親の育児参加を考える企画、かつ関東で人気のベビーダンスを熊本で唯一の指導者を講師に迎えたということで、参加者全員が「ハッピー」との感想を寄せ、満足度も高かった。 ②父親との共同作業で防災グッズをつくることで、楽しみながら、かつ親子で防災について学ぶ機会を提供した。講座直後に、参加者から同様の講座を実施したいので講師を紹介してほしい旨の依頼があった。 ③男性対象講座には珍しくキャンセル待ちが出るほどの申し込みがあった。意識改革を促す内容と受講生同士の異業種交流が好評で「第2弾をひらいてほしい」「男性向け講座をもっと企画してほしい」などの声が寄せられた。								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・仕事以外にコミュニティが築けていないことが多い男性に、子育てや介護等への参画について考える場を提供し続ける必要性。								
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・男性も参加しやすいタイトル、時間帯、内容とし、市民グループ企画も、男性ターゲットの内容を採択した。								
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・コロナ感染症予防対策のため、日程変更や定員を減らすことを余儀なくされた。								
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・感染症のことを考慮し、オンラインでも実施可能な内容で企画する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備					しごとづくり推進室	
取り組みの名称		①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要		○障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金（再掲） 市内在住の障がい者（身体・知的・精神）、母子家庭の母等を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付額】重度障がい者：月額6,000円×最大12か月　　その他：月額4,000円×最大12か月 【交付実績】交付件数 54件（障がい者 32件　母子家庭の母等 22件）、交付額 1,356千円（障がい者 828千円、母子家庭の母等 528千円）							
参考指標	指　標　名		単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金		件	—	61	69	54		B
自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小　↑									
評価の理由		・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、交付件数が前年度を下回ったため、自己評価をBとした。							
令和2年度事業の分析		・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、特に母子家庭の母等に係る申請件数が減少しており（障がい者▲2、母子家庭の母等▲13）、コロナ禍において女性の就業が抑制されている現状が示唆される。							
令和元年度課題への取り組み状況		【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、法定雇用率の引き上げに伴い、今後も障がい者の雇用が促進されることから、制度周知に継続して取り組む必要がある。							
		【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPによる広報を継続して行った。 ・法定雇用率未達成企業に対して、令和3年3月からの法定雇用率引き上げに伴うチラシと本市の雇用奨励金チラシを配布し、併せてアンケート調査を実施し制度の周知広報に努めた。							
令和2年度課題への取り組み方針		【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、女性の就業抑制に対応するため、制度周知に継続して取り組む必要がある。							
		【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、引き続き、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPによる広報を継続して行う。							
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備				担当部署	
具体的施策		14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備				子ども支援課	
取り組みの名称		①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施					
令和2年度（2020年度）実施概要	①ひとり親家庭等日常生活支援 一時的に生活援助、保育サービスが必要な家庭及び生活環境が激変し、日常生活を営むのに支障が生じている家庭に家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭の生活の安定を図るもの。							
	年度	H28	H29	H30	R元	R2		
	派遣回数	28	5	15	89	173		
	②母子家庭等就業・自立支援事業 各種の相談や技能習得講座、教養講座、並びに児童健全育成事業、自主事業などを行い、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上を図るための便宜を総合的に提供することを目的とするもの。							
	〈利用件（H18.4月～H29.3月指定管理者 H29年度以降業務委託）							
年度	H28	H29	H30	R元	R2			
相談	605	650	643	192	174			
講座等受講	2,504	4,284	1,330	2,475	2,413			
児童健全育成ふれあい	235	301	75	81	0			
保育（託児）	322	504	203	341	415			
面会交流	-	-	-	39	2			
合計	12,466	13,788	2,251	3,128	3,004			
	③児童扶養手当の給付 父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給するもの。							
	〈受給者数〉							
	年度	H28	H29	H30	R元	R2		
	母	7,373	7,166	6,892	6,710	6,645		
	養育者	36	34	32	30	33		
父	436	412	388	361	357			
計	7,845	7,612	7,312	7,101	7,035			
	④ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等における健康の増進及び福祉の向上を図ることを目的として、受給資格者が医療機関等に支払う本人負担額の2／3を助成するもの。（但し、保険診療分に限る。）							
	年度	H28	H29	H30	R元	R2		
	受給世帯数	9,160	9,000	8,730	8,281	8,161		
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	①ひとり親家庭等日常生活支援	回	15	15	89	173		A
	②母子家庭等就業・自立支援事業	件	2251	2251	3128	3,004		A
	③児童扶養手当の給付	人	7,312	7,312	7101	7035		B
	④ひとり親家庭等医療費助成	世帯	8,730	8,730	8281	8161		A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小								
評価の理由	①ひとり親家庭等日常生活支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が増加し、基準値を上回ったため。							
	②母子家庭等就業・自立支援事業 ・市政だよりやホームページ、ラインによる周知を図っており、基準値を上回ったため。							
	③児童扶養手当の給付 ・所得基準に沿って認定を行い、低所得者への経済支援を図っているが、基準値を下回ったため。							
	④ひとり親家庭等医療費助成 ・本市独自制度として児童扶養手当の所得基準に準じて認定し、ひとり親家庭等の経済的支援を図っている。							
令和2年度事業の分析	①ひとり親家庭等日常生活支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休校となったことで、年度末の生活支援員の派遣時間数の増加がみられた。							
	②母子家庭等就業・自立支援事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響で講座の中止をしたが、オンラインで受講可能な講座については、オンラインへ切り替えることで、できる限り受講が継続できるよう努めた。また、メールマガジン配信等も活用し、各種講座の案内等ひとり親家庭等に対する支援の周知に努めた。							
	③児童扶養手当の給付 ・父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援している。							
	④ひとり親家庭等医療費助成 ・児童については18歳になった年度の3月31日まで、父又は母については養育している児童が20歳になる誕生月の末日まで（1日生まれの場合は前月末日まで）、医療機関に支払う負担の一部を助成することで家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援している。							

令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①ひとり親家庭等日常生活支援 ・広報活動を活発に行い、家庭生活支援員の確保、制度周知に努める。 ②母子家庭等就業・自立支援事業 ・広報活動を活発に行い、講習会等の就業支援に努める。 ③児童扶養手当の給付 ・制度周知等をより丁寧に行い、支援が必要なひとり親家庭等に対する生活の安定を行っていく必要がある。 ④ひとり親家庭等医療費助成 ・児童扶養手当と同様に、制度周知等をより丁寧に行い、支援が必要なひとり親家庭等に対する生活の安定を行っていく必要がある。
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ①ひとり親家庭等日常生活支援 ・委託先の熊本市母子寡婦福祉連合会と連携し、ホームページやチラシの配布に努め周知を図る。 ②母子家庭等就業・自立支援事業 ・熊本市母子家庭等就業・自立支援センターの職員と連携し、ホームページやラインの配信等で周知を図る。 ③児童扶養手当の給付 ・制度周知等をより丁寧に行い、支援が必要なひとり親家庭等に対する生活の安定に努める。 ④ひとり親家庭等医療費助成 ・児童扶養手当と同様に、制度周知等をより丁寧に行い、支援が必要なひとり親家庭等に対する生活の安定に努める。 【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①ひとり親家庭等日常生活支援 ・委託先の熊本市母子寡婦福祉連合会と連携し、ホームページやチラシの配布に努め周知を図る。 ②母子家庭等就業・自立支援事業 ・熊本市母子家庭等就業・自立支援センターの職員と連携し、ホームページやメルマガの配信等で周知を図る。 ③児童扶養手当の給付 ・市政だよりやホームページにより、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。 ④ひとり親家庭等医療費助成 ・市政だよりやホームページにより、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ①ひとり親家庭等日常生活支援 ・委託先の熊本市母子寡婦福祉連合会と連携し、ホームページ、チラシ、ラインを使い定期的な周知を図る。 ②母子家庭等就業・自立支援事業 ・熊本市母子家庭等就業・自立支援センターの職員と連携し、内容を精査しながらホームページやメルマガの配信等で周知を図る。 ③児童扶養手当の給付 ・市政だよりやホームページの内容を精査し、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。 ④ひとり親家庭等医療費助成 ・市政だよりやホームページの内容を精査し、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署		
具体的施策		14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備					男女共同参画センターはあもにい		
取り組みの名称		①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施							
令和2年度（2020年度）実施概要	①日商簿記検定3級対策講座（全21回） ※新型コロナウイルス感染拡大のため日程延期後、一部日程振り替えを行った。 〔内容〕 就職の際に求められる能力として、常に上位にある簿記。その資格習得のための検定対策講座を、週3ペースで実施した。 〔講師〕 内田 美香（はあもにい職員／キャリアコンサルタント）、大村 賢誠氏（元熊本県立熊本商業高等学校教諭） 〔参加者〕 20名（女性17名、男性3名）のべ375名 ②ソーシャルビジネス基礎講座（全4回） 〔内容〕 地域の課題を解決する社会起業家を目指すソーシャルビジネスの基礎的な考え方を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座を実施。 〔講師〕 中川 直洋氏（総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表） 〔参加者〕 のべ16名（女性14名、男性2名） ③また働きたい私のお仕事プランニング（全2回） 〔内容〕 再就職を希望する女性が、仕事を探す際のポイントを学びながら自身の働き方について考える全2回の連続講座。 （1）税金、扶養、保険を学ぶ ライフプラン講座（2）私らしい働き方を考える キャリアプラン講座 〔講師〕 （1）枝川陽子氏（1級ファイナンシャル・プランニング技能士）（2）広瀬美貴子氏（2級キャリアコンサルティング技能士） 〔参加者〕 ①21名（会場11名、オンライン10名） ②20名（会場11名、オンライン9名）のべ41名 ④はあもにい働き方相談所 〔内容〕 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応（ただし、紹介状の発行は不可）。一人1時間程度。予約優先。※4、5、1月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。6、7月は午前のみ実施。相談員：ハローワーク職員 〔参加者〕 6名（女性5名、男性1名）									
	参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
		セミナー・講座 受講生数		人	—	—	351	438	300	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小										↑
評価の理由	セミナー・受講生数：数値目標を達成しているため									
R2年度事業の分析	①定員を超える申し込みがあったが、コロナ感染が拡大したこと等によるキャンセルがあり、希望者20名（定員）全員を受け入れることができた。参加者は30代58%、40代32%で全体の48%は主婦だった。参加の動機は14名が「再就職（転職含む）に役立てたい」6名が「キャリア・スキルアップのため」。検定資格の合格率は99.4%で昇降会議所全体合格率66.6%を大きく上回った。 ②参加者の企画は生活者目線でのアイデア、女性が活躍する場が増えるような内容など、講座の主旨に合致しており、講座終了後、フォローアップや学習会などへの参加につながった。会場とオンラインのハイブリッドでの開催となり、ネット環境に加え、受講料の振込やテキストの受渡し等、試行錯誤しながらの運営となった。 ③コロナ禍での開催のため会場とオンラインの並行開催とした。会場参加者14名のうち8名が託児を希望したので、幼児室スタッフに加え派遣保育士を手配して対応した。参加者全員が「とても役立った」「役立った」と回答し、満足度が高かった。 ④新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができなかったり、労働局の方針で予約のない日は、相談員を派遣しない等があり、当日の受付対応ができない状況。									
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 昨年項目なし									
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし									
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・働き方相談所に関して、新聞などの無料告知、チラシ等で広報を行っているが、なかなか利用者が増えない。									
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・講座と組み合わせでワンストップ利用を促進する。									

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備							保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	②	生活困窮にかかる相談窓口の充実							
令和2年度（2020年度）実施概要	①熊本市自立支援センターと連携し、生活保護に至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティーネットとして、生活困窮者の意思を尊重しながら解決のための相談・支援を行っている。 【自立支援センターとの連携内容】 ●生活福祉資金貸付について ●住居確保給付金について（生活自立支援センター） ●就労準備支援事業について（生活自立支援センター） ●家計改善支援事業について（生活自立支援センター） ②相談内容により必要な事例については、専門機関等の情報を提供する。 【情報提供・案内先】 ●生活保護相談、申請について（保護課） ●あんしん住み替えについて ●公営住宅について ●母子生活支援施設について（保健子ども課） ●フードバンク 等								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	生活困窮相談件数		件		4,196	3,789	18,256		ー
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小									↑
評価の理由									
令和2年度事業の分析	・新型コロナの流行に伴う失業や収入減による相談が多く、特に住居確保給付金や総合支援資金など金銭給付（貸付）のための相談が多い ・福祉相談支援センターとして、福祉課と中央生活自立支援センターの連携がとりやすい。特に緊急を要するケースについては、タイムリーな連携での支援の実施が可能となっている ・DV相談の中で離婚後の自立は相談の大きなテーマとなっている ・昨今のコロナ禍において、失業等による生活困窮を起因としたDV、離婚の相談が増加している ・熊本地震以降、大雨等の災害による自宅の修復や転居等の相談が増えた								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 相談者の希望する条件に合う住宅確保や経済的支援に対応できない。 下記のような様々な課題があり、伴走型の支援が必要なケースがある。 ・住まいの確保、金銭的な援助を必要とする者への指導助言が難しい。 ・高齢の相談者の場合、お金も家も借りることができないなど、複合的な課題を持っている場合があり、支援に時間を要している。 ・病気や障害の受容が困難な方からの相談は、支援や就労につながりにくく、支援が長期化する。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・個別の事情に応じ、本人の意思に寄り添いながら、関係機関との連携の中で可能な部分から支援を行った。 ・生活困窮の原因により救済措置も多岐にわたっていることから、幅広い知識の習得に取り組んだ。 ・自立支援センター等関係機関と連携を図りながら、スムーズに支援できるよう情報収集を行う。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・相談支援は、伴走型の支援が必要なケースが多く、令和元年度の課題は継続して取り組む必要がある。 ・相談者の希望する条件に合う、住宅確保や経済的支援に対応することができない。 ・生活保護に至らないが生活に困窮する、同居の家族と折り合いが悪く生活費の支援が受けられない、医療機関受診が妥当と思われるが病識なく受診や治療に繋げない等の福祉課では対応困難な案件がある。								
令和3年度（2021年度）の取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 相談者が生活困窮に陥らないため、関係機関へ迅速な繋ぎを行うとともに日頃から密な連絡体制の構築を行う。 相談者のニーズに合わせ、関係機関と連携を取りながら切れ目のない支援を行う。 ・生活困窮の原因により、救済措置も多岐に渡っていることから、情報の収集や知識の習得に努める。 相談者が精神的に安心できるような対応を心掛け、気軽に相談できるような相談者との関係を構築し、ひとりで抱え込まずいつでも相談できる環境をつくる。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備							高齢福祉課
取り組みの名称	③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進							
令和2年度（2020年度）実施概要	①シルバー人材センターへの助成 高齢者の臨時的・短期的な就労支援を行うシルバー人材センターへ助成を行った。 （参考） ・令和2年度（2020年度）会員数　2,310名【男性　1,556名、女性754名（32.6％）】 ※シルバー人材センターとしても、女性会員の確保については重点的に取り組むこととしている。								
	②高齢者技能習得センター管理運営 高齢者が技能習得を行うことができる機会と場を設けることにより、高齢者の積極的な社会参加の促進を図る。令和元年度はパソコンや実用書道、英会話等の講座を実施した。 （参考） ・令和2年度（2020年度）受講者数　555名【男性　194名、女性361名】								
参考指標	指　標　名	単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）	
自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小　↑									
評価の理由									
令和2年度事業の分析	①シルバー人材センターが実施する、高齢者就業機会確保事業や高齢者活用事業、高齢者就業相談事業に対し補助を行うことにより、高齢者の就労支援を行った。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 高齢者技能習得センターについては、講座内容が固定化している。								
	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 近年、高まっている防災意識を踏まえ、高齢者でもスマートフォンによる情報収集ができるようにスマートフォン講座の準備検討を行った。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 コロナ禍の休館により、講座の未実施があった。								
	【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 施設目的を達成できるように講座の内容の検討を行っていく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備						障がい保健福祉課
取り組みの名称	③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進						
令和2年度（2020年度）実施概要	①就労移行支援 就労を希望する障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行った。 ○実施事業所：25ヶ所（令和3年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）							
	②就労継続支援A型 通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。 ○実施事業所：55ヶ所（令和3年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）							
	③就労継続支援B型 通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。 ○実施事業所：69ヶ所（令和3年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）							
	④就労定着支援 生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援（以下「就労移行支援等」という。）を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。 ○実施事業所：12ヶ所（令和3年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	①全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）	人	193・70	193・70	196・76	202・94		ー
	②全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）	人	1012・349	1012・349	996・348	1200・427		ー
	③全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）	人	1189・494	1189・494	1269・527	1477・631		ー
	④全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）	人	31・17	31・17	68・27	89・33		ー
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	障害福祉サービスは性別を理由に利用を拒否できるものではなく、基本的には障がい特性や本人の希望に基づき利用するサービスが決まるものであり、就労系の障害福祉サービスを利用する女性が多いから女性が暮らしやすい、少ないから女性が暮らしにくいという話にはならない。 ・それぞれのサービスにおいて年度ごとの実利用者数の増減はあるが、全実利用者数に対する女性の実利用者数の割合は大きく変化しておらず、また、女性であることを理由に就労系の障害福祉サービスを利用しづらいという話を聞くこともない。							
令和2年度事業の分析	①就労移行支援については事業所数は減少しているが、利用者数はほぼ変わらない。2年間の利用期間が定められており、利用が終了していく者もいるため、利用者数が急激に増えたりすることはないと今後も緩やかに推移していくと思われる。 ②③就労継続支援A型及びB型については、A型の利用者数は年々減少しているのに対し、B型の利用者数は年々増加している。平成29年度に就労継続支援A型の基準の改正に伴い、それまで以上にA型事業に生産性が求められるようになったことで、それまでA型を利用していた者がB型に移行していることが考えられる。 ④就労定着支援については、就労移行支援等を経て一般就労している者の数が増加していることもあり、利用者数は増加傾向にある。							
令和元年度課題	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ・「評価の理由」欄にも記載のとおり、男女共同参画の観点で課題を挙げることは難しい。障害福祉の観点から課題を挙げるとすると、就労定着支援に関して、利用者数は順調に伸びているが、就労移行支援等を利用後に一般就労した者の数から考えると、就労定着支援の利用者数は少なく、もう少し就労定着支援の利用者数が多くなってもおかしくないと考える。							

への 取 組 み 状 況	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・就労定着支援は一般就労した後6ヵ月経過後から利用可能となるサービスであるため、一般就労者に対して就労定着支援の利用者が少ない ということは、6ヵ月以上の就労定着ができていない利用者が多いことも考えられることから、一般就労した後の6ヵ月間の支援を手厚く行うよう 事業所に周知していく必要がある。
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 「評価の理由」欄に記載しているとおり、障害福祉サービスは性別を理由に利用を拒否するものではないため、男女共同参画の観点から課題を 挙げることは難しい。よって、令和2年度(2020年度)に男女共同参画の観点における課題はないと考える。
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 男女共同参画の観点から課題を挙げるのが難しいため、上記同様課題はないと考える。
参 画 会 議 の 意 見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備					しごとづくり推進室	
取り組みの名称		③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進						
令和2年度（2020年度）実施概要		○障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金(再掲) 市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付額】重度障がい者:月額6,000円×最大12か月　その他:月額4,000円×最大12か月 【交付実績】交付件数 54件(障がい者 32件　母子家庭の母等 22件)、交付額 1,356千円(障がい者 828千円、母子家庭の母等 528千円) ○高齢者無料職業相談 健康で就業意欲の高い高齢者(原則65歳以上)の方の多様なニーズに対応するため、職業相談を実施 ・雇用、就業に関する情報(再就職関連情報、短時間就業情報などの提供) ・無料で技能講習会の案内 ・仕事の探し方や履歴書の書き方などシルバー人材センターの相談員が常駐し、業務案内も実施。 相談件数95件(男44件、女51件) 内訳:相談のみ9件、ハローワークに引継ぎ9件、他機関に紹介15件、シルバー人材センター入会相談55件、その他7件							
参考指標	指　標　名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金		件	－	61	69	54		B
	高齢者無料職業相談		件	－	113	114	95		C
自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小　↑									
評価の理由		・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、交付件数が前年度を下回ったため、自己評価をBとした。 ・高齢者無料職業相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が前年度を下回ったため、自己評価をCとした。							
令和2年度事業の分析		・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、特に母子家庭の母等に係る申請件数が減少しており(障がい者▲2、母子家庭の母等▲13)、コロナ禍において女性の就業が抑制されている現状が示唆される。 ・高齢者無料職業相談は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛制限の影響等によりR元年度より下回ったものと推測する。							
令和元年度課題への取り組み状況		【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、法定雇用率の引き上げに伴い、今後も障がい者の雇用が促進されることから、制度周知に継続して取り組む必要がある。 ・高齢者無料職業相談については、新型コロナウイルス感染症の影響下による相談件数の減少。							
令和2年度課題への取り組み方針		【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPによる広報を継続して行った。 ・法定雇用率未達成企業に対して、令和3年3月からの法定雇用率引き上げに伴うチラシと本市の雇用奨励金チラシを配布し、併せてアンケート調査を実施し制度の周知広報に努めた。 ・高齢者無料職業相談については、マスク等の着用やアルコール消毒などの飛沫防止対策を十分に行いながら、市HPや広報誌等による周知を継続して行う。							
		【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、女性の就業抑制に対応するため、制度周知に継続して取り組む必要がある。							
		【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、引き続き、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPによる広報を継続して行う。							
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備							高齢福祉課
取り組みの名称	④	高齢者世代が地域の支え手として活躍できる活動の支援等、活躍の場の拡充							
令和2年度（2020年度）実施概要	○地域支え合い型サービス補助金 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるように介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「介護予防・生活支援サービス」の1つとして「住民主体」による地域の支え合い体制の中で運営するサービスを支援する。（令和元年度からの事業実施）								
	・訪問サービス:4団体(延べ) 介護予防を目的として、主に住民ボランティア等、住民主体の自主活動として行う生活援助等の多様な支援								
	・移動支援サービス:2団体(延べ) 通院や買い物等をする場合における住民主体による送迎前後の付き添い支援や通いの場への送迎								
	・通所サービス:21団体 定期的な利用が可能な自主的な通いの場の運営及び送迎								
	※訪問サービスと移動支援サービスの両方を行っている団体が1団体あり								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	団体数		団体	-	-	14	26	27	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	新規で住民主体の13団体が活動を開始している。								
令和2年度事業の分析	地域の住民が主体となり実施するサービスを支援することで、地域の支え手の活動に寄与した。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、通所サービスの活動を自粛しなければならない期間があり生活不活発病等の心配がある。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 自宅でできる介護予防の広報として、運動・栄養・口腔に対するCMの放送、運動手帖の作成を実施した。また、新型コロナウイルスの影響による通所サービスの自粛期間中には団体運営者が参加者に対して電話により状況確認を行った。								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 今後も引き続き、自宅でできる介護予防についても啓発を行っていく必要があるとともに、各団体の新規立ち上げ及び継続的な運営ができるよう支援を行っていく必要がある。								
参画会議の意見	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮した運営について、周知を行う。								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備							国際課
取り組みの名称	⑤	多文化共生社会の推進に向けた各種相談等の外国人への支援の充実							
令和2年度（2020年度）実施概要	① 外国人のための総合相談窓口「熊本市外国人総合相談プラザ」での相談 相談件数 1,115 件 ※ 平成29、平成30、令和元年8月までは「多文化共生オフィス運営事業」での相談件数（「問い合わせ」を含む）。令和元年9月からは「熊本市外国人総合相談プラザ」での相談件数。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
		相談件数	件	6,961	6,961	4,035	1,115	4,035	Z
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	令和元年9月に「熊本市外国人総合相談プラザ」を開設したことから、相談件数のカウント方法について精査を行い、令和元年9月以降は「問い合わせ」を除く「相談」のみを件数として挙げている。 また、新型コロナウイルスの影響により国際交流会館が休館している間は、原則対面の相談は行わなかったため相談件数が減少した。 以上より、自己評価についてはZとした。								
令和2年度事業の分析	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い国際交流会館が休館となった期間は、主に電話やメール、zoomも活用しながら相談対応を行った。言葉だけではなく、文化的な違いを理解した上で、相談者に寄り添った対応を行った。 令和2年度中に、主に女性から寄せられた相談は次のとおり。 ○在留資格別 「日本人の配偶者」である外国人からの相談 58件 ○相談内容別 「教育」に関する相談 47件 「出産・子育て」に関する相談 49件 相談者は関連する複数の問題を抱えていることも多く、何度も相談に来られ、複合的な問題を時間をかけて解決へ導く傾向がある。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、対面での相談を制限せざるを得なかった。 また、「熊本市外国人総合相談プラザ」の開設に伴い、在住外国人向けに暮らしに必要な情報を伝える「生活ガイダンス」を開始したが、2月以降は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 新しい生活様式に対応するため必要な機材を整え、コロナ禍でも安心して相談できる環境を整えた。								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 相談が必要な人に、相談窓口の存在が知られているのか、把握が難しい。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 外国人雇用事業者等向けに、広く周知を図る。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進						男女共同参画課
取り組みの名称	①	熊本市パートナーシップ宣誓制度の運用						
令和2年度（2020年度）実施概要	①パートナーシップ宣誓制度の運用 ・「熊本市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、パートナーシップ宣誓制度を平成31年4月1日より実施。 ・対象者の要件：次の全てに該当する、一方又は双方が性的マイノリティのカップル ①双方が20歳以上であること ②いずれか一方が市内に在住、または本市に転入を予定していること ③双方に配偶者がいないこと及び他にパートナーシップの関係にないこと ④双方が近親者でないこと ・令和2年度宣誓組数　6組 ②パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定の締結 ・パートナーシップ宣誓制度は当該自治体でのみ有効で、他の自治体へ転出の場合は受領証等を返納が必要となり、再度転出先で改めて手続きを行うことは大きな精神的及び経済的負担となることから、令和元年10月30日に福岡市と「パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定書」を締結、相互で発行済の受領証等がそのまま活用できるようにしたもの。 ・新たに北九州市と令和2年4月1日に協定を締結した。 ※福岡市とは令和元年10月30日に協定を締結							
参考指標	指　標　名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	－	－	－	－	－	－	－	－
自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小　↑								
評価の理由	－							
令和2年度事業の分析	①パートナーシップ宣誓制度を希望された方への対応を適切に行い、6組の宣誓書発行につなげることができた。 ②新たに北九州市と都市間のパートナーシップ宣誓制度相互利用に関する協定を締結し、宣誓済みカップルの負担解消につながった。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①宣誓組数が2組にとどまっており、市民の理解促進や性的マイノリティ当事者への制度周知について工夫が必要							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ①啓発リーフレット等を幅広く配布し、周知を図ることで市民の理解を促進するほか、当事者支援団体との意見交換会等も活用し　制度の周知を図っていく							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ①年間の制度利用者は2組から6組増加したが、今後も市民の理解促進や性的マイノリティ当事者への制度周知について工夫が必要							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ①出前講座や啓発リーフレット等を配布し、周知を図ることで市民の理解を促進するほか、当事者支援団体との意見交換会等も活用し制度の周知を図っていく							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進						男女共同参画課
取り組みの名称	②	性的マイノリティへの理解促進に向けたセミナーの開催やリーフレットの配布等、各種啓発の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	①性的マイノリティへの理解促進に向けた市民向けセミナーの開催 いかなる性別、性的指向、性自認であっても、一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分に発揮しその人らしく生きられるような社会の実現に向け、性的マイノリティについて正しく学ぶためのセミナーを実施した。 【日時】 令和3年(2021年)2月9日 ～ 令和3年(2021年)3月31日 【対象者】 市民、事業者及び市職員等 【テーマ】 「性的マイノリティの基礎知識～現状と課題を正しく認識しよう～」 【講師】 九品寺心身クリニック 院長 平村 英寿 【実施方法】 youtubeの熊本市公式チャンネルでの動画配信							
	②性的マイノリティに関する出前講座の実施 ・実施内容 男女共同参画出前講座において、性的マイノリティへの理解促進に向けた出前講座を実施 ・開催実績 企業、地域団体等 2件(受講者1,067人)							
	③医療従事者及び観光事業者等向けサポートハンドブックの作成・配布 ・実施内容 医療及びサービス業等従事者向け啓発資料の作成、配布 ・作成時期 令和3年3月 ・作成部数 医療従事者向け 3, 000部(市医師会、県看護協会、市内各病院等に配布) 観光事業者向け 5, 000部(中心商店街・商工会議所等を通じて配布)							
	④市HPを活用した広報・啓発 ・実施内容 市HP内に性的マイノリティに関する基礎知識や各課の取組事業が性的マイノリティに対応しているのかを分かりやすく一覧にまとめたページを掲載、随時更新							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	-							
令和2年度事業の分析	①新型コロナウイルス感染拡大を受け、市民の性的マイノリティへの正しい理解の促進に向けたセミナーをオンラインで開催した。 ②性的マイノリティの基礎知識に関する出前講座は2件の開催となり、昨年度から減少となったが、減少の理由としては新型コロナウイルス感染拡大の影響による申込の減少したものと推察される。 ③サービス業従事者や医療機関のスタッフ等が性的マイノリティを正しく理解し、より良い対応やサービスにつなげることで当事者の生きづらさの解消につなげるためのサポートハンドブックを作成し、地元経済団体や医師会等を通じて配布した。 ④市の各課で行っている事業等が性的マイノリティの当事者に対応しているかを一覧として市HP上に掲載することで、当事者の利便性向上につながった。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 性的マイノリティへの理解促進に向け、様々な手法を活用しながら効果的に市民や企業等への啓発を引き続き行っていく必要がある。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、市民向けセミナーの実施や各種啓発リーフレット等の配布を行うなど、啓発に努める。							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ②新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、出前講座の実施回数が伸び悩んだ。							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ②対面が基本となる出前講座は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け実施が困難となることが多いため、その他の市民向けセミナーの実施や各種啓発リーフレット等の配布を積極的に行い、啓発に努める。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策		15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進						男女共同参画課	
取り組みの名称		③	性的マイノリティ当事者や支援団体等と市関係機関の意見交換会の開催等、性的マイノリティ当事者が抱える生きづらさの解消に向けた必要な支援の実施							
令和2年度（2020年度）実施概要		【LGBT等の性的マイノリティ当事者・支援団体と市関係課との意見交換会の開催】 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、書面により開催 ・実施日時 令和3年2月 ・対象団体 市内の性的マイノリティ当事者支援団体 2団体 ・開催内容 本市施策の実施状況、団体からの要望を取りまとめ、団体及び庁内関係課と情報共有を行った。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	-		-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小										↑
評価の理由	-									
令和2年度事業の分析	・新型コロナウイルスの影響により対面による意見交換会を実施できなかったが、書面により当事者がどのようなことに困っているのか等について意見交換を集約し、情報共有を図ることができた。									
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・性的マイノリティ当事者の生きづらさの解消に向け、課題共有のための継続的な意見交換の実施が必要。									
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・引き続き意見交換会などの場を設け、当事者が真に困っていることを把握するなどに努める。									
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・書面による意見交換会となったことにより、活発な意見交換を行うことができなかった。									
令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、意見交換会を開催し、支援団体等からの意見の把握に努める。 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、昨年度に引き続き書面開催となる場合がある。									
参画会議の意見										

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援						健康づくり推進課
取り組みの名称	①	健康づくりのための学習や検診、相談機会の提供						
令和2年度（2020年度）実施概要	①健康相談の実施 ・健康増進法に基づく事業として、各区役所において、生活習慣病予防や歯科疾患等に関する相談に対応している。 ②健康教育の実施 ・区役所の保健専門職が地域の組織や学校、各種団体と連携し、生活習慣病予防や歯科疾患等に関する健康教育を実施している。 ③がん検診の実施 ・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。 特に女性特有のがん（乳・子宮がん）については、H21年度から国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。 令和2年度においても引き続き子宮頸がんハイリスク世代（20代～30代）、乳がんハイリスク者層（40代～50代）へ個別受診勧奨等を行うとともに、受診率向上のための取組として、冬期における大腸がん郵送検診、胃がん検診（胃内視鏡検査）、70歳以上の自己負担金無料化を実施している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため集団検診を8月末まで中止したが、9月からは感染防止対策を徹底したうえで再開した。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	健康教育・相談の参加延人数（集合型＋オンライン型講座の受講者数含む）	人	12,833	11,091	10,671	5,895	13,000	Z
	乳がん検診受診率	%	11.4※1	8.1※1	11.4	11.3	11.8	A
	子宮頸がん検診受診率	%	13.2※1	9.7※1	14.0	15.2	14.4	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	【健康教育・相談の参加延人数】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、健康教育や健康相談の場が減少したため。 【乳がん・子宮頸がん検診受診率】 ハイリスク世代向けの個別受診勧奨の効果もあり、コロナ禍でも乳がん検診についてはほぼ前年度の受診率を維持、子宮頸がん検診については前年度の受診率を上回ったため。							
令和2年度事業の分析	①健康相談及び②健康教育 YouTubeや市ホームページ、Lineを活用する等、コロナ禍においても効果的に啓発できる方法を工夫して実施した。 ③がん検診の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診を中止した期間もあったが、乳がん・子宮頸がん検診は、個別検診の実施率が高い検診であるため、受診者数減少の影響を受けにくかった。乳がん・子宮頸がんのハイリスク世代（20～50代）は、仕事等で忙しく検診の時間が取れない方も多いが、個別受診勧奨により、早期発見・早期治療の重要性や市の補助により安い自己負担金で受診できること、個別検診機関で都合の良い日時に予約できること等を周知し、コロナ禍でも受診率の低下を防いだ。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ①健康相談、②健康教育については、さらにその取組を広げていく必要があり、また③がん検診については、さらなる周知啓発を図る必要がある。 【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ①～②については、校区単位の健康まちづくり活動の中で住民と協働による校区の健康課題に対する健康教育・相談等を企画・実施してきたが、新型コロナウイルスの影響で実施が出来なかったため、コロナ禍でも実施できる方法（Web配信等）による啓発も行った。また、地域における健康づくり活動の拡大に向けて、校区健康カルテを市ホームページ等で周知し、活用を促した。 ③については、引き続き感染防止対策を徹底しながら実施するとともに、個別受診勧奨や健康ポイント事業を活用した広報を行い、がん検診の受診率向上を図った。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ①～②については、コロナ禍においては、地域における校区健康カルテの活用や健康教育・相談などを含めた健康づくり活動も進まない状況であった。 ③については、さらなる周知啓発や受診しやすい環境整備を行いながら受診率向上に取り組んでいく必要がある。 【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ①～②については、健康まちづくりの活性化に向けたアンケート調査を実施し、市民協働による健康まちづくり活動の推進に向けた取組を進める。 ③については、令和3年度から、乳がん検診において国の指針に基づき、視触診を廃止し乳がんセルフチェック指導を導入した。また、40代を対象に胃がんリスク検査を開始したことで、胃がん検診の受診率の向上が見込める。また、引き続きハイリスク世代や退職者世代を対象とした受診勧奨により受診率向上に取り組む。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		16	生涯を通じて健康であるための支援					保護管理援護課 各区福祉課	
取り組みの名称		②	妊娠・出産に関する健診の充実や専門機関と連携した相談・指導・支援の実施						
令和2年度（2020年度）実施概要	① 来所・電話による女性相談 ② 保健子ども課や自立支援センター等との連携支援 ・妊娠に関する相談は、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供などを行った。また、ケースに応じて保健子ども課の相談員との連携による養育相談などの支援を行う。 ・妊娠・出産に関する相談については、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供を行い、関係部署へ繋ぐ。 ・他機関からの情報提供に対しては、情報交換を行いながら、支援の継続に努める。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	妊娠相談件数		件		21	32	12		ー
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
令和2年度事業の分析	・妊娠、出産に関する相談については、保健子ども課と連携し対応した。また、必要なケースについては、住居確保に関する情報提供、生活保護の説明や専門機関の紹介を行った。 ・妊娠している相談者については、保健子ども課の担当保健師に情報提供を行い連携して対応した。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・DV被害者や居所喪失状態にある妊婦については、母体の安全の確保及び安心して出産を迎えられる環境を整える必要があり、出産前からの受け入れが可能な体制の整備(社会資源)が不可欠である。 ・DV被害が望まない妊娠に繋がる場合もあるため、保健子ども課等関係機関との連携を図る。 ・妊娠・出産に関する相談者の約4割に経済面に関する相談があっており、生活自立支援センターや保護課との連携が重要である。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・保健子ども課や自立支援センター等との連携で丁寧な対応をした。 ・要保護児童対策協議会会議に積極的に参加していく。 ・各区福祉課、保健子ども課等内部機関のほか、外部の相談、支援機関とも情報共有に務めた。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・妊娠・出産に関する相談者には、経済面に関する課題のある人もあり、前年同様、生活自立支援センターや保護課との連携が重要である。 ・DV被害者や居所喪失状態にある妊婦については、母体の安全確保及び安心して出産を迎えられる環境を整える必要があり、出産前からの受け入れが可能な体制の整備(社会資源)が不可欠である。 ・DV被害で望まない妊娠のケースもあるため、保健子ども課等関係機関との連携を図る必要がある。 ・年々、相談内容が複雑多様化しているケースが増えているため、適切な指導助言を行うことができるように体制を整える必要がある。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・各区福祉課、保健子ども課等本市関係部署のほか、外部機関との情報共有と連携を図る。 ・相談しやすい環境に配慮するとともに、妊娠・出産後に活用すべき資源の情報収集に努める。 ・DV被害者に対し、関係機関において、早期に相談出来るよう案内を行ってもらう。 ・適切な指導が行えるように、相談員の知識、対応スキルの向上を図る								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署
具体的施策		16	生涯を通じて健康であるための支援					子ども政策課 保健子ども課
取り組みの名称		②	妊娠・出産に関する健診の充実や専門機関と連携した相談・指導・支援の実施					
令和2年度（2020年度）実施概要		・早産予防など妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、健康診査費用を最大14回分助成した。フォローを必要とする妊婦に対しては、区役所保健子ども課（子育て世代包括支援センター）が、医療や福祉等の関係機関と連携し妊娠期からの支援を展開した。 ・治療が必要な妊婦、若年妊婦、妊娠葛藤のある妊婦、また妊娠後期での親子（母子）健康手帳交付など、特に支援が必要な特定妊婦については、区役所保健子ども課（子ども家庭総合支援拠点）が支援を開始し、関係機関との連携を強化し、妊娠期から出産後までの継続した相談支援を実施した。※特定妊婦…出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。 令和2年度妊娠届出数　：　6,469件						
参考指標	指　標　名	単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	妊娠相談件数 （女性相談・子ども家庭総合支援拠点）	件	-	-	32	42	-	-
	妊婦健康相談件数 （子育て世代包括支援センター）	件	7,612	7,612	7,389	7,372	-	-
	妊婦健康診査受診率	受診率	99.4	99.4	98.7	99.0	100	A
自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小　↑								
評価の理由	・妊婦健診受診率は前年度に比べ0.3ポイント上昇し高い水準で推移しているが、妊婦の転居等により、やむを得ず受診できない人がいることを考慮すると、概ね順調である。							
令和2年度事業の分析	・妊娠中の体調管理や異常の早期発見のため、親子（母子）健康手帳交付時に妊娠週数に応じた健康診査の必要性について説明し、受診勧奨を行った。 ・コロナ禍であったが、要支援妊産婦及び特定妊婦について、関係機関と連携し、訪問・面接・電話等で個別支援を適時実施した。 ・産科医療機関や小児科医療機関、精神科医療機関や福祉サービス等の関係機関等と、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について情報共有等を行い、連携の強化を図った。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ・居所のない妊産婦について、産前・産後母子支援事業において、居所を確保し、安心して出産できるよう支援した。また、出産後に住まいの確保が困難な母子については、母子生活支援施設への入所を支援した。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期からの切れ目のない支援体制の更なる充実を図るため、周産期医療機関との連携を強化し継続して協議を行っていく必要がある。 ・コロナ禍において孤独・孤立化する妊産婦も顕在化していることから、支援を必要とする妊産婦を早期に発見し、関係機関が連携して支援を行っていく必要がある。 【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ・保健子ども課内において、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が連携し、すべての妊婦が安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援する。 ・医療機関や助産師会等、周産期支援に関わる関係機関や、福祉サービス等の関係機関との情報共有と連携強化を継続実施していく。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署
具体的施策		16	生涯を通じて健康であるための支援					健康教育課
取り組みの名称		③	児童・生徒の発達段階を踏まえた性に関する指導や、性に関する指導を通じたいのちを守る教育の充実					
令和2年度（2020年度）実施概要	①【性に関する指導研修会の実施】 令和2年度は7月10日（金）に午後半日、研修会実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で中止した。 ②【いのちの大切さを考える講演会の実施】 産婦人科医の専門家を中学校・高等学校・支援学校に派遣し、子どもたちが性に関して正しい判断力を身に付け、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	講演会実施校数	校（％）			15校実施予定 実施6校	47校実施予定 実施31校	市立中・高・特 支学校47校	Z
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	いのちの大切さを考える講演会については、市立中・高・特別支援学校47校の実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、31校（65％）の実施となった。							
令和2年度事業の分析	①性に関する指導研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響でやむ得ず中止した。 ②いのちの大切さを考える講演会は専門家から性感染症や性の多様性等について正しい知識や多くの情報、経験談を生徒に伝えることができとても有意義だった。性に関する知識や意識は個人差があるため、学校と専門家の事前打合せを十分に行う必要がある。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ①児童生徒等の発達段階に応じた性に関する指導の実施に向けて、各学校の課題や実践を明らかにし共有する必要がある。 ②いのちの大切さを考える講演会では、科学的でとても分かりやすい話をきくことができたとして生徒の感想は非常に好評であったが、講演内容により一部の学年に対する講演しかできず、より多くの学年に対する講演内容を作り上げていく必要がある。 【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ①令和2年度は研修会を中止したため、取り組むことができなかった。 ②令和2年度は対象学年を広げ、各学校の実態に合った内容となるように学校と専門家の事前打合せを十分行ってもらった。どの学年においてもLGBTQの性の多様性についても触れていただき、生徒たちは自然に受け入れていた。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ①引き続き、児童生徒等の発達段階に応じた性に関する指導の充実に向けて、各学校の課題や実践を明らかにし共有する。 ②中学校・高等学校・支援学校すべての学校での実施を目指したが、各学校の事情や担当者の意識等の差により、予定した全学校での実施はできなかった。 また、講演会だけの単発の実施とならないよう、系統的に取り組める取組も必要である。 【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ①コロナ禍においても実施できるようにするとともに、性に関する指導担当者のニーズに合った内容を計画し研修会の充実を図る。 ②いのちの大切さを考える講演会は、産婦人科医会等との連携を図りながら、市内中学校・高等学校・特別支援学校すべての実施を目指す。 また講演会だけの単発的な取組にならないように、各学校において系統性を含めた取り組みを図る。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援						感染症対策課
取り組みの名称	④	H I V／エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発						
令和2年度（2020年度）実施概要	①正しい知識の普及・啓発 ・エイズ、性感染症予防啓発用オリジナルDVDを作製し、市内中学校へ配布 ・中学生向けオリジナルパンフレットを市内中学校へ配布 ・医療機関へ啓発パンフレットを配布 ・ラジオ（5回）、市政だより（1回：12月）での広報 ・ホームページによる情報発信 ②MSM当事者グループとの協働（※MSMとは男性と性交渉をする男性のことで、いわゆる男性同性愛者） ・グループの代表者と協同で市ホームページ掲載用のHIV検査啓発記事を作成 ・ゲイバー等へ啓発チラシを送付 ③相談・検査体制の充実 ・エイズ相談数：367件、HIV抗体検査数：358件 ・予約制で休日検査を実施 ④医療機関との連携 - 検査陽性時、拠点病院の受診に同伴 ⑤推進体制の整備 - 熊本市エイズ総合対策推進会議の開催（1月）							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・－）
	クラミジア報告数	件	450	450	473	542	324	－
	HIV抗体検査受検者数	件	1197	1197	1355	358	1780	Z
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	・クラミジア報告数は年々増加傾向にあるが、医療機関からの患者報告数であり、実績数値の増減による自己評価が適さないものである。 ・HIV抗体検査は、新型コロナウイルスの影響により、体制を縮小して実施した。							
令和2年度事業の分析	①新型コロナウイルスの影響により、講師派遣や出前講座等は実施せず、啓発用オリジナルDVDを作成しパンフレットと合わせて配布した。 ②新型コロナウイルスの影響により、勉強会や連絡会等は実施せず、市ホームページ掲載用啓発記事を作成した。 ③新型コロナウイルスの影響により相談検査体制を縮小したこと、また受検者の検査控えもあり、相談検査数は大幅に減少した。 ④該当者なし ⑤新型コロナウイルスの影響により、書面によりエイズ総合対策推進会議を実施し、各分野の委員と情報共有及び意見聴取を行った。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ①②新型コロナウイルス感染症対策を考慮した啓発が必要となる。 ③新型コロナウイルス感染症の影響による検査体制の大幅な縮小が見込まれ、感染対策に配慮した検査体制確保が必要となる。 ④医療機関との連携を継続実施する。 ⑤新型コロナウイルス感染症を考慮してエイズ総合対策推進会議の開催について検討する。							
令和2年度課題への取り組み状況	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ①②対面ではない方法での啓発活動を実施した。 ③検温や手指消毒、パーテーション等を使用し、感染予防対策を行った上で検査を実施した。 ④医療機関との連携を継続実施した。 ⑤各委員との情報共有や連携を継続実施した。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ①②新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインを利用した啓発活動について検討する。 ③新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、感染対策に配慮した検査体制の拡充について検討する。 ④医療機関との連携を継続実施する。 ⑤新型コロナウイルス感染症を考慮し、オンライン方式によるエイズ総合対策推進会議の開催について検討する。							
令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針	【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ①②新型コロナウイルス感染症対策を考慮した啓発活動を実施する。 ③新型コロナウイルス感染症対策に配慮した検査体制を確保する。 ④医療機関との連携を継続実施する。 ⑤オンライン方式によりエイズ総合対策推進会議を開催し、各委員との情報共有を行う。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署	
具体的施策		17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり					男女共同参画課	
取り組みの名称		①	啓発冊子、市政だより、市のホームページ等様々な媒体を使った啓発・広報の実施						
令和２年度（２０２０年度）実施概要		①例年１１月１２日～１１月２５日は「女性に対する暴力をなくす運動」の基幹であり、市政だよりやホームページによる広報のほか、期間中にDV防止セミナーの開催。 当初の講演予定 １１月２８日 → 新型コロナウイルスの感染拡大により研修動画を作成し熊本市公式YouTubeチャンネルにて配信 ②上記の期間中に市役所１階ロビーにてDV防止期間のパープルリボンツリーを展示。（同月は児童虐待防止月間でもあることから子ども政策と共催）、 また、同時期にはソロプチミスト熊本すみれの方々によるパープルライトアップツリーを新都心プラザにて展示。 ③ラジオを利用した相談窓口等の広報・啓発 ラジオ番組「おはよう熊本市（シティFM）」への出演							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）	
		—	—	—	—	—	—	—	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
令和２年度事業の分析	①③市政だより、市ホームページ、情報紙「はあもにい」やラジオ・FMなど多様な媒体を利用し、時宜を得た広報が実施できた。 ②「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中（11月12日～25日）には本庁舎1階ロビーにパープルリボンツリーを展示し、昨年に引き続き、関係団体と連携したパープルリボン運動を行うことができた。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】								
	【令和２年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】								
令和２年度課題への取り組み方針	【令和２年度（2020年度）に残った課題】 これまでDV防止週間に実施していた講演会は動画視聴に切り替えたが、好評で視聴回数も順調であった。								
	【令和３年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 新型コロナの感染状況によっては令和２年度に引き続き動画視聴方式での研修実施も必要と考える。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署	
具体的施策		17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり					人権政策課	
取り組みの名称		①	啓発冊子、市政だより、市のホームページ等様々な媒体を使った啓発・広報の実施						
令和２年度（２０２０年度）実施概要		①人権啓発事業におけるDV・セクハラ等を扱った啓発パネルの掲示、パンフレット(啓発冊子)の配布を予定。 当初予定 12回 → 実施回数2回 ・ヒューマンライツシアター、人権啓発応募作品展示会でパンフレットの配布を実施。 ②DVやセクハラ等をテーマとしたビデオ・DVDの貸出(貸出方法等はホームページに掲載) ・人権政策課び熊本市人権啓発市民協議会で管理するDVやセクハラをテーマとした啓発ビデオ・DVDの貸出を実施。 ③市政だより ・令和2年(2020年)11月号「くらしの中の人権」において、DVやセクハラ等に関する記事を掲載した。							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
	人権啓発事業においてDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布		回	13	13	12	3	増加	Z
	DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出		回	47	47	45	44	増加	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由		・DVやセクハラ等を扱った啓発冊子の配布については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのイベントが開催中止となり、啓発の機会が大幅に減ったため。 ・DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出回数については、わずかに減少しているものの、様々な分野別の人権課題の中で貸出回数は全体の上位にあるため。							
令和２年度事業の分析		・啓発冊子の配布については、新型コロナウイルス感染症の影響により配布の機会が減少したが、参加された方に対しては理解の促進につながる啓発を行うことができた。 ・ビデオ・DVDの貸出については、企業や団体、学校や市の各組織の啓発教材として活用されており、貸出回数はわずかに減少しているが、様々な分野別人権課題の中ではセクハラ等に関する貸出回数は上位にあり、関心は高いと思われる。また、セクハラ・マタハラを題材とした新作のDVDも多く製作されているため取り揃えやすく、大規模な講演会や研修会が新型コロナウイルス感染症の影響で開催できないが、職場単位等でのハラスメント防止に向けた研修等に活用されている。							
令和元年度課題への取り組み状況		【令和元年度(2019年度)に残った課題】 啓発・広報については、令和元年度(2019年度)に策定した「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」に基づいた取組がなされる必要がある。また、コロナ禍における啓発の手法等を検討する必要がある。							
令和2年度課題への取り組み方針		【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」の推進については、法務局、熊本県、人権擁護員連合会と連携を図りながら、熊本市人権啓発市民協議会との協働により取り組んでいる。 ・コロナ禍における啓発については、大規模な講演会や研修会が実施できないため、啓発DVD等の貸出により小規模での研修会やテレワークでの視聴を促進しており、企業等に配布するラブミンだよりや市ホームページ等に貸出に関する記事を掲載している。							
令和2年度課題への取り組み方針		【令和2年度(2020年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の観点から、大規模な講演会等のイベント開催ができなくなっており、啓発冊子の配布が困難な状況にある。							
令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針		【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 啓発冊子については、イベントでの配布だけではなく、パンフレット等の啓発冊子を設置してもらえる機関等を開拓する。							
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署	
具体的施策		17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり					男女共同参画課	
取り組みの名称		②	市民・事業者等を対象とした「ＤＶ被害者支援セミナー」等のＤＶ防止、被害者支援に係る講演会等の実施						
令和２年度（２０２０年度）実施概要		DV防止セミナー（YouTube配信） ・視聴期間 令和3年（2021年）2月16日～3月31日 ・テーマ 「束縛する心理と恋愛について」～子どもを被害者・加害者にしないために～ ・講師 熊本大学大学院人文社会科学研究部 准教授 高岸 幸弘 氏 ・対象 DV被害者支援に関わる方、学校関係者、保護者、その他関心のある方 ・視聴回数 530回							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・－）
	DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数		人	116	116	301	－	200	Z
	DV防止セミナー（YouTube配信）視聴回数		回	－	－	－	530	－	－
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由		新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合研修を取りやめ、YouTube配信による方法に変更したため、Zとした。							
令和２年度事業の分析		・DVセミナーの講演内容をYouTube配信にしたことで、いつでもどこでも視聴ができるというメリットのもとに多くの人に視聴していただくことができたため、研修効果はあったと考える。							
令和元年度課題への取り組み状況		【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ・新型コロナウイルス感染拡大の観点から、集合形式でのセミナー等の開催については難しくなることが想定され、開催方法等について検討する必要がある。							
令和２年度課題への取り組み方針		【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ・集合研修を取りやめ、YouTube配信による方法に変更した。（視聴回数530回）							
		【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を視野に入れ、開催方法や内容等について検討する必要がある。							
		【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ・新型コロナウイルス感染症拡大状況に捉われることなくセミナーを開催するために、YouTube配信やオンラインで実施する。 ・DV防止、被害者支援に係る市民への啓発及び、専門相談員等の知識と技術向上のために効果的な内容を取り入れる。							
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署	
具体的施策		17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		②	市民・事業者等を対象とした「ＤＶ被害者支援セミナー」等のＤＶ防止、被害者支援に係る講演会等の実施						
令和２年度（２０２０年度）実施概要		①無料防災出前講座 〔内容〕過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 〔講師〕伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) 〔参加者〕10団体 269名							
		②デートDV防止講座(出前講座) 〔内容〕これから人間関係が多様化してくる世代に向け「デートDV」の意味や内容を伝え、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない基盤をつくることを目的とした講座。 〔講師〕富永智子氏(リ・スタートくまもと代表) 〔参加者〕285名(アンケート回収数272 女性231名、男性35名、その他・無回答6)							
		③パートナーとの関係で悩んでいる女性のために 〔内容〕普通は優しいパートナーが、いきなり豹変する、スマホをチェックしたり、極端な束縛がある等、パートナーからの言葉や行動で悩んでいる女性がDVのメカニズムを学ぶことで、パートナーと自分の間に起きていたことは「暴力による支配」だったことに気づき、そこから抜け出し、自分らしく生きる力を取り戻すきっかけとなる講座。 〔講師〕竹下元子氏(NPO法人ウィメンズカウンセリングルーム熊本代表) 〔参加者〕6名							
		④DV教育プログラム(男性編)(市民グループ企画 ※新型コロナウイルス感染拡大のため、次年度へ延期) 〔実施主体〕熊本DVアプローチ研究会 リ・まっぷ							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数		回	—	4	4	4	4	A
	セミナー・講座 受講生数		人	—	922	667	560	100	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	セミナー・講座数： 数値目標を達成しているため セミナー・受講生数： 数値目標を達成しているため								
R2年度事業の分析	①幅広い年代の人を対象に出前講座を実施できた。固定的性別役割分担意識、家事・育児(介護)の女性への負担、方針決定の場等への多様な人たちの未参画、DV・性被害の問題、男性の孤立化、LGBTや障がい者・外国人等への配慮など、災害時だけでなく平時から取り組む問題として継続して伝えていく。 ②スマホやSNSによる友人間のコミュニケーショントラブルが増えている中、デートDVを知らない生徒が多かった。生徒と年齢の近い教諭が寸劇を行うことで、わかりやすくデートDVを伝え、さらに「相手も大切だが、自分も大切にする」という視点の提供を行った。多くの生徒がより身近な事として受け止めた主旨の感想を寄せた。若年層への働きかけの大切さを感じた。 ③参加申し込みをしながら当日5名の欠席があり、外出したくてもできない等、事情のある方の存在が感じられた。「どうにか解決の糸口を探りたかった」「カウンセリングの存在が分かって良かった」「今回と同じテーマの時は参加したい」等の声が寄せられた。 ④新型コロナウイルス感染症のため、次年度に実施を延期								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 ・メディアが多様化する中、情報を必要とする人に向けて、いかに届けていくかが課題。								
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 ・情報を必要としている人に伝わる講座名を再検討した。								
R2年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・電話申し込みの時点で「その日の状況で来られないかもしれない」という方や匿名申込があり、来館できない等さまざまな事情を抱えた方への対応をどうするか。								
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・電話以外の申し込み方法を設け、完全オンライン講座として、来館・直接対話がなくても受講できる体制で実施する。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり						男女共同参画課
取り組みの名称	③	市民・事業者等を対象とした各種ハラスメントやＤＶ・デートＤＶに関する出前講座の実施						
令和２年度（２０２０年度）実施概要	①男女共同参画出前講座(DV・セクハラ等に関するもの) 【内容】DVやデートDV、セクハラ・パワハラ・マタハラ等の暴力の防止に関する講座を開催。申込者は企業、学校等。 【実績】7団体 【参加者】1,287名 (内訳) DV3件/1,054人(高校2件/1,004人、中学1件/50人) セクハラ・パワハラ 4件(法人等/233人)							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		—	—	—	—	—	—	—
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	出前講座については10名以上による集合講座の形式をとっているため、新型コロナウイルスの影響により講座実施の申込が減少している。							
令和２年度事業の分析	R2年度については、例年と比較すると新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて申し込みが減少している。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の観点から、集合形式での出前講座等の開催については難しくなることが想定され、開催方法等について検討する必要がある。							
令和２年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 DVIに関しては、DV防止セミナーの講演動画を作成し、熊本市公式YouTubeチャンネルにて配することによって、一般市民の方も動画を視聴可能とした。							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 新型コロナウイルスの感染予防のための取組は継続することとしているが、現段階での申し込み状況の大きな改善は見込めない。							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 出前講座のリモート実施の必要性も感じているが、各講座の講師のリモートへの対応状況や実施場所、ネットワークの問題など実施環境にも大きな課題があり、個別の状況等に柔軟に対応を検討する。、							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署	
具体的施策		17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり						男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		③	市民・事業者等を対象とした各種ハラスメントやＤＶ・デートＤＶに関する出前講座の実施							
令和２年度（２０２０年度）実施概要		①デートDV防止講座(出前講座) 【内容】　これから人間関係が多様化してくる世代に向け「デートDV」の意味や内容を伝え、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない基盤をつくることを目的とした講座。 【講師】　　富永智子氏(リ・スタートくまもと代表) 【参加者】　285名(アンケート回収数272　女性231名、男性35名、その他・無回答6)								
参考指標	指　　標　　名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)	
	－		－	－	－	－	－	－	－	
自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小										↑
評価の理由										
R2年度事業の分析	①スマホやSNSによる友人間のコミュニケーショントラブルが増えている中、デートDVを知らない生徒が多かった。生徒と年齢の近い教諭が寸劇を行うことで、わかりやすくデートDVを伝え、さらに「相手も大切だが、自分も大切にする」という視点の提供を行った。多くの生徒がより身近な事として受け止めたという感想を寄せ、DVの防止として今後も若年層への知識・情報提供を行うことの大切さを感じた。									
令和元年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 昨年項目なし									
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし									
R２年度課題への取り組み方針	【令和2年度に残った課題】 ・「デートDVという言葉は初めて聞いた」とのアンケート回答が複数あった。引き続き知識と情報提供の必要性を感じた。									
	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・引き続き、若年層を対象に啓発事業を行う。									
参画会議の意見										

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり						男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	④	子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置等、安全・安心な環境の整備						
令和2年度（2020年度）実施概要	・防犯カメラ設置：館内にはメインホール×1、多目的ホール×1、ホワイエ下女子トイレ前×1、2階食アト外×1、3階南奥×1、3階エレベーター前×1、4階南奥×1、4階西側窓角×1 計8台あり（録画機能なし）							
	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H29）	実績値（H30）	実績値（R元）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
参考指標								
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R2年度事業の分析								
令和元年度課題の取り組み状況	【令和元年度に残った課題】 昨年項目なし							
	【令和2年度における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし							
	【令和2年度に残った課題】 ・台数の増設（正面玄関×1、有料駐車場側玄関×1、情報資料室前×1、学習室前×1）とアナログからデジタル機器への改修							
R2年度課題への取り組み方針	【令和3年度における上記課題への取り組み方針】 ・改修について実施延期中							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり							道路保全課
取り組みの名称	④	子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置等、安全・安心な環境の整備							
令和2年度（2020年度）実施概要	・令和2年度、道路照明灯を132基新設した。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		道路照明灯の設置	基			167	132	200	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	・地元要望に応じて、予算の範囲内で道路照明灯の新設を行うことができた。								
令和2年度事業の分析	・中央区土木センター管内…12基 ・東区土木センター管内…20基 ・西区土木センター管内…5基 ・南区土木センター管内…13基 ・北区土木センター管内…65基 ・河内分室管内…17基								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・特になし								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・特になし								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり							学校施設課
取り組みの名称	④	子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置等、安全・安心な環境の整備							
令和2年度（2020年度）実施概要	・主目的ではないものの、学校敷地内の学校教育運営に伴う施設の整備・維持・管理を行うことにより、結果として子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための環境整備が図られている。 ・防犯灯については、学校内外を照らす照明が必要とあれば、管理者である学校長の要望に基いて調査の上、設置している。 ・防犯カメラについては、個人情報の保護の観点からも各学校の管理者である学校長が慎重に吟味し、設置については学校費やPTA、地域の防犯組織と連携して設置されている。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
		—	—	—	—	—	—	—	—
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
令和2年度事業の分析									
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署	
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						男女共同参画課	
取り組みの名称	①	熊本市DV対策ネットワーク会議及び熊本市DV対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携							
令和2年度（2020年度）実施概要	①令和2年度熊本市DV対策庁内連絡会議 [書面報告月] 令和2年6月 [内 容] 平成年度におけるDVに関する活動の状況及び課題について書面にて報告 ②令和2年度熊本市DV対策ネットワーク会議 [書面報告月] 令和2年9月 [構成団体] 熊本県警、関係行政機関、DV被害者支援団体等 [内 容] 令和元年度におけるDVに関する活動の状況等について書面にて報告 ③熊本連携中枢都市圏構成自治体のDV対策担当者会議 [書面報告月] 令和2年9月 [内 容] 各自治体の相談支援状況や課題等について取りまとめを行い書面にて報告								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各DV対策会議は、書面報告による情報共有のみだったため評価は困難。								
令和2年度事業の分析	・各関係機関や部署から寄せられた質問や要望等については、書面により回答はできたが、相互間の意見交換はできなかったこともあり、どの程度情報等の共有が図れたかは判断がつかない。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・会議でのDV取り組み支援についての「課題」は、一問一等の個別課題だけではなく、関係機関や組織等が共有・検討し、協力・連携を図りながら推進する事案を多く取り入れていく必要がある。								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・各会議の構成機関や部署から支援状況や課題、意見等を提示してもらったが、新型コロナ感染症拡大防止の観点から書面による報告としたため協議に至っていない。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・DV被害者に子どもがおり児童虐待がみられる事案や、高齢者のDV被害など、早急に関係機関との連携が必要な事案が多く、さらなる連携強化が必要。 ・男性DV被害者(LGBT含)からの相談における処遇対応と保護施設(シェルター等)の確保 ・DV被害者の心のケアと自立に向けた継続的支援								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・各会議の中で、組織間での連携強化に努めながら、上記課題についての情報共有を図り、解決に向けた方策を検討する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援							男女共同参画課
取り組みの名称	②	DV被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底							
令和2年度（2020年度）実施概要	・住民基本台帳支援措置申出書の提出のあったDV被害者に対して、DV相談の証明を行う。 R2年度(2020年度)証明件数：熊本市 247件(中央区0件、東区60件、西区50件、南区30件、北区38件、男女共同参画課分 69件)								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	－	－	－	－	－	－	－	－	
自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	・区民課からの依頼に応じて行う業務であり、評価困難。								
令和2年度事業の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあつてか、令和元年度よりDV被害者による住民基本台帳支援措置申出の相談証明件数は増加している。 (R元年度224件→R2年度247件)								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・DV相談支援については、男女共同参画課で全区役所分をカバーするため、情報の共有が不可欠である。 (特に中央区管内分については、男女共同参画課が相談対応を行うよう役割分担するようになったため、より一層の情報共有と連携が必要。)								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・各区区民課をはじめ、関係部署との必要な情報共有と連携を行いながら、DV被害者の相談支援に努めている。								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・住基支援措置の期限が過ぎて、再申請に来所するDV被害者があり、1年後に更新申請の必要性がある旨の説明を徹底する必要がある。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・DV被害者の状況を詳細に把握し、必要な支援やサービス等の情報提供やアドバイスを丁寧に行う。 ・区民課や関係部署との連携を図る。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	18	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援						地域政策課 各区役所区民課
取り組みの名称	②	ＤＶ被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底						
令和２年度（２０２０年度）実施概要	①住民基本台帳法に基づく支援措置 ・DV等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。 また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。 【支援措置決定件数】(令和2年4月1日～令和3年3月31日) 単位: 件 管轄区分 : 482（中央区140、東区133、西区71、南区67、北区71） 他市区町村からの受付分: 692（中央区250、東区151、西区106、南区95、北区90） ※管轄区分……………支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。 他市区町村送付分……他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
令和２年度事業の分析	各区区民課の担当者と定期的に協議を行い、本市の支援措置の現状及び課題等について検討を行った。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ガイドラインは作成したが、今後も引き続き関係部署と定期的に情報を共有しながら、内容を充実させていく必要がある。							
令和２年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 関係部署と支援措置の現状や課題などを共有しながら、ガイドラインの内容の充実を図る。							
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 関係部署と定期的に現状や課題の情報共有の場を設け、課題解決や運用についての検討を行ったが、情報共有のみで終わってしまい、課題解決や運用整理まで至らないこともあった。							
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 引き続き支援措置の現状や課題などの情報共有を図るとともに、支援措置のより詳細な内容についての課題解決や運用の整理・統一を進める。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援							男女共同参画課
取り組みの名称	③	多様な相談に対応するための相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知							
令和2年度（2020年度）実施概要	・令和2年度男女共同参画課相談員研修(参加回数) 男女共同参画課相談室 9回 ・内閣府主催相談員向けオンライン研修や熊本県婦人相談員連絡協議会研修会等に参加。 ・5区の家庭・女性相談員の定例会議を開催し、情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。 ・相談窓口の周知 ・市政だより、市HP、ラジオなど各種媒体を通じ、市の相談窓口等について周知を図った。 ・悩み相談カードを作成し、行政機関の窓口等を中心に配布を行った。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	市におけるDV相談件数	件	981	981	1,222	1,144	減少	ー	
	相談員の研修参加回数	回	ー	ー	54	9	ー	Z	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	・研修による相談員の資質の向上やDV相談に係る周知活動により、DV相談件数の増加は見込まれる。しかしながら、DV相談に関しては、相談件数の増加は好ましい状態ではなく、数値的評価は好ましくない。 ・相談員の研修については、新型コロナ禍の影響で開催回数が激減しているためZとした。								
令和2年度事業の分析	・相談の資質の向上を図ることを目的として相談員に対し必要な研修の受講を周知していたが、新型コロナ禍により予定されていた研修が中止となったり、実施されてもほとんどがオンライン研修となったため、相談員の研修機会は前年度よりかなり減っている。必要な知識と支援のためのスキルの獲得には、相談員によりかなり格差が生じているのではないかと考える。 ・各区福祉課と男女共同参画課との連携強化や課題等の共有を目的に必要なに応じて会議を開催し、情報共有や意見交換を行うことで、相談員が抱える疑問や不安の解消を施すことができた。 ・DV被害者等に対して、各媒体を活用して広く相談窓口をの周知が行えた。、								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・新型コロナ禍においてDV被害者が相談しやすい環境を整備するために、SNSやメール等の活用を検討するとともにタブレット等を導入できるよう整備を進めた。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・相談員の資質向上のための研修や情報交換の機会が新型コロナ禍で減少しており、新規の相談員については、知識の習得やスキル向上が難しい。 ・電話や面接での相談に抵抗がある方への相談方法のありかたを検討する必要がある。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・相談員同士の連携や情報の共有を図り、相談員の資質が向上できるよう研修や自主学習会の機会を設け参加を促す。 ・DV被害者が相談しやすいよう従来の電話や面接での相談に加え、SNSやメール等を活用した相談、タブレットを用いての相談を周知し行っていく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署		
具体的施策		18	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援					保護管理援護課 各区福祉課		
取り組みの名称		③	多様な相談に対応するための相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知							
令和２年度（２０２０年度）実施概要	R2年度 相談員の資質向上に向けた研修や関係会議への参加実績									
	実施日		研修・会議				開催場所			
	6/19・23・25		女性関連施設相談員研修(オンデマンド研修)				オンデマンド形式			
	7/27		ゲートキーパー研修				You Tube			
	9/30		女性のための法律講座				オンライン講座			
	10/1		令和2年度女性相談業務研修会				県福祉総合相談所			
	10/26		令和2年度女性相談担当者ブロック研修				県福祉総合相談所			
	11/13		DV防止講演会				パレア			
	11/26・27		県・市婦人相談員研修				天草市民センター			
	12/16		県女性相談課外部講師(弁護士)研修				県福祉総合相談所			
	2/9		LGBT等への理解促進セミナー				You Tube			
	3/5		DV防止セミナー				You Tube			
	3/11		自殺対策支援者研修会				本庁			
	2/22		優しい日本語研修				オンライン			
	参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		相談件数		件		733	686	637		ー
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑										
評価の理由										
令和２年度事業の分析	・相談者自身が精神的な疾患を抱えている場合も多く、相談対応時のこころのケアに関する研修や引きこもりや依存症といったメンタル面でのケアに関する研修に参加。 ・コロナの影響で会議や研修の機会が激減したものの、書面やオンラインで開催されたものには積極的に参加。 ・相談件数は増加傾向にあり、中でも住基支援措置の対応件数が増えてきている。 ・相談内容が複雑化、多様化してきている。配偶者からの暴力だけではなく、親や子・親族からの暴力による相談や経済的・精神的暴力の相談が増加している。また、精神疾患を抱える相談者の増加も見られる。									
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・住基支援措置対象児や相談者に児童がいる場合の教育委員会との連携並びに情報共有の在り方について、被害者の個人情報の保護並びに安全の確保の観点より整理を行う必要がある。 ・DVIによる住民基本台帳に係る支援措置に関して、各区区民課及び福祉課にて見解や取り扱いにばらつきがあるため、家庭・女性相談員会議にて協議を行っているが、引き続き検討する必要がある。 ・自主研修や、区民生委員の勉強会の実施、様々な研修・関係会議への積極的な参加等、相談対応能力のスキルアップに努める。 ・相談員の経験年数が浅いため、各種研修や各区相談員との連携を図り、スキルアップを図る。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・相談業務に係る研修等に引き続き積極的に参加し、知識の習得に努めると共に、相談員間で事例を検証し共有を図ることで、全体の相談対応能力の底上げを図った。 ・相談体制の見直しやスーパーバイザーの確保についての要望を継続的に行っていく。 ・様々な研修・会議に積極的に参加し、参加できていない研修等については、資料などで情報収集を図り、スキルアップに努める。 ・コロナの影響で、いろいろな研修会が中止されたが、相談者に性的マイノリティーや性犯罪、自殺の危機などの問題を抱えている場合があり、自己研鑽で知識や技術の向上に努めた。									
令和２年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・住基支援措置対象児や相談者に児童がいる場合の教育委員会との連携、情報共有のあり方について、被害者の個人情報の保護、安全の確保の観点より整理を行う必要がある。 ・DVIによる住民基本台帳法にかかる支援措置についての協議は福祉課と区民課との認識の大きなズレがあり、すり合わせる必要がある。 ・相談内容が、複雑化・多様化してきている。支援の方法等について情報収集を行い、各関係機関と連携を図りながらスムーズに対応、支援ができるよう心がける。 【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・研修参加等による、知識の習得。 ・課内や女性相談員会議等での情報共有や相互支援の継続。 ・区民課及び教育委員会など関係機関との連携強化に努める。 ・様々な研修・会議に積極的に参加し、参加できていない研修等については、資料などで情報収集を図り、スキルアップに努める。									
参画会議の意見										

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署	
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						男女共同参画課	
取り組みの名称	④	住まい及び経済的自立に向けた支援							
令和2年度（2020年度）実施概要	【DV被害者の住まいの確保に向けた支援】 DV加害者から逃げてこられた被害者の困窮する実情に応じて一時的な住まいの確保の支援を行っている。 ・民間シェルターへの入居支援 ・公営住宅の目的外使用による入居支援 保護命令を受けている配偶者からの暴力を受けた被害者、婦人相談所の一時保護の適用を受けている被害者等について、緊急に処遇対応が必要な場合に公営住宅を取り扱う部署に連絡を取り入居に係る支援を行った。 ・県女性センターの一時保護所への入居支援（1件） ・他県、他市町村との連携による住まい確保のための支援 【経済的にに向けた自立支援】 ・加害者から逃れ、新たな生活を始めるにあたり、当面の生活資金を確保する制度等を紹介し支援している。 被害者の状況に応じて、資金の貸付、各種手当、生活保護について説明し、関係部署に繋いだ。								
参考指標			単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	・DV被害者の住まいや経済的自立支援については、ケースの実情に基づくものであり、数値目標を掲げて評価するのは難しい。								
令和2年度事業の分析	・DV加害者から逃げてこられた方は、所持金もなく食事や住まいの確保に困窮している方が多く、緊急的な支援を要している。 - 当面の衣食住を確保するために、各区福祉課、保護課、保健子ども課、社会福祉協議会等に繋ぎ、諸手続き等の支援を行うとともに安全の確保を行っている。 ・DV被害者の諸事情による現行制度の中での支援となるため、支援の在り方にも限界がある。 ・								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・被害者の状況に応じて対応できるよう関係部署、関係機関との情報の共有及び連携強化が必要。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・DV被害者の相談内容に応じて福祉事務所等の関係部署と連絡を取り合い、必要な制度の活用に向けた支援を行った。								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・自立に向けた各種情報(住居の確保、就労支援や福祉施策等)の活用の提供が必要 ・DV被害者の安全確保のため、警察等との連携が必要 ・関係機関とのネットワークの充実強化並びに民間支援団体との更なる連携と協働が必要								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・DV対策に係る各会議等を通して、住まい及び経済的自立に向けた支援のための情報共有を行い、関係機関並びに民間支援団体との更なる連携と協働に努める。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署	
具体的施策		18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援					保護管理援護課 各区福祉課	
取り組みの名称		④	住まい及び経済的自立に向けた支援						
令和2年度（2020年度）実施概要		①生活困窮者自立支援法に基づき、各種支援の決定・通知を行う。 ・生活自立支援センター等専門部署への案内 【令和2年度（2020年度）実施概要】 【経済的支援など自立支援に向けた取り組みについて】 ・離婚後の各種手当ての手続き等についての案内。 ・生活困窮に対しての生活保護相談、貸付申請に関する案内。 ・自立に向けて、生活自立支援センターを案内。 【DV被害の相談者の自立支援に向けた情報提供等】 ・母子生活支援施設について ・民間シェルターについて ・生活保護の受給について ・住民基本台帳支援措置について[区民課との連携により支援] ・一時保護について[女性相談センターとの連携により支援] ・相談証明発行について ・警察との連携 ・弁護士相談に関する案内。 【住宅の確保について】 ・住居確保給付金の支給 ・離婚にあたり、早急な住宅確保の対応。 ・あんしん住み替え相談会への案内。							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （H30）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	一時保護依頼件数				0	2	1		ー
	DV相談件数				733	686	637		ー
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
令和2年度事業の分析		・相談者のDV状況に対応するために、県女性相談センターとの情報共有を行い、一時保護依頼に必要な書類作成などを、迅速に行い一時保護に繋ぐことができた。 ・生活困窮の原因により、救済措置も多岐に渡っており、幅広い知識の習得と共に、情報収集に努める。 ・コロナ禍の影響で、熊本市生活自立センターへの相談が多く、給付等決定及び支給事務を行った。 ・住基支援措置の申請が増加しており、申請者はほぼ更新を行うため、今後も相談件数は増加していくものと考えられる。 ・生活困窮に関する相談にあつては、生活保護に該当しない場合の福祉課で対応の困難さがあつたが、自立支援センターが設置されたことにより、センターと連携し相談対応することが可能となった。							
令和元年度課題への取り組み状況		【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ・各区によって相談対応にばらつきが生じないよう、相談員間で情報共有やケース検討、対応能力並びに知識の均整化を図る必要がある。 ・高齢者や母子世帯の早急な住宅の確保が必要な事例が増えてきている。 ・障がい者がDV被害者の場合、利用可能な社会資源が少なく、対応に苦慮している。 ・民間シェルターに繋ぐも、問題解決に至らないまま自分の判断で出てしまい、最終的な解決に至らないことがある。 ・離婚を視野に入れての母子世帯の住居の確保の困難さ。 ・複雑化し、長期化しているケースもあることから支援の方法について各関係機関・担当部署で検討し柔軟性のある支援を心がける必要がある。 ・コロナウィルスの蔓延により、経済活動にも制約が続いていることから、生活困窮者が増え続けることが懸念される。 ・DV被害者に対し、民間シェルターにつなぐも、問題解決に至らないまま、自己判断で退所し、最終的な解決に至らないことがある。 【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ・住居問題、経済その他に関する相談のあるDV相談ケースはほぼ継続ケースで、ケースに寄り添った対応を心掛けた。 ・一時保護は、県女性センターの管轄であるため、センターとの情報共有等を行っている。 ・積極的に研修・会議に出席し、スキルアップに努める。							
令和2年度課題への取り組み方針		【令和2年度（2020年度）に残った課題】 令和元年度の課題は継続して取り組む必要がある。 ・単独では住居や経済的自立に向けた行動が困難な事例がある。 ・高齢者、障がい者、母子世帯の早急な住宅の確保が必要な事例が増えている。 ・障がい者が被害者の場合、利用可能な社会資源が少なく対応に苦慮している。 【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ・必要に応じ、伴走しての支援を実施する。 ・可能な限りの手段を講じて、相談者に情報提供を行っている。 ・生活自立支援センターにて相談・受付けを行った、住居確保給付金をはじめ、生活困窮者に対する支援の決定及び支払業務 ・積極的に研修・会議に出席し、スキルアップに努める。 ・女性相談に関わらず相談内容が多様化してきている。関係機関との連携により情報を共有し、可能な範囲での支援を行う。							

--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援							市営住宅課
取り組みの名称	④	住まい及び経済的自立に向けた支援							
令和2年度（2020年度）実施概要	DV被害者支援のため、市営住宅の目的外使用 ・令和3年4月1日時点の入居状況 5世帯(8名)入居 ・令和2年度 新規入居者 2世帯(2名)入居 ・令和2年度 退去者 0世帯(0名)退去 ・令和2年度末日時点の入居状況 4世帯(6名)入居 ※令和3年4月1日に新規入居の1世帯(2名)がいるため、令和2年度末と令和3年度当初数値に差有り								
	【参考】この事業におけるDV被害者向け住宅は、市営住宅の本来の入居希望者の入居を阻害せず、公募における応募倍率の低い住戸を対象住宅としていることから、当該住戸を増加させる場合、一般の入居希望者との均衡等を図る必要がある。 ・平成24年度から対象戸数を3戸→9戸へ増加したが、配偶者等へ居所が判明しないような配慮が必要なため、令和2年度から対象住宅の指定を撤廃した。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)	
	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	実績数値の増減による自己評価が適さないと判断したため。								
令和2年度事業の分析	依然として、需要があることから、事業継続の必要性が認められる。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 特に課題となる案件なし。								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 特に課題となる案件なし。								
令和3年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 特に課題となる案件なし。								
	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 当事業について、入居希望者等への周知を徹底する。 (あくまでも一時的な入居措置であるため、入居期限内にその後の居住地を確定することなど周知する。また、目的外使用住宅はシェルターの役割を担っているため、配偶者等へ居所が判明しないように被害者自らも注意を払うよう指導する。)								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署	
具体的施策		18	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援					男女共同参画課	
取り組みの名称		⑤	民間シェルターへの財政的な支援						
令和２年度（２０２０年度）実施概要	【民間シェルターへの支援】 民間で緊急一時保護施設（シェルター）を運営する者に対して、当該シェルターの家賃及び光熱水費等の2分の1を団体運営補助金として支払い、シェルターの安定的な運営を図った。（1団体上限50万円） ・補助団体 4団体 ・補助金額 4団体： 1, 774千円（補助対象事業費の1/2） ・シェルターへの相談件数 1,557件 ・シェルターで保護をした件数 28件 ・シェルターで保護をした人数 45人（うち同伴の子どもの人数 17人）								
	【国の補助金を活用した民間シェルターへの支援】 先進的な取組を行っている緊急一時保護施設（シェルター）を運営する者に対して、国の補助金を活用し、支援を行った。 ・補助団体 1団体 ・補助金額 1団体： 5, 036千円（補助対象事業費の10/10） ・シェルターへの相談件数 151件 ・シェルターで保護をした件数 7件 ・シェルターで保護をした人数 8人（うち同伴の子どもの人数 0人）								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・ー）
	－		－	－	－	－	－	－	－
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	－								
令和２年度事業の分析	・民間シェルター団体は、令和元年から1団体増加し4団体となった。 ・一時保護した件数は28件（45人）となっており、令和元年度実績29件（41人）と比較的横ばいであるが、新型コロナウイルス感染拡大による外出規制があったことを考慮すると、維持・減少しているとはいないと推察される。 ・民間シェルターへの補助金額は、団体数の増加により1774千円となっている。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、依然としてどの団体もシェルターの運営面で財政的に厳しい状況を抱えている。								
令和２年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ・国のパイロット事業（10割補助）を活用し、先進的な被害者支援に取り組むシェルター運営団体を積極的に支援する。 ・市の補助金についてシェルター運営の実態に即したものとなるよう、制度設計の見直しについて検討する。								
	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、依然としてどの団体もシェルターの運営面で財政的に厳しい状況を抱えている。								
参画会議の意見	【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ・引き続き、国のパイロット事業（10割補助）を活用し、先進的な被害者支援に取り組むシェルター運営団体を積極的に支援する。 ・市の補助金についてシェルター運営の実態に即したものとなるよう、制度設計の見直しについて引き続き検討する。								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署	
具体的施策		18	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援					男女共同参画課 各区福祉課	
取り組みの名称		⑥	配偶者暴力相談支援センター事業における相談体制の充実及び連携強化						
令和２年度（２０２０年度）実施概要	配偶者暴力相談支援センターは、配偶者からの暴力の防止、被害者の保護のための業務を行っている。 ①相談又は相談機関の紹介 ② カウンセリング ③ 被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護 ④ 被害者の自立生活促進のための情報提供その他の援助 ⑤ 保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助 ⑥ 被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助								
	・DV相談件数　：　1,144件(女性1,095件　　男性:49件)								
	男女共同参画課	中央区	東区	西区	南区	北区	合計		
	596	25	185	137	78	123	1144		
参考指標	・臨床心理士による心理相談件数								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						中央区福祉課
取り組みの名称	⑥	配偶者暴力相談支援センター事業における相談体制の充実及び連携強化						
令和2年度（2020年度）実施概要	①相談者の相談内容に応じ、関係各課、関係機関との連携の上対応し、連携先への同行。 【主な連携先】 庁外：生活自立支援センター、シェルター、医療機関等 庁内：区民課（住基支援措置、国保、後期高齢者医療、年金、等）、保護課、保健子ども課、男女共同参画課、児童相談所、こころの健康センター等 ②必要に応じ、ケース検討会議に参加。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・－）
	DV相談件数	件		148	84	26		－
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	日常的に関係機関や関係各課との連携の中で業務を行っており、個別のケースにより必要な連携先も異なるため、件数や連携先等の実績での評価には適さないと判断した。							
令和2年度事業の分析	個別のケースにより、相談者の意向も踏まえた上で、必要な関係機関、関係課と連携を行っている。庁内の連携先に関しては同行して繋ぐ等、相談者に寄り添った対応を行っている。							
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ・中央区に関しては、R元年度よりDV相談を男女共同参画課が担うこととなっている。多問題を抱えるケースや継続的な支援が必要なケースについて、両課の状況共有や連携について、整理する必要がある。							
令和2年度課題への取り組み方針	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み状況】 ・個々の対応について、DV対応が必要なケースについては、男女共同参画課に繋いでいる。お互いの情報を共有し、継続支援が必要な場合に備えている。							
	【令和2年度（2020年度）に残った課題】 ・コロナ禍でDV相談が増えることが懸念される。							
	【令和3年度（2021年度）における上記課題への取り組み方針】 ・男女共同参画課や他区の福祉課と情報の共有に努め、対象者の意向に添った支援に努める。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援							子ども政策課
取り組みの名称	⑥	配偶者暴力相談支援センター事業における相談体制の充実及び連携強化							
令和2年度（2020年度）実施概要	各区保健子ども課を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけて相談を実施。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
令和2年度事業の分析									
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署													
具体的施策		18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援					男女共同参画課 各区福祉課													
取り組みの名称		⑦	男性被害者や同性間での暴力に対する対応強化																		
令和2年度（2020年度）実施概要		・男性からのDV相談件数：49件（内訳） <table><tr><td>DV相談専用電話</td><td>35件</td></tr><tr><td>中央区福祉課</td><td>0件</td></tr><tr><td>東区福祉課</td><td>9件</td></tr><tr><td>西区福祉課</td><td>0件</td></tr><tr><td>南区福祉課</td><td>3件</td></tr><tr><td>北区福祉課</td><td>2件</td></tr></table>								DV相談専用電話	35件	中央区福祉課	0件	東区福祉課	9件	西区福祉課	0件	南区福祉課	3件	北区福祉課	2件
DV相談専用電話	35件																				
中央区福祉課	0件																				
東区福祉課	9件																				
西区福祉課	0件																				
南区福祉課	3件																				
北区福祉課	2件																				
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・－）												
	男性被害者や同性間におけるDV相談件数		件	－	－	55	49	減少	－												
自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑																					
評価の理由		・DV行為の減少を目指していくことが大事であり数値目標を掲げて評価するのは難しい。																			
令和2年度事業の分析		・男性からのDV相談は、49件とDV相談総件数(1,144件)の4.3%に止まっており、まだまだ少ない状況である。 ・男性の場合、電話による相談がほとんどで、妻からの暴言、モラハラ、身体的な暴力を受けているという相談が主である。 ・対等な夫婦喧嘩や妻からの暴力を受けている場合でも、男性は加害者の立場に立たされたり、別居や離婚に際して不利な立場に立たされると、訴える方もみられている。																			
令和元年度課題への取り組み状況		【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・男性被害者を保護する避難場所の確保 ・男性が利用可能な社会資源が少ない。 ・加害者からの成り済ましの相談だったりすることもあり、相談員のアセスメントや対応力のスキルアップが求められる。																			
		【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 ・相談窓口の情報等を市政だよりや市HP、SNS等を通じて市民に情報提供を行った。 ・パイロット事業による情報を各シェルターに提供し受け入れ対象者の拡充に向けた取り組みを行った。																			
令和2年度課題への取り組み方針		【令和2年度(2020年度)に残った課題】 ・男性被害者を保護するシェルター等の避難場所の確保 ・加害者更生プログラムやDV被害男性向けの支援制度の構築 ・関係機関との連携																			
		【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・パイロット事業によるシェルターの整備と拡充 ・DV相談に係る相談窓口や資源、支援制度の周知																			
参画会議の意見																					

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署	
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						中央区福祉課	
取り組みの名称	⑦	男性被害者や同性間での暴力に対する対応強化							
令和2年度（2020年度）実施概要	①男性被害者からの相談に対して、電話や来所に対応する体制はとっているが、相談の実績はなかった。 ②男性相談者への住民基本台帳支援措置の対応件数:10件 ③配偶者(等)以外の家族(子や親)・親族からの暴力に関する相談に対応している。55件。(うち男性からの相談11件)								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ー)
		男性相談者からのDV相談件数	件			0	0		ー
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	男性相談者から「DV相談」という形での相談実績は無いが、家族間や親族間の暴力の相談や男性から住民基本台帳支援措置を希望する相談はあり、対応している。 成人している相談者から親から、子から、親族からの暴力の相談は男女問わず対応している。								
令和2年度事業の分析	相談実績は多くないが、相談に至らず潜在している可能性もあり、相談の場として重要であり必要であると考えられる。								
令和元年度課題への取り組み状況	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 相談窓口の周知								
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み状況】 区単独の取り組みではなく、市としての取り組みを提案する。 個別の案件を通して、関係機関との連携の中で相談窓口を周知する。								
	【令和2年度(2020年度)に残った課題】 相談窓口の周知								
令和2年度課題への取り組み方針	【令和3年度(2021年度)における上記課題への取り組み方針】 ・個別の案件を通して、関係機関との連携の中で相談窓口を周知する。								
参画会議の意見									